八尾市第６次総合計画
「八尾新時代しあわせ成長プラン」

第２期実施計画書

令和４年（2022 年）２月
八尾市

計画書の構成

第１編　実施計画書

実施計画書の概要　P.5

第１章　施策推進の基本的な方向性など　P.9

第２章　施策構成事務事業計画概要　P.45

第２編　参考資料

第１章　施策指標一覧　P.93

第２章　市長マニフェスト関連事業一覧　P.117

第１編　実施計画書

実施計画書の概要

１．計画策定の趣旨

この実施計画は、「八尾市第６次総合計画　基本構想（以下「基本構想」という。）」に示された将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市　八尾」の実現を図るため、策定するものです。八尾に関わるすべての市民がしあわせを感じられるまちをめざし、また、社会全体、さらには未来の人々のしあわせにつながることをめざして、この将来都市像に向かって市民とともにまちづくりを進めていきます。

２．実施計画の位置づけ

将来都市像の実現に向け、基本構想において、市民の日常生活の場面とライフステージという視点から、市民のしあわせが実現するための６つのまちづくりの目標及び目標に向けた取り組み方向を政策として表しています。

また、「八尾市第６次総合計画　基本計画（以下「基本計画」という。）」において、６つのまちづくりの目標のもと、34 の施策ごとに具体的な手法を体系化してとりまとめ、「めざす暮らしの姿」と「基本方針」を設定しています。

第２期実施計画では、基本計画において定める各施策の「めざす暮らしの姿」を実現するため、各施策の「基本方針」を踏まえながら、令和４年度（2022 年度）に特に注力する点を施策推進の基本的な方向性として明らかにし、それに則した具体的な取り組み内容を実施計画期間における個別の事業計画として示しています。さらに、「めざす暮らしの姿」の実現にあたっての課題解決に向けた達成度などを定量的に計ること、また、まちづくりの現状を市民と共有する際の重要な物差しとすることを目的として、施策ごとに指標を設定しています。

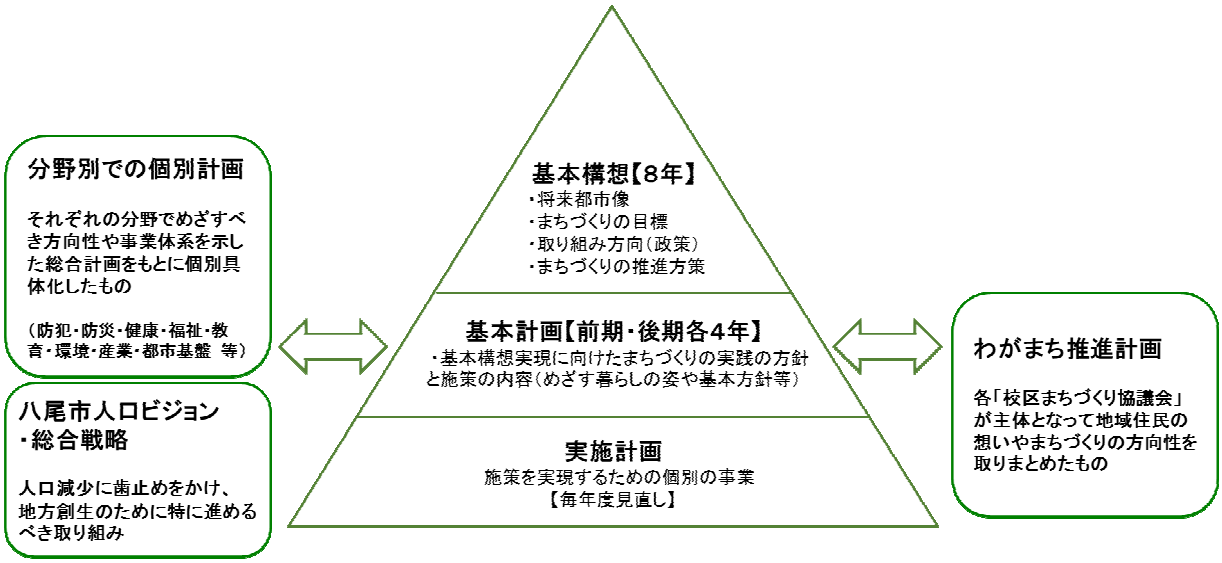

【八尾市第６次総合計画の構成】

３．計画期間

第６次総合計画期間においては、実施計画が基本計画において定める各施策の「めざす暮らしの姿」を実現するための個別の事業計画であるという観点から、基本計画の計画期間ごとにすべての施策・事業を位置付ける実施計画を策定しています。第２期実施計画については、令和４年度（2022 年度）から令和６年度（2024 年度）までの３年間を計画期間とします。なお、施策内体系のどの内容に優先的に力を入れるべきか、戦略的な政策議論を強化する観点から、毎年度見直しを行い、基本計画の着実な実現に向け取り組んでいきます。

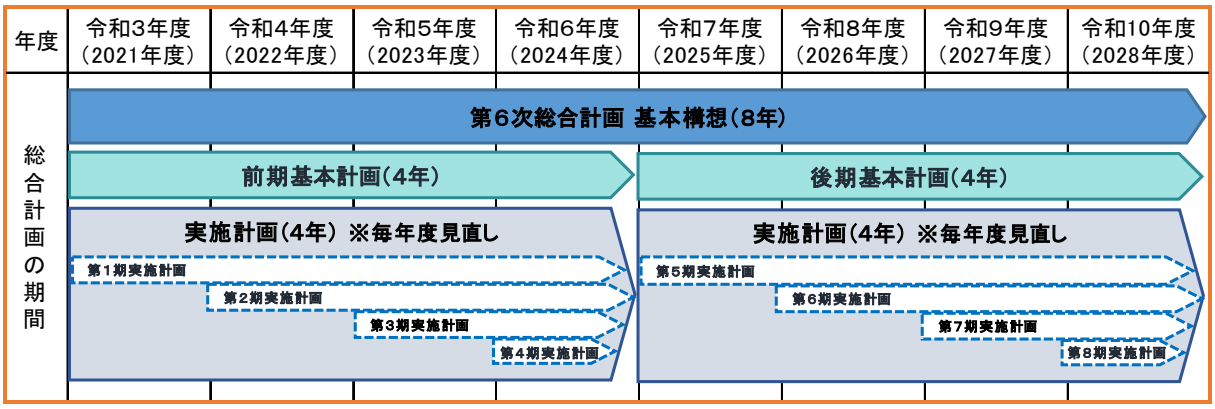

４．本計画の推進

本市では、財源やマンパワーなどの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営を行うため、「部局マネジメント戦略」の設定という次年度の組織戦略を定める取り組みを起点として、実施計画策定と予算編成を行い、次年度の資源配分の最適化を図る手法を採用しています。

さらに、実施計画、予算が確定し、施策展開を図る実施年度の段階には、当年度の「部局マネジメント戦略」を確定し、組織を挙げて、着実な総合計画の推進を図っています。

第２期実施計画においても本手法により庁内横断的な検討を重ね、策定を行い、事後評価を進める下記に示す行政経営の流れにより、PDCA サイクルを回します。なお、本計画の実績については、令和５年（2023 年）の秋に「施策実績書」として公表します。

■八尾市のマネジメントサイクル（PDCA サイクル）　※第２期実施計画期間でのマネジメントサイクル

① 部局マネジメント戦略の立案【令和３年（2021年）６月】

② 実施計画策定方針の決定【令和３年（2021年）７月】　… P（計画）

③ 実施計画策定及び予算編成【令和３年（2021年）８月～令和４（2022年）年１月】　… P（計画）

④ 予算議案の提案【令和４年（2022年）３月市議会定例会】

⑤ 部局マネジメント戦略の確定【令和４年（2022年）】　… D（実施）

⑥ 予算の執行　… D（実施）

⑦ 施策及び事務事業の事後評価（令和５年）　… C（評価）・A（改善）

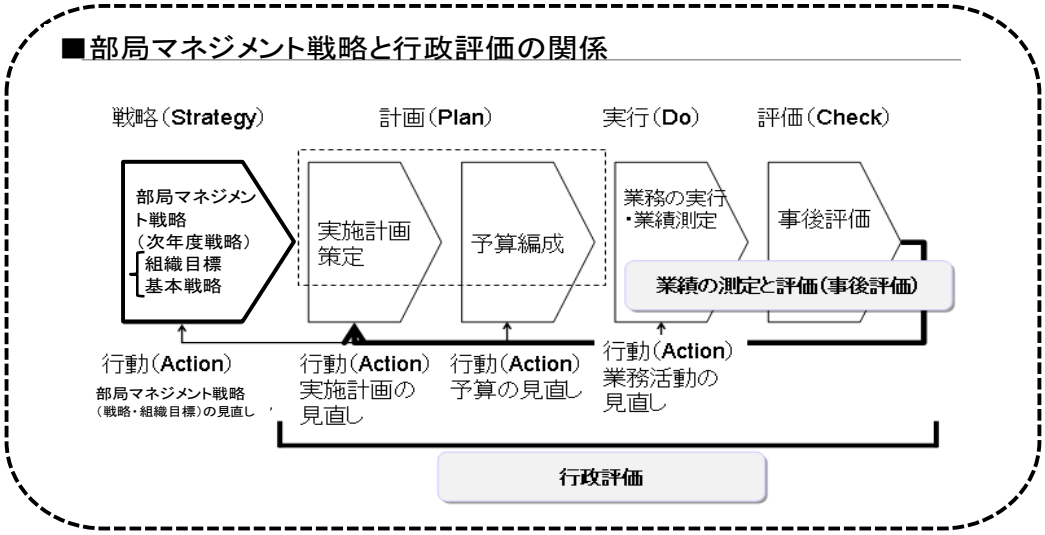

５．第２期実施計画 策定における観点について

第２期実施計画においては、将来都市像の実現に向け、各施策を推進するための取り組みを着実に展開するため、施策間の連携を含め庁内横断的な対応を推進するという観点を持ちながら、八尾の成長につなげるまちづくりを進めます。

とりわけ、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症により長期化する市民生活への影響等の社会情勢を注視し、「市民のいのちと暮らし」を守るための新型コロナウイルス感染症対策に最優先で取り組みます。

さらに、市民意識（ニーズ・満足度）、行財政改革の視点、財政運営の今後の方向性を考慮の上、「子ども・子育て」、「安全・安心」、「魅力・活力」に関連する取り組みを重要ポイントとして設定し、八尾の成長をさらに進めてまいります。そのために、戦略的で実効性のある総合計画の推進を行うべく、限られた行政資源を効率的・効果的に資源配分する計画的な行政経営により、施策及び事務事業レベルでの行政評価を反映し、第１章の「施策推進の基本的な方向性など」及び第２章の「施策構成事務事業計画概要」において、重点的に推進する施策及び取り組みについては、「重点該当欄」に「〇」でお示ししています。

なお、令和４年度（2022 年度）の行政運営においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況、国や大阪府の動向等を注視しつつ的確に対応を行うものとし、本計画に基づく事業の実施についても、状況に応じ適宜柔軟に対応しながら取り組みます。

第１章　施策推進の基本的な方向性など

本章においては、34 の施策について、「該当するまちづくりの目標」、「施策推進部局」及び「めざす暮らしの姿」を示した上で、「施策指標」、「施策推進の基本的な方向性」及び「主な取り組み内容」を掲載しています。

施策指標により、めざす暮らしの姿の達成状況を的確に表現し、投入した資源に見合う成果を得られているかを把握するとともに、施策の進捗評価を行う際の重要な物差しの一つとして用い、取り組みの見直しや、優先順位付けを行う上での判断材料とします。また、行政の取り組みをわかりやすく伝え、まちづくりの現状について市民との共有を図ります。

なお、施策指標は、原則として令和元年度（2019 年度）実績値・令和 3 年度（2021 年度）の計画値は第 1 期実施計画書より転載し、令和 4 年度（2022 年度）以降の計画値及びめざす値については、現状の取り組み状況を踏まえながら必要に応じ見直しを行うこととしています。

施策指標の定義など詳細については、第 2 編参考資料の第 1 章施策指標一覧に掲載しています。

各施策頁の掲載内容

1．施策の概要

施策No.施策名称						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	施策に関連するまちづくりの目標に「○」					
施策推進部局	施策を主管する部局をはじめ、主管部局以外の施策構成事務事業担当課が所属する部局名を記載					

めざす暮らしの姿
令和３年度（2021年度）～令和10年度（2028年度）の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿を記載 （八尾市第６次総合計画・前期基本計画より転載）

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1（2019）	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標		計画値	第１期実施計画策定時における計画値・実績値		第２期実施計画策定時における計画値		令和６年度に達成をめざす値
			実績値					

2．令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性
「めざす暮らしの姿」の実現に向けた令和４年度（2022年度）における施策の展開にあたっての基本的な方向性を記載 （第６次総合計画の各施策に位置付けられる基本方針のうち、次年度に重点的に取り組む意向のある基本方針を中心に記載）

主な取り組み内容		
重点施策	重点施策に該当する施策には「○」	上記の基本的な方向性をふまえ、令和４年度（2022年度）において具体的に取り組む内容について記載

1. 施策の概要

1　切れ目のない子育て支援の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	こども若者部　健康福祉部　教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。
2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。
3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	計画値		10,000	11,000	12,000	12,000
			実績値	9,683				
2	地域子育て支援拠点における相談件数	件	計画値		3,000	3,100	3,300	3,400
			実績値	2,807				
3	児童虐待の相談件数	件	計画値		7,700	8,500	9,300	9,300
			実績値	7,513				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・こども総合支援センターを整備し、様々な関係機関と連携して必要な情報を共有しながら、すべての子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を推進します。また、母子ともに健やかに出産でき、子どもの成長過程を支援するため、母子保健事業の充実を図ります。
・地域団体や市民活動団体と連携し、子育てしやすい地域づくりが進むように在宅子育て支援施策を展開します。
・児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・こども総合支援センター開設に向け、改修工事及び備品等の整備を行う。 ・こども総合支援センターでは、子どもや子育てにおける身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応し、相談者の不安や悩みの解消を図る。 ・子どもを守る環境づくりを進めていくため、こども情報共有システムの導入を図るとともに、関係機関連携を強化することで、早期に適切な支援につなげる。また、関係部局や機関と連携しながら、4・5歳児における未就園児に対する訪問を実施するとともに、ヤングケアラーに対する支援のあり方を検討していく。 ・外出せずに交流できる手法としてオンライン交流会を実施し、他の子育て支援事業の紹介やオンライン相談につなげるなど、在宅子育て中の保護者の不安感の解消を図る。 ・母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査や産婦健康診査を実施し、日常の生活などに関する保健指導等の支援を行う。 ・乳幼児の疾病予防、健康の保持増進を図るため、各種健康診査を実施し、必要な指導を行う。

1．施策の概要

2　就学前教育・保育の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○			○		
施策推進部局	こども若者部　教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1．すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。
2．多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）を実現するなど、子育てがしやすくなっています。
3．障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	市内で働く保育士・保育教諭数（4月1日時点）	人	計画値		1,601	1,643	1,692	1,692
			実績値	1,488				
2	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	計画値		93.5	94.0	95.0	95.0
			実績値	92.4				
3	教育・保育入所受入れ枠（4月1日時点）	人	計画値		8,952	9,161	9,314	9,314
			実績値	8,306				
4	障がい児保育（保育サポート枠）の保育施設入所児童数（4月1日時点）	人	計画値		216	218	220	220
			実績値	194				

2．令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備などに取り組みます。
・就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していきます。
・保護者が仕事と家庭を両立することができるよう、認定こども園等に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図るとともに、寄り添い型の相談対応を行い、令和4年度（2022年度）に開設するこども総合支援センターと各園が連携しながら、質の高い就学前教育・保育を総合的に提供できるよう取り組みを進めます。
・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、関連機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和5年度（2023年度）以降開園の分園や小規模保育施設の整備に加え、公有地を活用した施設整備等を積極的に行う。 ・保育士等への補助制度や家賃補助をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施による保育人材の育成を進める。 ・就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。 ・障がい児保育の充実のため、各園に特別支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を図る。 ・医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、障害児保育審議会に医療的ケア児保育等検討部会を設置し、ガイドラインの策定等を行い、令和5年度（2023年度）以降の受入れ体制の整備につなげる。

1. 施策の概要

3　子どもの学びと育ちの充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局　いじめからこどもを守る課　政策企画部　建築部					

めざす暮らしの姿

1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。
2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。
3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。
4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	%	計画値		75.0	76.0	77.0	78.0
			実績値	73.5				
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	計画値		97	98	99	100
			実績値	96				
3	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	―				
4	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	計画値		78	79	80	81
			実績値	76				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・ 人権教育やいじめを未然に防止する教育等を通じていじめの防止に努め、専門家や関係機関と連携した相談・支援体制や取り組みを充実します。
・ 小中学校の給食に関する施設整備等を進めます。
・令和5年（2023年）4月からの小規模特認校における特色ある教育の推進及び一定の要件のもと、学校を選択できる制度の運用開始に向けた取り組みを進めます。
・ 児童生徒の課題解決のため、SSWの配置体制を充実します。
・ 新しい時代の学びの環境整備や学校における働き方改革を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・ いじめ問題などの悩みを抱く児童生徒の声を把握するため、手紙相談を実施する。 ・ 教職員研修や児童生徒対象の脱いじめ傍観者教育の実施、いじめの防止に係る学習プログラムの作成を通して、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図る。 ・ 中学校全員給食の令和5年（2023年）9月のスタートに向け、施設整備等を進める。 ・ コロナ禍における子育て世帯への支援として、令和4年度（2022年度）分の小学校給食費の無償化を行う。 ・ 小規模特認校導入に向けて魅力ある学校づくりを推進するとともに、就学手続き等を開始する。 ・ 小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用についての周知等、制度導入に向けた取り組みを行う。 ・ 全中学校区へのSSW配置の早期実現をめざし、体制整備を進める。

1. 施策の概要

4　子ども・若者の健全育成と支援の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○			○	
施策推進部局	こども若者部　教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。
2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。
3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。
4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	放課後児童室入室確保数（4月1日時点）	人	計画値		4,000	4,200	4,400	4,600
			実績値	3,818				
2	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	計画値		169	230	291	352
			実績値	341				
3	若者相談窓口における相談件数	件	計画値		100	140	180	220
			実績値	―				
4	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	計画値		29	29	29	29
			実績値	25				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・様々な事情を抱える若者やその家族の支援を行います。
・次代を担う人材の育成のため、放課後子ども教室及び放課後児童室事業を充実するとともに、様々な民間団体とも協力し、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくります。

主な取り組み内容

重点施策	○	・若者相談支援事業について、電話での相談に加え、来所相談を実施するなど相談・支援体制の充実を図る。 ・増加する多様な保育ニーズに対応するため、市直営の放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等とも連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 ・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設の改修整備等を進める。 ・放課後児童室における保育時間の延長について、令和5年度（2023年度）からの実施に向けて準備を進める。 ・すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体と協力しながら、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した事業について、今後のウィズコロナ、ポストコロナを見据えた感染症対策により、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくる。

1. 施策の概要

5　やおプロモーションの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部　魅力創造部　教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。
2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。
3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	計画値		14	15	16	17
			実績値	13.6 (R2実績)				
2	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86
			実績値	80.5 (R2実績)				
3	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合	%	計画値		11	12	13	14
			実績値	10.7 (R2実績)				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・ものづくり、歴史資産、伝統文化や自然など、複数のコンテンツの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出します。
・市内外の多様な主体との連携を深めるとともに、近隣自治体をはじめ様々な自治体や(公財)大阪観光局等との広域的な取り組みを通した新たな観光資源の活用や発信力の強化、関係人口や観光客の増加及び地域経済の活性化につなげます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府や博覧会協会等と連携した機運醸成と参画の取り組みを進める。 ・多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションや新たな観光資源の活用、発信の強化をおこなう。 ・八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、新たに創設した「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。

1. 施策の概要

6　歴史資産などの保全・活用・発信						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。
2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。
3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	ボランティア活動への参加人数	人	計画値		350	350	350	350
			実績値	345				
2	指定文化財等の件数	件	計画値		124	126	128	130
			実績値	121				
3	文化財情報の発信件数	件	計画値		46	48	50	52
			実績値	46				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・地域に受け継がれてきた文化財や歴史資産を次の世代に伝えるため、歴史資産を活かしたまちづくりや歴史学習の場としての活用等を推進し、地域住民をはじめとする市民と行政が協力しながら文化財の調査・保全、情報や魅力の発信に取り組みます。
・国史跡高安千塚古墳群と由義寺跡の保存や活用、整備に向けた取り組みを進めます。
・2025年大阪・関西万博における交流人口等の効果を本市で促進するにあたり、歴史資産の魅力を効果的に伝えるため、自然や産業など他の資産との連携も含めた情報発信方法の構築に努めます。

主な取り組み内容

重点施策		・文化財の保存や活用に関する基本的な方針とそれを推進するための措置等を盛り込んだ本市の文化財のマスタープランとなる八尾市文化財保存活用地域計画に関して、文化庁認定に向けて取り組む。 ・史跡高安千塚古墳群保存活用計画に則り、今後の整備に向けた検討を進めるとともに国庫補助制度を活用して公有化を引き続き進める。 ・2025年大阪・関西万博に合わせた供用開始をめざし、国史跡由義寺跡の整備にかかる基本計画策定に取り組む。

1. 施策の概要

7　みどり豊かな潤いのある暮らし						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部　環境部					

めざす暮らしの姿

1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。
2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。
3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。
4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	里山保全に関する活動回数	回	計画値		36	36	36	36
			実績値	36				
2	八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	計画値		57	57	57	57
			実績値	56.7 (R2実績)				
3	高安山を活用したイベントの参加者数	人	計画値		645	645	645	645
			実績値	645				
4	桜の植樹本数	本	計画値		160	180	200	220
			実績値	128				
5	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	計画値		140	140	140	140
			実績値	143				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・景観形成と連携して、玉串川や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成の取り組みを進めるとともに、市民、企業との協働によるみどりの保全、創出、育成を進め、市民が身近なみどりの良さを実感できるまちづくりの取り組みを進めます。
・高安山の魅力の向上やにぎわいの創出に向けたまちづくりの取り組みを進めます。
・八尾市都市農業振興基本計画の取り組みを進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、行政・市民・企業が心をひとつにして桜の再生・保全によるグリーンインフラの取り組みを進める。 ・みどりの基本計画及び八尾市緑化条例に基づき、みどりの環境の保全と緑化の推進を図るため、緑化協議等により市民や事業所と協力して緑化の取り組みを進める。 ・公共施設の緑化において、草花等を支給し、施設管理者と協力して緑化の取り組みを進める。 ・ハイキング道における整備を行う。 ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、遊休農地解消対策、有害鳥獣駆除対策の取り組みを進めます。

1. 施策の概要

8　芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○		○		○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。
2. 身近に芸術文化に触れることができる機会があります。
3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。
4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	計画値		－	75.0	75.3	75.5
			実績値	75.2				
2	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	人	計画値		10,000	16,000	20,000	22,000
			実績値	15,617				
3	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	計画値		69.5	70.0	71.0	72.0
			実績値	64.3 (R2実績)				
4	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	計画値		12	13	14	15
			実績値	12				
5	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	計画値		10,000	12,000	12,500	13,000
			実績値	12,034				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の場の拡大を図ります。
・文化会館をはじめ、市内の様々な場所で芸術文化に触れることができる機会を設けます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・芸術文化推進基本計画を策定するとともに様々な芸術文化活動の有機的なネットワークを形成し、その広がりをめざす取り組みを進める。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で芸術文化振興事業を実施する。 ・8月のリニューアルオープンに向けて、文化会館の大規模改修工事を実施する。

1. 施策の概要

9　地域経済を支える産業の振興						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。
2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。
3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。
4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。
5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りをもって、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	計画値		63	63	63	63
			実績値	55				
2	立地制度活用による工場立地件数	件	計画値		10	10	10	10
			実績値	9				
3	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	計画値		50	50	50	50
			実績値	―				
4	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	計画値		110	115	120	125
			実績値	100				
5	産直便等事業者を含む直売所数	か所	計画値		15	16	17	18
			実績値	15				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・優れた技術や製品を有する市内の中小企業者の成長戦略を支え、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地とする。
・特産物の魅力発信や生産者と消費者との交流、安定的な農産物供給を担う生産者団体等への支援、生産基盤整備を含め農地保全に向けた取り組みを、計画的に進めます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。 ・市内事業者のIT・DX化を推進するため、中小企業サポートセンターのIT関連コーディネーター及び専門コーディネーターによる相談業務を引き続き強化し、セミナー等による市内事業者のIT人材育成につなげていく。 ・ポストコロナを見据えた事業継続、業態転換や新分野への経営転換等に取り組む事業者等への支援策として「意欲ある事業者経営・技術支援補助金制度」において、商業者を含め、新規事業者展開に係る支援を行う。 ・農業と市民のふれあい促進のため、八尾市農業啓発推進協議会を通じ、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画を進める。さらに、農業後継者への施設整備等の支援策を実施する。

1. 施策の概要

10　就労支援と雇用機会の創出						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○	○	○	○	
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。
2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	計画値		33	35	37	40
			実績値	44.1				
2	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	計画値		90	90	90	90
			実績値	92.7				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行います。
・就労困難等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行います。

主な取り組み内容

重点施策	○	・引き続き、国(ハローワーク)や大阪府をはじめとする関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民の雇用機会の創出と定着促進及び市内事業所の人材確保等に取り組む。 ・就労困難者等に対しては、無料職業紹介事業をはじめ他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめこまかい就労支援を実施する。

1. 施策の概要

11　消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。
2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。
3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	消費者教育講座等における理解度	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	―				
2	消費生活相談の解決率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	98				
3	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	計画値		40	80	100	100
			実績値	―				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民が消費者トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することのできる知識を身につけるよう、常に最新の消費生活問題に対応した研修・啓発活動を行います。

主な取り組み内容

重点施策		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育講座や出張講座、消費者大会、FM放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 ・最新の消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行うため、消費生活相談員及び消費者相談員のスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。 ・行政と協働して消費者への啓発を実施する消費者団体等について、最新の消費生活に関する情報の共有等の連携を図る。

1. 施策の概要

12　住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	建築部					

めざす暮らしの姿

1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。
2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。
3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。
4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中古住宅利活用等の件数	件	計画値		40	40	40	40
			実績値	―				
2	民間住宅の耐震化率	%	計画値		83	87	88	89
			実績値	80				
3	セーフティネット住宅登録戸数	戸	計画値		1,510	1,520	1,530	1,540
			実績値	567				
4	市営住宅のバリアフリー化率	%	計画値		42	42	42	43
			実績値	37.17				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民がこれから先も八尾市に「住みたい・住み続けたい」と思えるように、良好な住環境の確保を目的として、住情報の発信・啓発及び都市計画法や建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに良質な住宅の供給支援や住宅の耐震診断・改修の補助、空家等対策の様々な取り組みの実施、市営住宅の効率的な機能更新を進めるなど、住宅マスタープランの基本目的に基づいて、総合的かつ計画的に施策を展開していきます。

主な取り組み内容

重点施策		・空家等対策については、八尾市空家等対策計画に基づき、空家等の利活用セミナーや相談会等の開催による啓発や、空家バンク制度による活用のための取り組みを行うとともに、管理不良状態にある空家等に対して、引き続き法令に基づく所有者に対する是正指導等、解消のための取り組みを行う。 ・市外在住の若年・子育て世帯を対象とした空家の取得、リフォーム支援の取り組みを拡充していくとともに、地域の活性化を目的とした事業を行う団体等に対する空家の取得、リフォームの支援について継続して実施する。 ・市営住宅については、八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、西郡住宅建替事業の発注に向け、PFI法に基づく手続きを進め、既存棟においても、耐震補強工事や大規模改修等の施設整備を実施し、市営住宅の適切な維持管理を行う。また、若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けられるよう取り組む。

1. 施策の概要

13　快適な交通ネットワークの充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部					

めざす暮らしの姿

1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。
2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。
3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	交通不便地の解消エリア数	地域	計画値		3	5	7	7
			実績値	―				
2	自転車駐車場利用率	%	計画値		87	88	89	90
			実績値	85.3				
3	交通安全教室実施回数	回	計画値		100	100	100	100
			実績値	100				
4	市内の交通事故件数	件	計画値		690	680	670	660
			実績値	712				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・地域との連携による公共交通の維持存続のための利用促進に取り組みます。また交通手段の選択肢を増やし、公共交通の利便性を高めるため、多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。
・適正な自転車利用のため、駅周辺の放置自転車対策として、指導・撤去を行っていない時間帯の放置防止対策に取り組むなど、移動保管活動や啓発活動をさらに充実します。
・交通事故に占める割合が高い高齢者や自転車利用者の安全を守るため、関係機関と連携し、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・誰もが円滑に移動できるまちを実現するため、竹渕地域での乗合タクシーの運行を継続するとともに、他の交通不便地において新たな公共交通の実証運行及び制度設計を行う。 ・放置自転車の移動保管及び返還業務を行うとともに、指導・撤去を行っていない時間帯について、啓発活動に取り組む。 ・市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進を図る。 ・学校園をはじめ地域等と連携し、交通安全教室に取り組むとともに、交差点等の危険個所における注意看板等の設置を行い、交通安全の啓発に取り組む。 ・迷惑駐車防止啓発パトロール及び臨時運行許可事務を行う。

1. 施策の概要

14　魅力ある都市づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○	○	○		
施策推進部局	都市整備部　政策企画部					

めざす暮らしの姿

1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。
2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。
3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	計画値		25	25	25	25
			実績値	27				
2	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	計画値		28.5	29.0	29.5	30.0
			実績値	29.3 (R2実績)				
3	都市計画道路の整備率	%	計画値		55.5	55.7	55.9	56.2
			実績値	55.2				
4	景観計画に基づく届出件数	件	計画値		15	15	15	15
			実績値	8				
5	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	計画値		61.0	61.3	61.7	62.0
			実績値	60.7 (R2実績)				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・主要駅周辺の機能充実のため河内山本駅周辺整備や、快適な交通ネットワークの充実を図るため都市計画道路の整備を進める。
・魅力的な都市づくりを図るため都市計画手法の活用や良好な都市景観形成の取り組みを進める。
・八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づきまちなみセンターの改修を進める。

主な取り組み内容

重点施策	○	・踏切から五月橋交差点までの道路整備に向けた詳細設計業務及び駅前広場の事業着手に向けた検討を進める。 ・JR八尾駅前線や久宝寺線においては、引き続き用地買収や設計業務を進める。 ・久宝寺緑地線の用地買収を進めるとともに用地買収に向け大阪府と連携し協議を進める。 ・八尾富田林線及び東大阪中央線については、大阪府と連携して周辺地域の測量等を進めるとともに、大阪柏原線について国や大阪府、沿線市と一層の連携を深め、事業促進を図る。 ・引き続き服部川・郡川地区にある地区計画道路等の整備を進めるとともに、郡川土地区画整理組合に対する技術支援を行う。 ・八尾空港西側跡地は国など関係機関と協議を進め、市場調査などを基に、都市計画手法等の活用を想定したまちづくりを進める。 ・まちなみセンターの空調設備改修等に伴う設計業務を行う。 ・八尾空港周辺等は産業集積の維持発展などが図られるよう取り組みを進める。 ・久宝寺寺内町はまちなみの保全及び良好な景観形成を進めるため、道路修景整備及び民間家屋修景助成等を行う。また、景観形成の魅力発信や市民啓発につながる手法等のしくみづくりを行う。

1．施策の概要

15　都市基盤施設の整備と維持						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		
施策推進部局	都市整備部　下水道部					

めざす暮らしの姿

1．道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。
2．交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。
3．河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。
4．地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。
5．景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	計画値		21.7	30.4	39.1	45.6
			実績値	―				
2	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	105.5				
3	市道で発生した交通事故件数	件	計画値		390	385	380	375
			実績値	401				
4	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	計画値		77.1	77.8	78.3	78.8
			実績値	75.6				
5	一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値		2.96	3.03	3.09	3.15
			実績値	2.84				
6	玉串川護岸整備事業の整備率	%	計画値		0.9	15.0	29.2	43.3
			実績値	―				

2．令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・計画的な都市基盤施設の整備と市民との協働による維持管理を進めます。
・安全で快適に通行できる道路環境向上のため、関係機関と連携した対策を進めます。
・洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐため、寝屋川流域における総合治水対策に取り組みます。
・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進めます。
・市民のニーズに応じて防災性の向上など特色ある公園整備を進めます。
・玉串川や長瀬川の沿道等、景観に配慮した整備を進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・八尾市都市基盤施設維持管理基本方針を基に個別施設計画を策定し、計画的な維持管理の取り組みを進める。また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、効率的・効果的なマネジメント体制の確立に取り組む。 ・公園整備の際には、地域の意見を取り入れるためにワークショップを開催し、市民とともに進める。 ・寝屋川流域水害対策計画に基づき、公共下水道や校庭貯留、ため池の治水活用のほか、民間開発等による雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、東部山麓の市管理河川の整備方針を策定し、計画的な治水対策、老朽化対策を進める。 ・歩行空間のバリアフリー化や、八尾市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関と連携した安全対策の取り組みのほか、事故多発交差点、渋滞常襲路線における事故データを活用した計画的な事業検討を進める。 ・景観に配慮した玉串川の整備を引き続き進める。 ・公共下水道事業は、経営戦略に沿った事業経営を進める。

1. 施策の概要

16　上水道の安定供給						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	水道局					

めざす暮らしの姿

1. 水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。
2. 将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	管路の耐震化率	%	計画値		27.8	29.7	31.5	33
			実績値	25.8				
2	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	計画値		105	105	105	105
			実績値	111				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、水需要に見合った施設規模の検討や、水道管路、施設の更新・耐震化を進めます。
・効率的に事業を行っていくため、府域での広域化による事業実施の検討を進めるとともに、水道事業経営戦略の取り組みによる健全経営に努めます。

主な取り組み内容

重点施策		・水道管路の老朽管更新事業を進め、耐震性の高い管路の整備を進める。 ・将来の水需要の予測と、それに見合った施設規模の検討及び災害時にも水を供給できるよう、施設の耐震化を進める。 ・広域化による効率的な事業実施の検討を進めるとともに、水道事業経営戦略の取り組みによる収益の強化と費用の抑制に努める。 ・貴重な資源である水の流失やそれによる道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な調査による漏水の早期発見と修繕を進める。 ・共助による応急給水活動や飲料水の備蓄についての理解を得るため、継続的に情報発信や啓発活動を行う。

1. 施策の概要

17　防災・防犯・緊急事態対応力の向上						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	危機管理					

めざす暮らしの姿

1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。
2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。
3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	地区防災計画策定済み地区数	地区	計画値		8	14	21	28
			実績値	―				
2	大阪重点犯罪認知件数	件	計画値		275	265	255	245
			実績値	295				
3	学生防犯隊活動回数	回	計画値		12	12	12	12
			実績値	―				
4	危機管理マニュアルの更新率	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	100				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・災害に強い都市をめざし、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図ります。
・地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより防災力の向上を図ります。
・「大阪重点犯罪」の被害対象とされる子どもや女性を中心に、防犯カメラ整備により、安全安心なまちづくりを推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・避難所等における新型コロナウイルス感染症対策を進める。 ・避難所等の環境整備を進める。 ・地区防災計画について、将来的に全校区での計画策定を目標としつつ、まずは、本市における被災リスクの大きい土砂災害、河川洪水（直轄一級河川・大和川）の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進め、他校区の取り組みに広げる。 ・災害時における支援システム（災害情報支援・被災者生活支援）のより効果的な構築・運用を行う。 ・防災備蓄物資を適切に管理し、また、緊急輸送拠点等災害時の効率的な配給について検討を行う。

1. 施策の概要

18　消防力の強化						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○				
施策推進部局	消防本部					

めざす暮らしの姿

1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。
2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	災害想定訓練（指令・警防・救急・救助）回数	回	計画値		700	700	700	700
			実績値	611				
2	防火管理者の選任率	%	計画値		95	96	97	98
			実績値	93				
3	自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	計画値		30	40	50	60
			実績値	18.9				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・令和3年度（2021年度）に策定した八尾市消防庁舎建設基本構想に基づき、消防本部庁舎の移転建替えによる機能更新に向けた基本計画を策定するとともに、市域全体を網羅したバランスの取れた消防体制の構築をめざします。
・令和3年度（2021年度）に運用を開始したデイタイム救急隊の継続運用による救急体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症やその他新たな感染症が発生した場合にも対応できるように資機材の充実を図ります。

主な取り組み内容

重点施策	○	・市民の安全・安心を守るため、八尾市消防庁舎建設基本構想に基づき、消防本部庁舎の建設に係る基本計画を策定し、消防庁舎の機能更新を推進する。 ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、救急活動資器材・感染防止資器材を充実し、救急搬送体制の強化を図る。

1. 施策の概要

19　健康づくりの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1.「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	計画値		53	57	61	65
			実績値	47.9 (R2実績)				
2	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	計画値		90	90	90	90
			実績値	32.6				
3	男性の健康寿命(前年数値)	歳	計画値		79.7	80.0	80.2	80.5
			実績値	79.3				
4	女性の健康寿命(前年数値)	歳	計画値		83.8	84.1	84.3	84.6
			実績値	83.4				
5	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	計画値		50	55	60	60
			実績値	29.99				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・健康寿命の延伸並びに一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりを推進するため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健診・介護・医療に係るデータ等を活用した健康づくりの取り組みを進めます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・大阪大学大学院や大阪がん循環器病予防センター等との連携による健診・医療等のデータ分析に基づく「糖尿病等生活習慣病」の予防および健康課題の明確化による地域での健康づくり活動を進める。 ・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及・啓発に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を踏まえた新たな生活様式において、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づく健康づくりを推進する。 ・生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的に、各種健(検)診の実施や生活習慣病に関する知識の普及啓発を行う。さらに生活習慣病の重症化予防のため、医師会等と連携しながら、医療機関への受療勧奨、保健指導等を実施する。 ・八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき、特定健康診査をはじめとする健康づくり施策を推進するとともに、各種保健事業を効果的、効率的に実施し、同計画の進捗管理を行う。

1．施策の概要

20　健康を守り支える環境の確保						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○				
施策推進部局	健康福祉部　環境部					

めざす暮らしの姿
1．市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	健康危機管理訓練の実施回数	回	計画値		2	2	2	2
			実績値	2				

2．令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性
・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に的確に対応する。 ・新型コロナウイルスワクチンの接種について、国の動向を注視しつつ、関係機関と調整のうえ接種体制を構築することで、着実な接種を進める。 ・感染症や災害等の健康危機事象に的確に対応するため、新型コロナウイルス感染症等への対応訓練、地震や風水害等の災害への対策訓練や研修を実施する。

1. 施策の概要

21　地域医療体制の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	健康福祉部　市立病院事務局					

めざす暮らしの姿

1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。
2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	計画値		6	6	6	6
			実績値	6				
2	市立病院における紹介率	%	計画値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
			実績値	54.7				
3	市立病院における逆紹介率	%	計画値		70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
			実績値	80.5				
4	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	計画値		80	80	80	80
			実績値	74.2 (R2実績)				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民が適切な医療を受けることができるよう大阪府、中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が医療サービスに関する各種データを活用する中で、それぞれの機能・役割を果たすことで医療提供体制の構築を進めます。
・市立病院においては、持続可能な病院運営に必要な資金を確保しながら、急性期医療・政策医療に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・大阪府の医療計画に基づく医療協議会や救急懇話会をはじめとする各種懇話会に参画することで、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との医療提供体制構築にかかる連携を推進する。 ・地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。 ・市立病院においては、市保健所等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の検査及び入院患者受け入れを行うとともに、急性期医療・政策医療に対応する。

1. 施策の概要

22　良好な生活環境の確保・地球環境の保全						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○	○	
施策推進部局	環境部					

めざす暮らしの姿

1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。
2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。
3. 市民や事業者等と協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	環境基準適合率(大気環境・水質環境・騒音環境)	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	100				
2	市域の温室効果ガス排出量(実績値は現状の最新値)	万t-CO2	計画値		141	138	136	133
			実績値	146				
3	地域一斉清掃受付件数	件	計画値		900	910	920	930
			実績値	899				
4	資源化されている量を除くごみ処理量	t	計画値		67,426	65,896	64,594	63,291
			実績値	69,864				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・良好な生活環境をめざして、八尾市環境総合計画の基本方針に基づき、市民、事業者等とのパートナーシップにより、地球温暖化対策をはじめ環境負荷が低減される取り組みを進めます。
・循環型社会の構築に向け、ごみの分別収集・処理を行うことにより、ごみの減量・資源化を進めるとともに産業廃棄物処理と一般廃棄物処理のより一層の連携を図り、廃棄物全般の適正処理を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政等の多様な主体との協働により、子どもたちの未来に向けた脱炭素社会の実現をめざし、啓発活動や環境教育を推進する。 ・公害の未然防止を図るため、公害関係法令等に基づき、工場・事業場等に対する届出指導、啓発等を強化する。 ・産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。 ・循環型社会の実現に向け、八尾市一般廃棄物基本計画(ごみ編)の目標達成のため、ごみの減量・資源化の推進、適正な処理に関し、計画的かつ継続的に推進する。

1. 施策の概要

23　つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○			○	
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいをもって、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。
2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	計画値		100	150	200	250
			実績値	―				
2	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	計画値		1,913	1,926	1,938	1,950
			実績値	1,880				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。
・「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、災害時要支援者マニュアルを活用し、地域団体、福祉事業所及び庁内各課と連携し、平常時に災害時要配慮者が適切に避難準備を行い、災害時において円滑に避難できる支援体制を構築します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・市民からの相談が必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも関係機関が連携して対応できる「断らない相談支援」の体制を強化する。さらに、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、支援機関と地域関係団体や民間団体が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を実施する。また、地域生活課題の発生の防止又は解決に係る体制の整備及び地域住民相互の交流を行う拠点の開発に取り組む。 ・令和5年度（2023年度）の重層的支援体制整備事業の開始に向け、関係各課及び機関と協議を進め、重層的支援体制整備事業実施計画を策定する。 ・災害時要配慮者の支援については、「個別避難計画」を本人、家族、地域、行政、福祉事業者等で共有することにより、地区防災計画の策定と併せた避難行動支援の取り組みの充実等を図るとともに、土砂災害警戒区域のある高安・南高安地区を重点取組地区とし、自ら避難することが困難な避難行動要支援者については、「個別避難計画」を活用し、必要に応じて福祉事業者等と連携し、避難時の移送支援や福祉避難所へ直接避難ができるよう体制を構築する。

1. 施策の概要

24　高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。
2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	在宅高齢者率（年度末時点）	%	計画値		93.9	94.1	94.3	94.5
			実績値	93.5				
2	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	計画値		1.5	2.0	2.5	3.0
			実績値	0.7				
3	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	98.0				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることを目標に、認知症高齢者やその家族を支えるしくみづくり、介護予防事業の推進等を通じて、身近な地域での高齢者の居場所や社会参加の機会を充実させ、高齢者が生きがいをもって自立した生活ができるよう、関係機関と連携するなど、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得る、地域包括ケアシステムのさらなる強化に取り組みます。
・スマホ等を活用した高齢者への情報提供やフレイル予防の取り組みを進めることにより、コロナ禍における高齢者の健康寿命の延伸及び自立支援・重度化防止を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族への支援を行うしくみを構築する。 ・高齢者やその家族に対する総合相談に加え、支援関係者間で連携し、よりきめ細やかな支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ・ボランティアなどの住民が主体となり、身近な地域の実情に応じて自主的・自発的に運営する介護予防・生活支援サービス（通所型・訪問型サービス）を創設する。 ・高齢者におけるスマホ等ICT機器の活用に係る課題解決に向けた取り組みを進める。 ・介護保険サービスの質及び必要量の確保などの環境整備に取り組む。

1. 施策の概要

25　障がいのある人への支援の充実						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○		○	○	
施策推進部局	健康福祉部　こども若者部					

めざす暮らしの姿

1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。
2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。
3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	施設入所者の地域移行者数	人	計画値		3	3	4	5
			実績値	3				
2	地域生活支援拠点等の登録者数	人	計画値		100	150	160	170
			実績値	―				
3	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	計画値		100	100	100	100
			実績値	88				
4	障がい者雇用率の達成企業割合（前年6月1日時点）	%	計画値		50.6	49.3	50.7	52.2
			実績値	47.1				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供をはじめ、様々な相談に対応できる体制等を充実します。
・分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくります。
・障がいのある人の人権が尊重され、障がいの有無にかかわらず個々の意見が様々な取り組みに反映されるなど、社会参加と自己実現を図りながら地域でともに暮らす社会づくりに向けて、障がいや障がいのある人への理解と合理的配慮の促進を推進します。

主な取り組み内容

重点施策	○	・障がい者等の重度化・高齢化が進むなか、「親なきあと」も安心して地域で生活できるよう、第6期八尾市障がい福祉計画に掲げる地域生活支援拠点等に係る事業展開として、令和3年度（2021年度）のモデル実施を踏まえ、訪問看護ステーションと連携したグループホームにおける健康管理体制支援の充実を図る。 ・本市のコミュニケーション支援にかかる課題等を踏まえ、コミュニケーション支援に関する制度づくりや事業展開について協議する。

1. 施策の概要

26　生活困窮者への支援						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○				
施策推進部局	健康福祉部					

めざす暮らしの姿

1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。
2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。
3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	計画値		50	50	50	50
			実績値	47.5				
2	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	計画値		70	73	76	80
			実績値	63.5				
3	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	計画値		58.5	60.0	61.0	63.0
			実績値	53.8				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」の実施に向け、生活困窮者等を早期に把握し、本人の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援を実施するとともに、関係機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者等に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援します。
・生活保護受給世帯の自立を促進するため、生活習慣病の重症化予防等、生活保護受給者の健康管理に努めるとともに、適切で丁寧な支援を実施し、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組みます。
・生活保護事務について、事務の見直しを進め、効率的で適正な保護の実施に努めます。

主な取り組み内容

重点施策		・自立相談支援機関である八尾市生活支援相談センターを設置し、専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、住居確保給付金や家計改善支援事業、学習支援事業などの支援メニューを盛り込んだ支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。また、複合的な問題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行う。 ・児童扶養手当受給世帯及び生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者世帯を対象とした学習支援事業を実施し、学習習慣や基礎学力の定着等の学習支援、勉強や生活等の相談支援を実施する。 ・多様化する生活保護事務に対し効率的かつ適切に実施するため、タブレット端末の導入を図りケースワーカーの訪問活動のサポートや様々な資料のペーパーレス化を図る。

1. 施策の概要

27　一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○	○	○	○	○	○
施策推進部局	人権ふれあい部　いじめからこどもを守る課					

めざす暮らしの姿

1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。
2. 未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。
3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	計画値		83.0	84.0	85.0	86.0
			実績値	82.1				
2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	計画値		97	98	99	100
			実績値	96				
3	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	計画値		33.8	34.1	34.4	34.7
			実績値	30.0 (R2実績)				
4	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	%	計画値		36.0	37.0	38.0	39.0
			実績値	33.0				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組むとともに、職場、地域など様々な場で性別に関わらずすべての人がともに活躍できる環境づくりを進めます。

主な取り組み内容

重点施策	○	・第2次八尾市人権教育・啓発プランに基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。 ・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。とりわけ八尾市男女共同参画センター「すみれ」の機能を強化し、孤独や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することをめざすとともに、女性が夢や希望を実現し自分らしく活躍できるよう寄り添い、支援を行う。 ・インターネット上の人権侵害への対応について、モニタリングや先進的な取り組みの研究、広域的な対応など、差別のない社会の実現に向けて取り組む。

1. 施策の概要

28　平和意識の向上						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	○
施策推進部局	人権ふれあい部					

めざす暮らしの姿

1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。
2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	平和学習等の受講者数	人	計画値		2,800	2,800	2,800	2,800
			実績値	2,849				
2	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	計画値		100	100	100	100
			実績値	97.9 (R2実績)				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・世界の恒久平和は、全人類の願いであるという強い思いのもと、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議と連携しながら核兵器廃絶に向けた働きかけを行います。
・世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中で、身近な地域に残る戦争遺跡や市民の戦争体験談を通して、戦争による悲惨な体験や生活を経験していない世代への平和意識の高揚に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策		・戦後76年以上が経ち、戦争を知らない世代が多くなる中で市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者や継承者による講話を行う。 ・市民の平和意識の高揚を図るため、非核・平和啓発に取り組む。

1. 施策の概要

29　多文化共生の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○		○	
施策推進部局	人権ふれあい部					

めざす暮らしの姿

1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。
2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。
3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	国際交流センター事業参加者数	人	計画値		3,950	4,000	4,050	4,100
			実績値	3,987				
2	外国人相談窓口における相談件数	件	計画値		1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値	1,134				
3	国際交流に興味のある市民の割合	%	計画値		52	53	54	55
			実績値	45.3 (R2実績)				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりや、外国人市民の人権が尊重される社会づくりを進めます。
・市民が様々な国や地域の多様な生活文化や習慣等に対する相互理解を深めるために、市民間の交流の機会の創出、外国人市民の地域活動への参画の促進等に取り組みます。

主な取り組み内容

重点施策		・外国人相談事業などの生活支援や地域との共生に向けたコミュニケーション支援等の取り組みを行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策の多言語での情報発信等により外国人市民の不安解消に取り組む。 ・災害時多言語支援センターの活用により、災害時における外国人市民への多言語による情報提供に取り組む。 ・(公財)八尾市国際交流センターと連携し青少年交流を中心とした国際交流を進めていくことで国際感覚の豊かな人材の育成や地域社会における多文化理解への広がりへとつなげていく。

1. 施策の概要

30　地域のまちづくり支援・市民活動の促進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
					○	○
施策推進部局	人権ふれあい部　総務部					

めざす暮らしの姿

1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。
2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。
3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	計画値		4	5	6	7
			実績値	4				
2	町会加入世帯率	%	計画値		60.5	60.5	60.5	60.5
			実績値	61.7				
3	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	計画値		22	23	24	25
			実績値	―				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・コロナ禍にあっても、地域コミュニティの醸成と地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいくよう、校区まちづくり協議会（まち協）や自治振興委員会等の地域団体と多様な主体との対話の場づくりや、担い手の確保・育成、さらに、ニューノーマル時代に対応した取り組み促進など、活動の持続性や組織運営力の向上を支援していきます。
・「共創と共生の地域づくり」を推進するために、各地域における第3期わがまち推進計画の策定に向け支援するとともに、校区まちづくり交付金など各種制度の最適化を図ります。
・「わがまち推進計画」に定める目標の実現に向け、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」において、多様な主体と地域との連携・協力が進むよう支援していきます。
・市民活動支援基金を活用した活動団体の支援について、より効率的な手法を検討し実施します。

主な取り組み内容

重点施策		・第3期わがまち推進計画の策定にあたっては、オンライン会議等の活用など、出来るだけ多くの住民等が参加できる対話の場の創出や、これまでの活動の振り返りや、特に「安心・安全」など、地域住民が共感し共に実現に向け主体的に取り組める計画となるよう支援を行う。 ・これまでに実施した、まち協のあり方検討やまち協への支援に関する検討の結果と、市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の意見を踏まえ、交付金制度などの各種制度の見直し検討とともに、まち協の活動の活性化に向け、基盤組織となる町会への加入促進等の取り組みについて、八尾市自治振興委員会と協働しながら実施していく。 ・中間支援組織として「つどい」がコロナ禍でも地域活動等が活発に行えるよう、地域に対して工夫につながる情報や、登録団体に関する情報を再整理の上提供するなど、多様な主体と地域との連携・協力の支援を行うとともに、市民活動支援基金事業助成金について、より効果的な制度となるよう見直しを行う。

1. 施策の概要

31　生涯学習とスポーツの振興						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
	○				○	
施策推進部局	教育委員会事務局　魅力創造部					

めざす暮らしの姿

1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。
2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	計画値		104,000	106,000	108,000	111,000
			実績値	92,995				
2	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	計画値		1,220	1,260	1,300	1,340
			実績値	―				
3	スポーツ施設の利用者数	人	計画値		817,000	872,000	931,000	995,000
			実績値	883,866				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・生涯学習センター、図書館等で、日常生活の課題解決のための学習を支援します。
・地域社会ですべての子どもの育ちを見守り、学校を応援するしくみをつくります。また、引き続き保護者を中心に家庭教育に関する学習、啓発に努めます。
・多文化共生、国際理解を進めるための学習や交流機会を充実します。
・運動やスポーツを通した健康づくりに取り組み、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域と協働し創出します。

主な取り組み内容

重点施策		・生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえたテーマによる講座等を地区コミュニティセンターでも実施するとともに、修了生が活躍できるしくみづくりを進める。 ・学校を応援するための人材育成講座等を実施し、修了生を中心に学校を応援するチームづくりを進める。 ・家庭教育や子どもの育ちに関する諸課題への対応に困っている家庭の教育力を高めるための講座や保護者同士の交流を創出する。 ・関係部局と連携し、家庭教育支援にかかる専門家の意見を聞きながら、地域リーダーの育成に向けた本市にふさわしい体制づくりを進める。 ・国際理解や共に生きる関係づくりを進めるため、従来の講座に加えて卒業生などが参加できる交流の場をつくる。 ・幅広い世代が運動・スポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員等と連携した活動機会の創出に努めるとともに、利用者が安心して活動できるように老朽化した施設の改修を進めていく。

1. 施策の概要

32　信頼される行政経営						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
			○	○		○
施策推進部局	政策企画部　総務部 財政部 人権ふれあい部					

めざす暮らしの姿

1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。
2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。
3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	計画値		64	65	66	67
			実績値	62.6 (R2実績)				
2	経常収支比率	%	計画値		99.0	98.0	97.0	96.0
			実績値	100.4				
3	住み続けたいと感じる市民の割合	%	計画値		83	84	85	86
			実績値	80.5 (R2実績)				
4	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	件	計画値		490	500	510	520
			実績値	468				
5	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		40	43	46	50
			実績値	36.6 (R2実績)				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・市民が必要とする市政情報を得ることができるように、様々な媒体を用い、タイムリーに情報提供を行います。
・行政課題の解決や地域活性化に向けた大学や企業等との公民連携の推進や他の自治体等との連携・協力による地方創生に資する取り組みを進めます。
・持続可能な行政経営を進めるため、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、財源の安定的な確保に取り組みます。
・透明性、公平性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・市政だよりの電子書籍化により、多言語自動翻訳や記事のポップアップ表示など、市民の閲覧性及び利便性の向上を図り、幅広い世代への情報発信を進める。 ・様々な社会貢献活動に取り組む大学や企業等からの相談や提案を担当課につなぐ役割を果たすことで、効果的な事業立案に向けた公民連携に対する庁内意識の醸成を図り、行政課題の解決や地域活性化を推進する。 ・ふるさと納税の取り組みの他、市民や企業の賛同を得て寄附を募るガバメントクラウドファンディングの実施や、企業版ふるさと納税制度の活用による自主財源確保策の実施を全庁的に推進する。 ・電子決裁・文書管理システムの導入により、公文書の適正管理、体系的・効率的な業務管理を進め、公文書公開の適正化や業務効率化を図る。

1. 施策の概要

33　公共施設マネジメントの推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
		○		○		○
施策推進部局	政策企画部　財政部 建築部 教育委員会事務局					

めざす暮らしの姿

1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設（庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など）を利用することができます。
2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。
3. PPP／PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。
4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	計画値		52	53	54	55
			実績値	48.4 (R2実績)				
2	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	計画値		50	75	100	100
			実績値	―				
3	PPP/PFI手法の活用施設数	か所	計画値		4	5	5	6
			実績値	4				
4	未利用施設や未利用地の削減数	か所	計画値		3	4	4	5
			実績値	0				

2. 令和4年度（2022年度）における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設の効率的な配置（施設の複合化・統合化など）を検討するとともに、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるため、施設毎の個別施設計画により、公共施設を長期的・計画的に保全します。

主な取り組み内容

重点施策		・一般公共施設及び学校施設の施設保全点検や機能更新等について、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めることで、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。とりわけ、取り組みを進める上で必要な各施設の劣化度調査を行うとともに、公共施設の管理・運営の効率化のため、民間を活用した事業手法による省エネルギー改修に向け取り組む。

1. 施策の概要

34　行財政改革の推進						
該当するまちづくりの目標	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 世界に魅力が広がるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
						○
施策推進部局	政策企画部					

めざす暮らしの姿

1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。
2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。

施策指標

	指　　標	単位		基準値	計画値			めざす値
				R1(2019)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
1	年度末決算における基金残高	億円	計画値		40	40	40	40
			実績値	67.5				
2	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	計画値		27.0	28.0	29.0	30.0
			実績値	26.3 (R2実績)				
3	マイナンバーの情報照会･提供を行った件数	件	計画値		370,000	380,000	390,000	400,000
			実績値	140,000				

2. 令和4年度(2022年度)における施策推進の基本的な方向性・主な取り組み内容

基本的な方向性

・行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題や行政需要への対応及び未来に向けた新たな投資を可能とし、改革と成長の好循環を実現することによって、まちの成長を推し進めます。

主な取り組み内容

重点施策		・新たな財源を確保するため、将来的に効果が発生する取り組みの早期着手や、事業のさらなる選択と集中(スクラップ＆ビルド)を推進する。 ・職員のマンパワーの創出や業務の自動化・省力化を目的として、AIやRPA等のICT技術の導入拡大や利活用を進める。 ・公共サービスの効率化と市民サービスの向上を図るため、民間の活力やノウハウを活かした公民協働手法の活用を推進する。

第２章　施策構成事務事業計画概要

本章においては、基本計画の施策体系順に、施策を構成する「事務事業」を示した上で、各事務事業の「担当課」、「事業概要」、「令和４年度（2022 年度）～令和６年度（2024 年度）計画」、「計画額」及び「方向性」等を掲載しています。

また、市長マニフェストの実現に関連する事務事業については、「マニフェスト関連 No.」にマニフェスト項目の番号を記載しています。市長マニフェスト及び関連事業一覧については、第３編参考資料において取りまとめお示ししています。

各事務事業の掲載内容

施策	事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
No.施策名称										
1	事務事業の名称	担当課（令和４年（2022年）２月時点）	事務事業の概要	令和４年度計画（2022年度）に実施する内容	令和５年度計画（2023年度）に実施する内容	令和６年度計画（2024年度）に実施する内容	令和４年度（2022年度）予算として計画している額（直接事業費）	・事業実施 ・拡大 ・継続 ・縮小 を表示	重点取り組みに該当する事務事業に「○」を記載	マニフェストに関連する事務事業については該当するマニフェストNo.を記載

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
1.切れ目のない子育て支援の推進											
	1	妊産婦包括支援事業	健康推進課	妊産婦や胎児の疾病予防など母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査、妊婦歯科健診及び産婦健康診査を実施し、必要な指導を行う。 また、褥婦及び産婦に対し、産後ケア事業を実施する。	○妊婦健康診査の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施 ○産婦健康診査の実施 ○各健康診査の受診勧奨及び啓発 ○産後ケア事業の実施及び啓発	同左	同左	257,682	継続		
	2	母子訪問相談事業	健康推進課	妊娠・出産の切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、助産師や保健師等の専門職がすべての妊産婦や乳幼児を対象に、訪問や相談支援を実施する。また不妊・不育相談の妊娠前の相談にも応じ、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施する。 母子手帳交付時には、面接等の機会を活用し、妊婦の状況を把握し、必要な情報提供・保健指導を行う。	○妊娠前から助産師などの相談等による切れ目のない支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業を実施	同左	同左	32,576	継続		18
	3	不妊・不育症治療費助成事業	保健予防課	不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るための治療費の一部を助成する。	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施 ○指定医療機関の指定、監督の実施	同左	同左	18,585	継続		
	4	母子健康教育事業	健康推進課	保護者同士の交流を深め、育児不安を解消するため、妊産婦・乳幼児の保護者に対して子どもの疾病予防や育児知識、正しい食についての講習等を行う。	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	同左	同左	913	継続		
	5	乳幼児育成指導事業	健康推進課	乳幼児（未熟児含む）の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を行う。	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施	同左	同左	3,366	継続		19
	6	乳幼児健康診査事業	健康推進課	乳幼児の疾病予防の健康保持を図るため、各種健康診査を実施し、必要な指導を行う。	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施	同左	同左	49,348	継続		19
	7	子育て総合支援ネットワークセンター事業	こども総合支援課	こども総合支援センターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備を進め、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。	○相談機能の充実（子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談） ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持及び専門性強化 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの導入・運用	○相談機能の充実 （子育て相談、発達相談、児童虐待に係る相談、教育相談） ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持及び専門性強化 ○こども総合支援センターの運営 ○こども情報システムの運用	同左	50,988	拡大	○	18・19
	8	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	こども若者政策課	妊娠・出産・育児の切れ目のない総合的な相談・支援の実現に向けて、保健・福祉・医療・教育が連携し、すべての子ども・若者が健やかに育ち、乳幼児連れの保護者も外出しやすい環境づくりの充実を図る。また子どもが利用できる施設・イベントの情報発信や妊娠・出産を希望する若者に対して、妊娠・出産・育児に関する情報を提供することにより、次代の親育てや少子化への対応を行う。	○切れ目のない支援のあり方検討会議の開催 ○市公式アプリ「やおっぷ！」の普及啓発 ○若者のライフプランニング支援の実施 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	同左	同左	942	継続		
	9	児童手当関係事務	こども若者政策課	児童手当法に基づき、児童手当の給付を行う。	○児童手当法に基づく手当の給付	同左	同左	3,919,534	継続		
	10	児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を給付する。	○児童扶養手当法に基づく手当の給付	同左	同左	1,277,440	継続		
	11	特別児童扶養手当関係事務	こども若者政策課	障がいのある児童を育てている保護者に対して特別児童扶養手当を給付する。	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達	同左	同左	657	継続		
	12	子ども医療費公費負担事業	こども若者政策課	子どもの健全育成・児童福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。	○子どもにかかる医療費の一部助成の実施	同左	同左	1,023,746	継続		2
	13	ひとり親家庭医療費公費負担事業	こども若者政策課	ひとり親家庭の生活の安定と健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。	○ひとり親家庭にかかる医療費の一部助成の実施	同左	同左	200,786	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	14	母子家庭等自立支援事業	こども若者政策課	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業	同左	同左	56,236	継続		
	15	母子家庭等日常生活支援事業	こども若者政策課	ひとり親家庭の就労支援や生活の安定を図るために、家庭生活支援員を派遣し、家事支援や子育て支援を行う。（現在、家事支援のみ）	○家庭生活支援員による家事支援の実施 ○利用者や委託事業者の従事者に対して、事業の主旨について周知	同左	同左	650	継続		
	16	母子保護の実施	こども総合支援課	母子生活支援施設における母子保護の実施を行う。母子家庭で、居宅で生活することが児童の福祉に欠ける場合又は居宅が無い場合、保護者と児童（18歳未満）に対し母子生活支援施設への入所を行い、生活指導や児童の保護を実施する。	○母子生活支援施設における母子保護の実施（相談、入所決定等） ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加	同左	同左	47,844	継続		
	17	助産の実施	保育・こども園課	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設への入所を行う。	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務	同左	同左	18,851	継続		
	18	母子緊急一時保護事業	こども総合支援課	不測の事態により精神的又は経済的に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する。	○母子生活支援施設における緊急一時保護	同左	同左	3,495	継続		
	19	ママ・サポート事業	こども総合支援課	核家族等で、日中出産前・後の母親及び乳児の介助をする者がいない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事及び育児援助を行う。	○事業の啓発広報 ○ヘルパー派遣の実施	同左	同左	286	継続		
	20	成長手帳の配布	こども施設運営課	こどもの成長を記録する成長手帳を就学前児童に配布する。	○成長手帳の作成・配布	同左	同左	339	継続		
	21	未熟児養育医療給付事業	こども若者政策課	身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する。なお、世帯の市町村民税の所得割の額に応じて自己負担金が生じる。	○未熟児養育医療の給付	同左	同左	25,576	継続		
	22	子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき策定した八尾市子どもの未来応援推進プランに係る施策推進及び調査研究を行う。	○子どもの未来応援推進会議の開催 ○子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・連携の推進 ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施	同左	同左	22,429	継続		19
	23	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	こども若者政策課	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るために資金（子どもの修学や就学支度、母親自身の技能習得や転宅など）を貸し付ける制度。	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理	同左	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理 ○債権回収委託事業者の選定	39,888	継続		
	24	こども・若者施策推進事業	こども若者政策課	八尾市こどもいきいき未来計画における基本理念「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」の実現と重点課題に対応するための事業を実施する。	○八尾市こどもいきいき未来計画の重点課題に対応する事業の検討及び実施 ○子どもの居場所づくりの推進 ○社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）の開催 ○認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催	同左	○八尾市こどもいきいき未来計画の重点課題に対応する事業の検討及び実施 ○子どもの居場所づくりの推進 ○社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）の開催	4,081	継続		
	25	こどもいきいき未来計画推進事業	こども若者政策課	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としての八尾市こどもいきいき未来計画及び子ども・子育て支援法に基づく八尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、八尾市子ども・子育て会議等を開催することにより、子ども・子育て支援の取り組みを総合的かつ計画的に推進する。	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に係るニーズ調査の実施	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催 ○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定	612	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	26	ファミリー・サポート・センター事業	こども総合支援課	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。	○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネイト、サブリーダーの活用) ○研修等の実施	同左	同左	21,318	継続		
	27	子育て短期支援事業	こども総合支援課	家庭において一時的に養育が困難となった児童や緊急一時的に保護を要する児童を施設において、一定期間、養育・保護する。	○ショートステイ　委託施設（7か所） ○トワイライトステイ　委託施設（1か所）	同左	同左	1,599	継続		
	28	こども総合支援センター整備事業	こども総合支援課	本市における切れ目のない子育て支援の推進のため、こども総合支援センターの整備事業として、令和3年度（2021年度）に設計、令和4年度（2022年度）に整備工事を行い、令和4年（2022年）10月にこども総合支援センターを開設する。	○こども総合支援センター整備のため工事及び竣工 （令和4年度（2022年度）をもって終了予定）	―	―	198,890	継続	○	19
	29	つどいの広場事業	こども総合支援課	子育て親子の交流・集いの場を設置する。（週3日以上かつ1日5時間程度） 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	○事業者委託により実施 ○相談・交流事業の実施 ○公平公正なサービスの確保 ○研修会等によるスタッフの資質向上に向けた取り組み ○地域子育て支援拠点事業間同士の地域交流や連携	同左	同左	59,851	継続		
	30	地域子育て支援センター事業	こども総合支援課	プレママ・親子相談・交流会や各地域子育て支援センター内で行う事業及び、八尾市内の公園に出向いての保育活動を通して、在宅子育て支援事業を展開する。訪問事業では、保健センター等とも連携しながら課題を含む家庭を訪問することでセンター事業や、他の子育て支援につなげていく。オンラインでの相談では、在宅でも顔を見ながら相談することで安心して相談ができる場を提供する。事業を通して、子育て世帯の孤立化を防いだり、虐待予防、相談を受けることでの不安軽減につなげる。	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法により、関係所属及び機関等との連携を図り、在宅で子育てをしている家庭に対する支援を実施（公園・地域公共施設等での親子遊び会、訪問事業等） ○妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室を開催 ○引きこもり家庭への働きかけをねらいとし、動画配信実施 ○子育てに関する不安軽減のためのオンライン相談の実施	同左	同左	29,664	拡大		
	31	子育て支援事業（桂青館）	桂青少年会館	親子幼児教室・ファミリー教室の実施、ゆめの広場の開放、年間を通じたウクレレ教室、ベビーマッサージ教室、ファーストサイン教室、ベビースキンケア教室の開催、地域子育て支援センターとの連携及び子育てサークルへの支援を行う。	○お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室・読み聞かせ教室・料理教室・ウクレレ教室、季節に合わせた各種イベント教室、ベビーマッサージ等の乳児向け教室、子育てサークル活動支援等	同左	同左	8,852	継続		
	32	子育て支援事業（安中青館）	安中青少年会館	親子幼児教室・子育て支援講座、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。	○親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等） ○子育て講座 ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ウイズっこ広場（遊戯室開放） ○絵本の会・出前絵本の会	同左	同左	4,764	継続		
	33	利用者支援事業	保育・こども園課	利用者支援員を市窓口に配置するとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修	同左	同左	2,327	継続		
	34	地域子育てつながりセンター事業	こども総合支援課	子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、子育て支援のネットワークづくりの充実を図る。	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯の見守りを実施 ○地域と連携した取り組みを実施	同左	同左	9,915	継続		
	35	養育支援訪問事業	こども総合支援課	児童福祉法第6条の3第5項の規定に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化（専門的支援の充実） ○支援員養成講座の実施	同左	同左	1,192	継続		
	36	家庭支援推進認定こども園事業	こども施設運営課	家庭環境に配慮が必要な在園児童・在宅子育て家庭に対する支援を図ることにより、日常生活における基本的な習慣や態度の涵養を図る。	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施 ○必要とする認定こども園が増加した場合には、当該園を家庭支援推進園とし、拡大して実施	同左	同左	6,544	継続		
	37	児童虐待対策事業	こども総合支援課	要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進めるとともに、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。 こども総合支援センターにおける虐待相談機能として、関係機関と緊密に連携し、子育て世帯の不安や悩みに対する相談等を通じ、児童虐待予防に取り組んでいく。	○児童虐待相談の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカー等専門職との連携	同左	同左	2,615	継続	○	18

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
2.就学前教育・保育の充実											
	1	認定こども園等整備計画推進事業	保育・こども園課	保育ニーズに対応するための認定こども園等の創設や増築、老朽化に伴う改築や大規模修繕等を行う。また、保育所及び幼稚園が認定こども園へ移行するための整備推進を図る。	○子ども・子育て支援事業計画に沿った認定こども園等の整備	同左	同左	1,201,612	継続	○	4
	2	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	こども施設運営課	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に認定こども園での生活の場を通じて伝えていく。	○大阪保育子育て人権研究集会への参加	同左	同左	169	継続		
	3	保育人材育成事業	保育・こども園課	子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するため、全国共通の子育て支援員研修を実施する。	○子育て支援員研修の実施	同左	同左	655	縮小		
	4	幼児教育研究・研修事業	教育センター	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家巡回 ○公開保育等への担当職員の派遣 ○認定こども園における幼児教育研究事業実施	同左	同左	2,349	継続		
	5	私立認定こども園等運営費補助事業	保育・こども園課	私立認定こども園等の経営の健全化を支援することで、安定した保育サービスの供給を図るため、私立認定こども園等運営費補助金を交付し、適正な運営助成を行う。	○私立認定こども園等運営費補助金の交付	同左	同左	797,230	継続		
	6	公立認定こども園運営事業	こども施設運営課	公立認定こども園の効率的効果的な運営を行う。また、要保護児童対策地域協議会等の開催により関連機関と連携を図る。さらに、在宅子育て世帯へのひろば事業や相談事業などを実施することにより、子育て支援に取り組む。 延長保育においては、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う需要に対応するため長時間保育を引き続き実施する。また、保護者の希望に応じて在園児及び在園児以外の一時預かり保育を実施する。	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立保育所跡地の整備推進 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施	同左	同左	552,818	継続		1
	7	認定こども園等保健会事務局事務	こども施設運営課	認定こども園等の保健の振興を図る。	○事業の委託	同左	同左	303	継続		
	8	保育所等保育料の適正化事業	保育・こども園課	保育所運営にかかる歳入を確保するために、収納率の向上及び未納対策等を実施する。	○未納対策の実施による収納率の向上	同左	同左	2,140	継続		
	9	保育士確保支援事業	保育・こども園課	市内私立認定こども園等における保育士確保を支援することを目的として、市内私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対して補助を行う。また、保育士就職フェアを開催するほか、保育の職場体験・普及啓発に関する事業やさらなる保育士確保支援の取り組みを実施していく。	○保育士確保事業費補助金の交付 ○保育士宿舎借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の実施（協定による） ○さらなる保育士確保の取り組みの実施	同左	同左	104,970	継続		4
	10	施設型給付・指導事業	保育・こども園課	子ども・子育て支援法に基づく確認並びに同法に基づく施設型給付費、地域型保育給付費の支給を行う。また、適正な事業実施を確保するために、特定教育・保育施設等に対して指導監査を行う。	○施設型給付費及び地域型保育給付費、施設等利用費の支払い ○子ども・子育て支援施設等に対する指導監査の実施	同左	同左	7,600,546	継続		1
	11	幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課	子ども子育て支援法の一部改正内容に加え、市独自分を含む幼児教育・保育無償化事務を実施する。無償化対象児童への「施設等利用給付認定」を行い、対象児のうち、認可外保育施設等利用者等への償還事務等を実施する。 また、多様な集団活動事業を利用する幼児にかかる利用料に関する支援を行う。	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務（認可施設等への代理受領方式による給付分を除く） ○地域就学前集団活動利用支援給付事務	同左	同左	91,907	継続		1
	12	ひとり親家庭保育支援事業	保育・こども園課	母子生活支援施設の保育機能を活用して、ひとり親家庭の子ども（0歳児から2歳児）に対して保育サービスの提供を行う。	○10人分委託（市制度）	同左	同左	12,240	継続		
	13	病児保育事業	保育・こども園課	【病児対応型】 病気回復期または病気回復期に至らないが当面症状の急変が認められない状態にあり、集団での保育が困難な児童を専用スペースにて保育する。 【体調不良児対応型】 事業実施認定こども園等に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、当該施設の専用スペース等で保育する。	○事業の委託（病児対応型・体調不良児対応型）	同左	同左	129,660	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	14	入所関係事務	保育・こども園課	保育利用についての相談受付、認定こども園・保育所（園）への保育利用申込の受付・利用調整事務等を行う。	○認定こども園、保育所（園）における保育利用申込の受付・利用調整 ○実費徴収補足給付事務 ○企業主導型保育施設設置の促進	同左	同左	11,326	継続		
	15	認証保育施設運営事務	保育・こども園課	やむを得ない事由により保育を必要とする児童を要綱等に基づき斡旋することで保育サービスを提供する。	○委託事業の実施	同左	同左	34,770	継続		
	16	障がい児保育支援事業（私立認定こども園等）	保育・こども園課	障がいのある就学前児童（3歳～5歳児）また配慮が必要な児童（0歳～2歳児）を受け入れる私立認定こども園等に対し、加配保育士の人件費助成や標準時間対応に対する補助を行うことにより、受入体制の構築を図る。	○障がい児保育にかかる補助事業の実施 ○補助事業の見直し検討 ○私立認定こども園における特別支援コーディネーター配置	○障がい児保育にかかる補助事業の実施 ○補助事業の見直し検討 ○私立認定こども園における特別支援コーディネーター配置の推進	同左	538,096	拡大		
	17	障がい児保育支援事業（公立認定こども園）	こども施設運営課	平成30年（2018年）5月の八尾市障害児保育審議会による『八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言』に沿って取り組んでいく。 障害児保育審議会を開催する。 関係機関との連携、職員の専門的な学習を進める。	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障害児保育審議会の開催 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施	同左	同左	120,154	継続		
	18	障がい児保育サポート等利用調整事務	保育・こども園課	障がいのある就学前児童（3歳児から5歳児まで）を対象に、就学前教育・保育施設の入所相談を受けるとともに、利用調整を行う。 また、認定こども園等における医療的ケア児の保育受入れにかかるガイドラインの策定、医療的ケア児の保育受入れのための体制整備への支援等を行う。	○障がい児保育（保育サポート）利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等検討部会の設置、ガイドラインの策定	○障がい児保育（保育サポート）利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等検討部会の提言に基づくモデル実施	○障がい児保育（保育サポート）利用調整事務の実施 ○医療的ケア児保育等検討部会の提言に基づく本格実施	330	拡大		
3.子どもの学びと育ちの充実											
	1	学力向上推進事業	学校教育推進課	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み	同左	同左	7,107	継続		
	2	学校図書館活用推進事業	学校教育推進課	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。	○全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置 ○図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討 ○学校図書館への学校図書館司書の配置に向けた検討	同左	同左	18,398	継続		
	3	英語教育推進事業	学校教育推進課	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。	○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及びさらなる充実 ○ネイティブ英語指導助手（NET）派遣事業 ○英語スピーチコンテスト等の実施	同左	同左	79,497	継続		
	4	小中一貫教育推進事業	教育センター	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。	○3カ年計画の総括をフィードバックした継続的取り組みの推進と中学校区での連携体制の更なる整備 ○各中学校区における教職員研修	同左	同左	909	継続		
	5	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	学校教育推進課	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。	○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常の生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実	同左	同左	17,670	継続		
	6	子どもの健康・体力づくり推進事業	学校教育推進課	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。	○給食後のはみがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取り組みの推進	同左	同左	0	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	7	地域食育PR事業	学務給食課	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。	○市ホームページでの学校における食育活動等の情報発信 ○食育に関する展示会の開催 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催	同左	同左	2,644	縮小		
	8	学校安全教育推進事業	学校教育推進課	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	同左	同左	0	継続		
	9	人権教育研修事業	人権教育課	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修（校長対象と教頭対象の各1回） ・人権教育研修講座 （6回） ・人権教育実践交流会（2回） 他 ○研究協力員人権教育部会による研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証	同左	同左	411	継続		
	10	人権教育推進事業	人権教育課	学校への指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。	○人権教育の企画･立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭（じんけん作品発表会及び展示会）の企画･開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携･協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	同左	同左	2,720	継続		
	11	進路指導対策事業	学校教育推進課	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集提供を行う。高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。	○八尾市内中・高連絡会 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会	同左	同左	550	継続		
	12	学校ICT活用事業	教育センター	協働的な学びや個別最適な学びを実現するために機器や教育用ソフトウェアをはじめとしたICT環境を整備する。 ICTを活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。 ICTを活用した学習を支える教育情報ネットワーク等のインフラの維持、管理を行う。 校務へのシステム導入の推進により、教職員の働き方改革を推進する。	○協働的・個別最適な学びを学校や家庭での学習において実現する、学習支援ソフト・授業支援ソフト本格導入 ○中学校校務支援システムの運用 ○教育情報ネットワークの維持、管理 ○情報機器等の障害対応体制の強化 ○家庭にインターネット環境の無い児童生徒に対する、家庭でのICT活用学習支援	同左	同左	98,822	拡大		
	13	教育情報収集・提供事業	教育センター	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。	○教育情報の収集・提供 ○各種研究冊子の収集 ○所報（Web版）・研究紀要（CD版）の発行	同左	同左	851	継続		
	14	教育研究・研修事業	教育センター	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。	○法定研修（初任者研修・10年経験者研修） ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員 ○重点分野における研究	同左	同左	3,401	継続		
	15	クラブ活動等支援事業	教育政策課	小･中学校の管理運営及びクラブ従事者等の報償事務を行う。	○小中学校の管理運営 ○クラブ活動等の振興 ○方針に基づき実施	同左	同左	262	継続		
	16	福利厚生業務	教育政策課	職員の福利厚生及び活動への支援を行う。	○職員被服貸与 ○乳がん検診 ○子宮がん検診 ○VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	同左	同左	3,292	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	17	人事管理業務	教育政策課	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。	○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行財政運営 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用及び更新	○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行財政運営 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用	同左	7,599	継続		
	18	表彰関係事務	教育政策課	「文化の日」に、優秀な成績を収めた児童生徒及び本市の教育に貢献した個人・団体等を表彰する。	○文化の日式典における教育委員会表彰	同左	同左	123	継続		
	19	教育振興基本計画の推進	教育政策課	八尾市教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表する。 また、教育課題に対する政策の企画及び総合調整を行う。	○教育振興基本計画の進行管理 ○教育委員会点検・評価報告書の作成 ○小中一貫教育推進会議の開催 ○国立教育政策研究所プロジェクト研究への参加 ○学校プールのあり方の方針決定	○教育振興基本計画の進行管理、前期計画の総括 ○教育委員会点検・評価報告書の作成 ○小中一貫教育推進会議の開催	○教育振興基本計画の進行管理、後期計画の策定 ○教育委員会点検・評価報告書の作成 ○小中一貫教育推進会議の開催	84	継続		
	20	総合教育会議運営事務	政策推進課	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	○総合教育会議の開催	同左	同左	0	継続		
	21	小規模特認校における特色ある教育推進事業	学校教育推進課	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、各校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進する。	○次年度からの事業実施に向けた、環境整備や試行等の準備業務 ○次年度事業の更なる検討	○小規模特認校事業の実施 ○事業実施状況の検証と検証結果の次年度事業への反映	同左	13,454	拡大	○	
	22	生徒指導対策事業	学校教育推進課	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。 また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。	○関係機関等との連絡会 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会	同左	同左	1,424	継続		
	23	特別支援教育推進事業	教育センター	支援学級の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童生徒に対する市民理解を深める。	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施 ○医療的ケア対象児に対する校外学習等を含む学習環境整備などの支援実施	同左	同左	88,126	拡大		
	24	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	人権教育課	日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する学校への指導助言や言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣を通して、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援	同左	同左	26,049	継続		
	25	就学相談事業	教育センター	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行う。	○庁内関係部局や関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会	同左	同左	1,794	継続		
	26	不登校児童生徒支援事業	教育センター	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間点として適応指導教室を開設し、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。	○教育相談 ○適応指導（小集団・個別） ○学校訪問を通じた不登校対応の取り組みへの指導助言	同左	同左	757	継続		19
	27	教育センター管理運営業務	教育センター	八尾市教育センターの施設・設備の管理・運営を円滑に進める。	○管理運営	同左	同左	20,440	継続		
	28	教育相談事業	教育センター	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○相談対応における庁内関係部局との連携 ○巡回相談 ○青少年相談（進路相談含む）	同左	同左	26,946	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	29	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。 ケース会議や教職員研修等を通して、配置校における教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる児童生徒や保護者への支援体制の構築を図る。	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○教職員へのコンサルティング	同左	同左	9,264	拡大	○	19
	30	就学援助事業	学務給食課	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。	○就学援助の実施 ○就学援助制度見直し検討 ○特別支援教育就学奨励費制度創設について検討	○就学援助の実施 ○就学援助制度見直し結果に基づく対応 ○特別支援教育就学奨励費制度検討結果に基づく対応	○就学援助の実施 ○特別支援教育就学奨励費制度検討結果に基づく対応	249,540	継続		
	31	奨学金事業	学務給食課	教育の機会均等を図るため「八尾市奨学基金」を設置し、当該基金から生じる果実等をもって経済的な理由により高等学校等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。	○高等学校生等へ奨学金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施	同左	同左	7,000	継続		
	32	民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	学務給食課	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。	○就学奨励補助金を交付	同左	同左	40	継続		
	33	特別支援学校就学奨励補助事業	学務給食課	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。	○就学奨励補助金を交付	同左	同左	3,299	継続		
	34	スクールサポーター派遣事業	教育センター	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。	○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣	同左	同左	2,788	継続		
	35	命を育む教育推進事業	人権教育課	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用	同左	同左	2,610	継続		
	36	いじめ問題対策事業	人権教育課	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実 ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進 ○いじめの防止に係る学習プログラムの作成 ○いじめに係る研修会の実施（職責別（校長・教頭・教職員・初任者）各1回） ○児童・生徒対象のいじめ防止（脱いじめ傍観者）教育の実施 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○相談体制の充実 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催	同左	同左	5,777	拡大	○	
	37	いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業	いじめからこどもを守る課	すべての子どもをいじめから守るために、弁護士・心理士等の専門職を配置し相談対応等を行うと同時に、教育委員会事務局及び市立学校との連携体制を構築しながら、必要に応じて関係機関と協力し、課題の解決をめざす。	○専門職等によるいじめに関する相談対応 ○教育委員会事務局との連携した施策を行っていくために定例協議を実施 ○専門職による学校関係者へのいじめ問題の研修の実施等 ○手紙相談の実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務	同左	同左	1,561	継続	○	
	38	小学校給食管理運営業務	学務給食課	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。	○市立28小学校（義務教育学校前期課程含む）での学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○コロナ禍における子育て世帯への支援として給食費の無償化を実施	○市立28小学校（義務教育学校前期課程含む）での学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定	同左	776,072	継続	○	3
	39	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	学務給食課	児童生徒等及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。	○児童生徒等及び教職員の健康診断 ○感染症対策や、水質検査・教室の採光・空気検査等の環境衛生業務	同左	同左	98,908	継続		
	40	中学校給食管理運営業務	学務給食課	平成27年度（2015年度）に開始した選択制中学校給食から、全員給食への移行に向け、制度設計を進めながら、成長期にある中学生の望ましい食育を推進する。	○選択制中学校給食の実施 ○全員給食実施に向けた制度設計・調理業者選定・初度調弁準備	○全員給食の実施 ○選択制中学校給食の実施（配膳室工事中の対応）	○全員給食の実施	58,052	継続	○	3
	41	学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	学務給食課	学校の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。	○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入により、学校の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給	同左	同左	17,254	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	42	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	学務給食課	学校の管理下において発生した災害のうち、治療費が保険診療点数500点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。	○スポーツ振興センター災害共済給付対象外事案への災害給付を実施	同左	同左	84	継続		
	43	児童安全啓発事業	教育政策課	児童が自らを「価値ある存在」であると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術（スキル）を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。	○「CAP（子どもへの暴力防止プログラム）子どもワークショップ」の実施	同左	同左	2,190	継続		
	44	小学校給食施設整備事業	学務給食課	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。	○小学校給食調理場施設改築（美園小の改築工事・刑部小の設計） ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新	○小学校給食調理場施設改築（刑部小の改築工事・永畑小の設計） ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新	○小学校給食調理場施設改築（永畑小の改築工事・高安西小の設計） ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新	121,415	継続		
	45	通学路の安全確保事業	学校教育推進課	警察官OB等に八尾市スクールガード・リーダーを委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示（スクールゾーン（白）、通学路（カラー））・通学路巻看板の新設・補修	同左	同左	8,015	継続		
	46	桂小学校改築事業	教育政策課	桂中学校敷地での桂小学校の改築を進める。既存校舎（危険建物）の解体工事等を行う。	○既存校舎解体等工事	同左	―	344,728	継続		
	47	小・中学校施設整備・改修事業	公共建築課	学校施設整備等の改修等を計画的に行い、教育環境及び執務環境の整備に努める。また、市立小・中学校の学校規模等の適正化の推進に伴い、校舎等の増改築、改修を行う。	○既存建物等改修 （空調設備改修、給水設備改修、便所改修、屋上防水改修、外壁改修他） ○小規模校、大規模校の対策検討に基づき実施	同左	同左	113,550	継続		
	48	中学校給食施設整備事業	学務給食課	ランチボックスデリバリー方式による中学校全員給食の実施に向け各校において再加熱室・配膳室等の整備を進めるとともに、ランチボックス等の消耗品や移動式配膳棚等の備品購入を行う。	○施設設計 ○施設整備 ○初度調弁	○施設整備 ○初度調弁 ○施設設備維持管理	○施設設備維持管理	34,921	拡大	○	3
	49	学校適正規模等推進事業	教育政策課	平成22年（2010年）7月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業（亀井小学校） ○小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の開始に向けた取り組みの実施	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業（亀井小学校） ○小規模特認校制度及び就学指定校の弾力的な運用の実施	同左	11,903	継続	○	
	50	地域とともにある学校づくり推進事業	学校教育推進課	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校運営協議会について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	同左	同左	90	継続		
	51	学校・地域連携推進事業	教育政策課	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。	○庁内連絡会議の開催等による協議・調整	同左	同左	0	継続		
4.子ども・若者の健全育成と支援の推進											
	1	放課後児童室事業	こども施設運営課	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図る。	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合化（1クラブあたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境の整備、補助等） ○公立幼稚園跡地を活用した民間事業者による放課後児童室の開設 ○指導員の資質向上 ○児童室の運営・整備に関し、社会福祉法人の参入促進を実施 ○保育時間の延長実施の準備	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合化（1クラブあたりの人数及び専用区画面積の適合に向けた環境の整備、補助等） ○指導員の資質向上 ○児童室の運営・整備に関し、社会福祉法人の参入促進を実施 ○保育時間の延長を実施	同左	960,789	拡大	○	
	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	○既実施校区へ引き続き委託して実施 ○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ	同左	同左	9,333	継続		
	3	低学年育成事業（桂青館）	桂青少年会館	小学生教室を実施する。	○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お茶お花体験等の小学生教室・館外活動など	同左	同左	17,056	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	4	低学年育成事業（安中青館）	安中青少年会館	低学年育成事業（パレットクラブ）を実施する。	○学習会・活動（学年別・縦割り・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・館外・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・食育・人権学習・地域交流・パレットクラブを卒業した児童と在会児童との交流等）	同左	同左	15,576	継続		
	5	青少年健全育成活動促進事業	生涯学習課	青少年センター講座等の実施を通して、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体の活動に対し補助金を交付するほか、青少年指導員の委嘱を行い、各種の活動を支援するとともに、八尾市青少年育成連絡協議会等の地域団体と連携し、こども会の活性化を図る。	○青少年センター講座等の開催 ○ソフトボール大会等の八尾市青少年育成連絡協議会事業の協働実施 ○青少年指導員の委嘱 ○青少年関係団体へ補助金交付 ○こども会活動の広報活動、施設利用料助成の実施、ジュニアリーダー養成研修会の実施	同左	同左	8,872	継続		
	6	がんばる「八尾っ子」応援事業	こども若者政策課	スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信した子どもを表彰及び応援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上を図る。	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報 ○令和4年度（2022年度）以降の申請分については、応援金を廃止する。	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する表彰及び広報	同左	1,040	縮小		
	7	成人式事業	こども若者政策課	法令では成年年齢が18歳に引き下げられるが、飲酒や喫煙などの年齢制限がなくなる区切りが20歳であり、大人として扱われる環境が整い、大学生や社会人等としての経験を積むことにより、社会の規範をより深く理解することと、「大人」になったことの自覚と社会の一員としての責務を再認識することを目的として、20歳になる者を対象に式典を実施する。	○式典の運営 ○式典の実行委員の登録	同左	同左	3,228	継続		
	8	青少年施設管理運営業務	生涯学習課	青少年及び青少年に関係する団体等に対し、多様な活動の場を提供するため、青少年施設の管理運営を行う。	○大畑山青少年野外活動センター管理運営を指定管理者へ委託 ○八尾図書館との複合施設における青少年センターの管理 ○地区福祉委員会等によるコミュニティ運動広場の管理運営	同左	同左	14,685	継続		
	9	若者育成支援事業	こども若者政策課	困難を有する若者やその家族が安心して過ごすことができるように、若者相談支援を行う（電話・対面による相談など）。また、様々な団体の子ども・若者に対する主体的な取り組みについて助成を行い、活動の促進を図る。その他、成人年齢引き下げに伴う啓発を行う。	○若者相談支援の実施（電話・対面による相談など） ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成 ○新成人啓発冊子の配布	同左	同左	13,815	拡大	○	
	10	桂青少年会館教室・講座事業	桂青少年会館	平日の長期教室、土曜日・学校の長期休業中の短期教室・講座事業、移動教室を実施する。	○平日長期教室(絵画教室、パソコン教室、手話教室、書道教室、ギター教室、英会話教室、学習会等） ○土曜日・学校長期休業中講座（キッズテニス・体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やプログラミング等のパソコン講座、手話・料理・手芸・工作等の体験講座等）、社会見学 ○市内小学校へ出向く移動教室 ○自然体験講座等 ○中高生の居場所づくり事業（中高生向け講座・貸館等）	同左	同左	11,396	継続		
	11	安中青少年会館教室・講座事業	安中青少年会館	通年教室、土曜教育、長期休業中教室及び移動教室を実施する。また、児童・青少年の居場所としての事業を実施する。	○通年教室 ○土曜教室 ○長期休業中教室 ○移動教室（平日の放課後及び夏休みに市内の小学校へ出向いて行う教室） ○児童・青少年の居場所づくり	同左	同左	18,956	継続		
	12	青少年健全育成環境づくり支援事業	生涯学習課	地域において関係団体が密接に連携し、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発・情報提供等に取り組む。	○青少年問題協議会の開催 ○青少年健全育成八尾市民会議事業の実施 ○地区住民懇談会の開催 ○青色回転パトロール、こども110番の家の推進	同左	同左	1,288	継続		
5.やおプロモーションの推進											
	1	やおプロモーション推進事業	広報・公民連携課	2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府や博覧会協会等と連携した機運醸成と参画の取り組みを進める。 多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションを推進する。	○2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成や参画の取り組みの実施 ○市の魅力資源の連結による新たな活用やPRの取り組みの実施 ○企業や自治体等と連携した広域的な取り組みや発信及びプロモーションの戦略的実施 ○専門家と効果的手法の検討	同左	同左	5,764	拡大	○	10
	2	観光魅力創造事業	観光・文化財課	八尾の観光魅力を向上する取り組みを行う。 大阪観光局との連携を図りながら、八尾がロケ地等となる映像制作を増やす活動の推進に取り組む。	○八尾市をロケ地とする映像等制作の誘致（八尾市フイルムコミッション活動） ○市民グループとの映画協働事業の実施（80映画祭、8ミリフイルム同好会等） ○ロゲイニングイベント等の観光魅力発信事業の実施 ○観光客誘致の検討・実施	同左	同左	1,503	拡大	○	10

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ関連NO.
	3	八尾河内音頭まつり振興事業	観光・文化財課	市民・企業等との協働で、河内音頭の本場にふさわしい活気と魅力あるまつりの実施に向けた支援を行うために、八尾河内音頭まつり振興会へ補助金を交付する。また、市民や関係者の意向等を踏まえ、今後のまつりのあり方、新たな手法に関する検討に基づいた実施を行う。	○第45回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	○第46回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	○第47回八尾河内音頭まつり事業実施のための補助金交付 ○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務	11,564	継続		
	4	今東光資料館運営事業	生涯学習課	八尾市にゆかりの深い、直木賞作家・今東光の文学及び活動を通じて、八尾の人・まちの魅力を発見・発信し地域への愛着を育むため、関連資料を収集・保存、展示公開する今東光資料館を運営する。	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他市の文学館との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充	同左	同左	1,319	継続		
	5	観光活動支援育成事業	観光・文化財課	（一社）八尾市観光協会が行う八尾市全体のPR強化や観光事業の展開が、円滑でかつ効果的なものとなるよう、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携支援を図るとともに、2025大阪関西万博に受けた観光の誘致をめざす。	○八尾市観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援 ○各自治体の観光協会等との連携の取り組み実施	同左	同左	17,000	継続		
	6	国内交流事業	観光・文化財課	国内交流都市（大分県宇佐市他）の自然や歴史、郷土、伝統行事等について、様々な機会を通じて、紹介、情報発信を行う。	○国内交流都市のホームページ等での本市の紹介（歴史、文化、観光スポット等） ○パネル展の開催	同左	同左	0	縮小		
6.歴史資産などの保全・活用・発信											
	1	市史編纂事業	観光・文化財課	本市の歴史を後世に伝え、市民の歴史認識の形成とまちづくりの基礎資料として『新版　八尾市史』を作成する。	○市史編纂各種委員会の開催 ○市史通史等の編集及び刊行 ○市史調査の実施、資史料の収集	○市史編纂各種委員会の開催 ○市史通史等の編集及び刊行 ○市史調査の実施、資史料の収集 ○市史編纂業務の完了		33,934	縮小		
	2	史跡等保存活用事業	観光・文化財課	八尾市の貴重な文化財である史跡の高安千塚古墳群や由義寺跡を保存するとともに、歴史資産として価値を高め、地域の歴史や文化財を学べる場として活用し、八尾の魅力として広く発信する。	○史跡の保存：古墳群の境界確定及び公有化、郡川西塚古墳の仮整備 ○史跡の普及啓発：見学会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンス・指定銘板等の設置 ○史跡の整備：由義寺跡の発掘調査・整備基本計画の策定	○史跡の保存：古墳群の境界確定及び公有化、郡川西塚古墳の公開 ○史跡の普及啓発：見学会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンス・指定銘板等の設置 ○史跡の整備：由義寺跡の本体及びガイダンス施設、展示業務の実施設計の策定	○史跡の保存：古墳群の境界確定及び公有化 ○史跡の普及啓発：見学会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンス・指定銘板等の設置 ○史跡の整備：由義寺跡の本体及びガイダンス施設等の工事の実施（令和7年度（2025年度）一部供用・完了予定）	20,052	継続		
	3	指定文化財等保存活用事業	観光・文化財課	地域に受けつがれてきた文化財を明らかにするため、建造物や美術工芸品等の調査を行い、貴重な文化財について、八尾市文化財保護審議会に諮問して指定・保存を図る。	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の活用に向けた検討	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の活用に向けた検討結果に基づく対応	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂資料の文化財台帳への集約 ○文化財保護審議会の運営 ○国登録有形文化財の活用に向けた検討結果に基づく対応	1,854	継続		
	4	埋蔵文化財保護事業	観光・文化財課	市内の埋蔵文化財を開発事業等から保護するとともに、埋蔵文化財の活用を図り、市民の文化財保護の意識向上に努めるため、文化財保護法に基づく、埋蔵文化財届出関連事務及び埋蔵文化財関係の国庫補助事業の事務を行う。 また、埋蔵文化財再整理資料を展示公開や学校等の教材として活用し、埋蔵文化財の保護の重要性の普及を行う。	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○埋蔵文化財資料活用キットの活用 ○埋蔵文化財出土品の保管場所への再配置 ○埋蔵文化財発掘調査の実施及び実施体制の検討	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○埋蔵文化財資料活用キットの活用 ○埋蔵文化財発掘調査の実施及びの実施体制の検討	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○埋蔵文化財資料活用キットの活用 ○埋蔵文化財発掘調査の実施体制の検討に基づく対応	29,035	継続		
	5	文化財施設管理運営事務	観光・文化財課	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、埋蔵文化財調査センター及び安中新田会所跡旧植田家住宅の4つの文化財施設を活用し、市民が八尾の歴史や文化財に触れる機会を提供する。	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設連絡会議の開催 ○しおんじやま古墳学習館の指定管理者の選定 ○歴史民俗資料館及び埋蔵文化財調査センターの指定管理のあり方の検討 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設連絡会議の開催 ○歴史民俗資料館及び埋蔵文化財調査センターの指定管理のあり方の検討に基づく対応 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○八尾市個別施設保全計画に基づく文化財施設の修理・改修の実施 ○文化財施設連絡会議の開催	108,729	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	6	歴史資産のまち‘やお’推進事業	観光・文化財課	八尾の歴史資産を活用できる環境を整え、史跡や文化財施設の利活用を促進するとともに、市域にある様々な文化財を活用し、八尾の魅力として発信する。	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベントカレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の修繕・公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の文化庁の認定・進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板の設置	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベントカレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○文化財保存活用地域計画の進捗管理 ○由義寺跡を活かしたイベントの実施 ○案内板の設置	同左	6,615	継続		
7.みどり豊かな潤いのある暮らし											
	1	自然保護事業	農とみどりの振興課	清掃ハイキング等を実施し自然に親しむ活動・啓発を行う。また、森林法に基づく届出事務を行っている。	○清掃ハイキング等の実施	同左	同左	0	継続		
	2	市民協働による里山保全事業	環境保全課	市民・事業者・教育機関・行政のパートナーシップ推進組織「環境アニメイティッドやお」等による里山保全事業を実施する。	○「環境アニメイティッドやお」等による里山保全の取り組み	同左	同左	0	継続		
	3	高安山の保全活用事業	農とみどりの振興課	市民や来訪者がその魅力を実感できるよう、高安山に点在する魅力的な資源を活用したまちづくりを進める。	○山麓部に点在する歴史資産等の分布状況の把握 ○ハイキング道整備工事	○歴史資産等を巡る散策ルートの検討 ○魅力発信や休憩機能を備えた拠点施設の検討 ○ハイキング道整備工事	○歴史資産等を巡る散策マップやサインの作成 ○魅力発信や休憩機能を備えた拠点施設の設定 ○ハイキング道整備工事	1,000	継続		
	4	玉串川等の桜再生事業	農とみどりの振興課	地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、玉串川等の桜並木の再生計画について検討し、地域と協働で保全・再生に取り組む。	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施	同左	同左	3,465	継続		
	5	遊休農地の解消対策事業	農とみどりの振興課	遊休農地の解消のため、貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を農業委員会と連携して実施する。また、遊休農地の解消に取り組む活動団体を支援する。	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進） ○遊休農地解消に取り組む団体の支援	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進） ○遊休農地解消に取り組む団体に補助金交付等の支援	同左	0	継続		
	6	有害鳥獣駆除対策事業	農とみどりの振興課	有害鳥獣による農業被害等を防止するため、地域住民や農業団体等で構成する八尾市有害鳥獣被害対策協議会の運営を支援し、農業団体の被害防止施設設置に補助金を交付するとともに、有害鳥獣の捕獲等を行う委託業者等による捕獲処理に係る事務手続業務を行う。また、アライグマ等による被害防止のため、捕獲檻の貸し出し及び捕獲時の引き取りを行う。	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助	同左	同左	3,454	継続		
	7	緑化推進事業	農とみどりの振興課	市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、緑化園芸教室や講座・相談会を実施する。また、緑化基金を活用し、市民の所有地、事業所、公共施設等の緑化の推進に対する支援を行う等、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業を行う。	○緑化園芸講習、花いっぱい運動（グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務）、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施	同左	同左	15,533	縮小		
8.芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり											
	1	文化会館管理業務	文化・スポーツ振興課	指定管理者制度による文化会館の管理運営と文化会館の維持補修を行う。	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリング ○文化会館予約システムの改修	○指定管理者による管理運営 ○文化会館の維持補修 ○モニタリング	同左	198,559	継続		
	2	文化会館改修事業	文化・スポーツ振興課	施設の劣化診断による調査報告書等に基づき、基幹文化施設としての機能の確保・充実と市民が安心して利用でき、市民サービスの向上を図るため、計画的に文化会館施設・設備の補修及び機能更新を行う。	○改修工事の実施 ○リニューアルオープン（令和4年度（2022年度）をもって終了予定）	―	―	1,583,151	継続	○	
	3	芸術文化振興事業	文化・スポーツ振興課	芸術文化基本計画を策定し、その推進を図り、文化会館をはじめとする様々な芸術拠点において芸術活動を行う市民・団体が、有機的なネットワークを形成することで、これまで以上に、芸術文化に触れる機会や、鑑賞・活動できる環境整備を進めていく。また、市民と協働で計画の進行管理を行う。 その他、八尾河内音頭連盟と連携し、河内音頭定期公演や全国発信事業を通じて河内音頭の普及・振興に取り組む。	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○芸術文化活動の有機的なネットワーク形成に向けた推進会議の設置・運営 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施	○八尾市芸術文化振興審議会における計画の進捗管理 ○芸術文化活動の有機的なネットワーク形成に向けた推進会議の運営 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興 ○河内音頭振興の取り組みの実施	同左	36,362	拡大	○	

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
9.地域経済を支える産業の振興											
	1	産業政策検討事業	産業政策課	学識経験者や市民、商工業者等からなる産業振興会議を開催し、双方向のコミュニケーションにより現場のニーズをくみ取り、新たな課題に対応した施策展開を検討する。 また、今後の産業政策の市政への反映などについて産業政策アドバイザーの助言の活用のほか、地域経済動向調査を実施し、その調査結果も踏まえながら、産業集積の維持・発展の施策を検討していく。	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施 ○オンライン調査の実施	同左	同左	2,819	継続		
	2	産業立地誘導推進事業	産業政策課	ものづくり集積促進奨励金制度を効果的に運用するとともに、工場立地に関する手続等の支援を行うほか、工場流出・流入情報の収集に努め、製造業の八尾市内への流入の促進及び八尾市外への流出防止を図る。また、製造業者の用地確保、積極的な事業展開などへのニーズや現状、課題に関する調査結果をもとに、今後の立地推進施策について検討する。	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○関係各課との連携及び産業政策アドバイザー等との協議による産業集積の具体的方策の検討	同左	同左	57,282	継続		13
	3	中小企業サポートセンター事業	産業政策課	中小企業者の様々なニーズに応えるため専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行う。 また、インキュベーション施設を起業予定者や新分野展開をめざす事業者等に貸し出すことで創業支援を行う。	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム使用者への支援 ○サポートセンターの活動についての情報発信	同左	同左	42,981	継続		
	4	オープンイノベーション推進事業	産業政策課	地域経済活性化の担い手を育成するためのワークショップを行うとともに、地域内外のデザイナー・クリエイター等とのマッチング支援を行い、新商品開発・販路開拓支援により新価値創造する企業を育成する。また、イノベーション推進拠点において、新たな産業人材の育成や発信等を行う。	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの検討 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○販路開拓強化支援事業の実施	同左	同左	40,451	拡大	○	
	5	ベンチャーエコシステム創出事業	産業政策課	中小企業の経営者に対して、人材育成にかかる情報提供、公的支援制度の紹介を行うとともに、企業向けセミナーなどの定期的な開催により、産学連携及び異業種間交流の促進に取り組み、技術・経営の高度化を図るための人材を育成する。 また、中小企業の人材育成やものづくりに対する関心を抱いてもらうため、子どもたちと事業者との交流を行う。 八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫、日本政策金融公庫東大阪支店、関西みらい銀行などの支援機関との体制強化をはかり、起業希望者を支援するとともに、先輩起業家がメンターとして起業を志す者などをサポートする「イノベーションエコシステム」の構築をめざす。	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成を行うとともに、子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらい、将来世代の人材育成を実施 ○「あきんど起業塾」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	同左	同左	7,953	継続		
	6	地域企業振興事業	産業政策課	市内中小企業者等に対し、新製品・技術開発、新分野への進出、経営改善・技術の向上に要した費用の一部を補助する。 市内の事業者に対して規模や状況に応じ事業に必要な資金の融資の斡旋、相談のほか市町村認定業務や信用保証料の助成等を行う。 また八尾商工会議所が市内商工業振興事業者に対する経営相談・指導に要する経費の一部を助成する。 八尾商工会議所との連携のもと、ビジネスチャンス発掘フェアの開催等、中小企業者や中小企業交流グループのビジネスチャンスを高める支援を行う。	○経営・技術革新を支援するための意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的な販路拡大を支援	同左	同左	269,785	継続		13

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	7	産業ブランディング事業	産業政策課	市内事業者及び市民への産業振興施策の周知手段として、事業者及び市民のニーズに合致した情報誌を発行する。 事業者向けに産業関連情報をWEBサイトで発信する。 地域の商店、商店街等の情報を提供し、商業の観点から八尾の魅力をWEBサイトで発信する。 ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図るとともに、大都市圏で開催される展示会出展や新商品等の開発支援を通じて、「ものづくりのまち・八尾」を国内外に発信し、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進する。 イノベーション推進拠点の活動者を増やし新たな産業人材の育成と発信を図る。	○産業情報誌の発行 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-Do（音頭）ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○「やお産業情報ポータル」における、市の事業情報の発信	同左	同左	10,434	継続		
	8	地域商業にぎわい創出事業	産業政策課	商業団体等が持続的に発展するために、地域住民やコミュニティのニーズを踏まえたにぎわい創出や防犯（街路灯の設置等）などの地域貢献活動等の促進を図る。 また、商業団体が計画的・戦略的に活動を実施できるように、活性化ビジョン・プランの策定支援及び活性化ビジョン・プランに基づく事業等の支援を行う。	○商業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施	同左	同左	6,527	継続		
	9	特産物ブランド化推進事業	農とみどりの振興課	本市の特産農産物を生産する農業者団体を支援し、特産農産物のブランド化を推進する事業を行う。 また、6次産業化に取り組む農業者を支援する。	○特産物ブランド化推進事業の実施 ○八尾市特産物振興会議の開催等、販路拡大に関する取り組み ○6次産業化に取り組む農業者への支援	同左	同左	2,281	継続		
	10	農業啓発事業	農とみどりの振興課	都市農業の果たす役割を広くPRし、農業に対する理解を深めるため、八尾市農業啓発推進協議会を通じて各種農業啓発活動を行う。 JAが主催する農業祭等のイベントへの支援等により、農への興味と関心を高める。 また、市場出荷に限らない直売所、産地直送便、掘り取り農園などの新たな販売方法に取り組む意欲ある農業者、グループに対して支援を行う。	○特産物PR活動 ○農業体験の実施 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援 ○農業体験農園の支援	同左	同左	1,051	縮小		
	11	農業支援事業	農とみどりの振興課	農業団体の育成強化を図り、組織の健全な事業活動を促進する。 大阪府の「大阪版認定農業者支援事業」を活用し、農業者グループや直売所の供給体制の整備及び生産活動に伴う農地の効率的な活用を行うための設備等の整備を図る。 また、農業への意欲と能力のある新規就農者を確保し育成するため、農業の経営改善のため農業次世代人材投資資金を活用し支援をする。 国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、一定の条件の下で野菜等の販売農家に対し、補助金を支払うための事務を行う。	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務	同左	同左	15,056	継続		
	12	農道の整備	農とみどりの振興課	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。	○主として市街化調整区域内における農道整備他	同左	同左	38,000	継続		
	13	ため池等かんがい施設整備事業	農とみどりの振興課	老朽化したため池の堤体改修と、農業用排水路の改修・整備を行う。また、大阪府水防計画において、防災重点ため池に指定されたため池については、大阪府と連携し耐震性の調査・診断を行う。	○ため池改修工事 ○農業用排水路の整備 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断	同左	同左	7,951	継続		
10.就労支援と雇用機会の創出											
	1	ワークサポートセンター管理運営事業	労働支援課	ワークサポートセンターを運営し、市民の就業機会を確保・充実する。また、各種制度やサービスの情報提供を行い、労働環境の安定をめざすほか、労働条件や職場のトラブルなど勤労に関して、弁護士や社会保険労務士による法律相談を実施する。	○八尾市ワークサポートセンターの運営（国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等） ○勤労者法律相談の実施	同左	同左	15,192	継続		
	2	無料職業紹介事業	労働支援課	働く意欲・希望のあるすべての求職者に対し、無料職業紹介所で開拓した求人や、ハローワークから提供される求人情報等を活用して職業紹介を実施する。また、市内事業所の求人を開拓し、求人登録事業所の人材確保支援として就職面接会等の開催や求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」への求人掲載による求職者と事業所のマッチングを行い、雇用の実現に努める。	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人の開拓 ○就職面接会等の開催 ○求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した求人情報の提供	同左	同左	12,103	継続	○	

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	3	地域就労支援事業	労働支援課	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・出身地など、様々な理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。	○市内5か所の地域就労支援センターで、相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業等を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の進捗管理	同左	同左	25,071	継続		
	4	パーソナル・サポート事業	労働支援課	既存の就労支援・相談施策では自立（日常生活自立、社会生活自立、経済的自立）を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業（日本語学習室含む）の実施 ○支援付き職業訓練の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等	同左	同左	31,040	継続		
	5	ダイバーシティ経営推進事業	労働支援課	今後の少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を見据え、女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所におけるダイバーシティ経営と働き方改革の取り組みを支援するとともに、事業所の人権意識の高揚及び人権問題への啓発に関する事業を実施するほか、個々の中小企業では取り込むことが難しい勤労者への福利厚生事業を実施する（公財）八尾市中小企業勤労福祉サービスセンターに対し補助金を交付する。また、育児や介護との両立など働く方のニーズに応じた多様な働き方を支援する。	○ハローワーク等との連携による女性就労支援イベントの開催 ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組むための人材確保セミナー等による企業への支援・啓発 ○（公財）八尾市中小企業勤労福祉サービスセンターへの補助金交付を通じた各種福利厚生サービスの提供及びセンター事業の周知支援 ○八尾市企業人権協議会事務局事務及び市内事業所への企業内人権の啓発、啓発誌「労働情報やお」の発行	同左	同左	20,886	継続		
11.消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実											
	1	消費生活センター事業	産業政策課	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活相談及び多重債務相談を実施する。また関係団体と連携して消費者相談員を委嘱し、くらし学習館や各地域での消費者相談を実施する。 消費生活相談員及び消費者相談員について、研修参加等によるスキルアップを図る。 消費者教育講座や出張講座、街頭啓発などの消費者教育・啓発活動を実施する。 消費者行政を効果的に遂行するため、消費者団体等との情報共有等の連携を図る。	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機貸し出しのモデル事業を実施	同左	同左	14,950	継続		
	2	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	産業政策課	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、計量法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法それぞれに規定されている製品表示・商品量目等の適正実施に関し事業所へ立入検査を行う。不適正事業者には指導等を行い、適正表示・適正計量を推進する。また関係団体と連携して商品量目試買調査を行い、商品量目立入検査の基礎データを収集するほか、食品衛生パトロールを行う。	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器（水道メーター等を含む）の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施	同左	同左	58	継続		
	3	計量法に基づく定期検査	産業政策課	計量法第19条に基づく定期検査（集合検査・所在場所検査）等を行う。	○計量法第19条に基づく定期検査（集合検査・所在場所検査）等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	同左	同左	1,837	継続		
12.住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり											
	1	空家等利活用及び適正管理促進事業	住宅政策課	空家等の適正管理の啓発を行うとともに、管理不良な状態の空家等の所有者等に対し、助言、指導、勧告及び命令に関する事務を行う。 関係団体と連携し、空家等の発生の未然防止や適正管理の促進、活用・流通等の取り組みを行う。	○空家等の適正管理の啓発 ○管理不良な空家等の指導及び支援 ○関係各課の連絡会議の開催運営 ○空家等の利活用セミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度の活性化を図るために、登録物件のインスペクション費用の補助制度を運用 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用 ○提案型空家等利活用促進補助制度の運用	○空家等の適正管理の啓発 ○管理不良な空家等の指導、支援 ○関係課の連絡会議の開催運営 ○空家等の利活用セミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度の活性化を図るために、登録物件のインスペクション費用の補助制度を運用 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用 ○提案型空家等利活用促進補助制度の運用 ○八尾市空家等対策計画の策定に伴う基礎調査	○空家等の適正管理の啓発 ○管理不良な空家等の指導及び支援 ○関係各課の連絡会議の開催運営 ○空家等の利活用セミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度の活性化を図るために、登録物件のインスペクション費用の補助制度を運用 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用 ○提案型空家等利活用促進補助制度の運用 ○八尾市空家等対策計画の策定	17,842	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	2	建築基準法令等に基づく事務	審査指導課	特定行政庁として、建築基準法に基づく建築確認、許認可、違反指導等、その他関係する各法令に基づく届出及び通知の受理等の業務を行う。	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会業務（許認可に際しての同意など） ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物指導要綱に基づく届出 ○建築物のアスベスト対策の啓発及び進行管理	同左	同左	1,521	継続		
	3	建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務	審査指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定事務、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等事務、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定事務、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定事務等、所管行政庁の認定等に係る事務を行う。	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等	同左	同左	0	継続		
	4	耐震化促進事業（既存民間建築物）	住宅政策課	民間建築物の耐震性の向上を促進し、市民の生命と財産の保護を図るため、建築物の所有者が実施する耐震診断等及び道路に面するブロック塀の撤去等の取り組みを支援するとともに、耐震性向上に向けた啓発や情報提供を行う。	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年（1981年）以前の木造住宅について、より一層の耐震化を啓発 ○既存民間建築物の耐震化を促進するための啓発手法として、イベント等機会があるごとに相談窓口を設置 ○耐震化に関する説明会の開催 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○対象者へのダイレクトメール送付による啓発 ○道路等に面するブロック塀等に対する安全対策補助	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年（1981年）以前の木造住宅について、より一層の耐震化を啓発 ○既存民間建築物の耐震化を促進するための啓発手法として、イベント等機会があるごとに相談窓口を設置 ○耐震化に関する説明会の開催 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路等に面するブロック塀等に対する安全対策補助	同左	41,646	継続		
	5	都市計画法の開発許可等に係る事務	審査指導課	都市計画法の開発許可等の申請に対して許可（不許可）に係る申請書の受理、審査、許可、開発工事完了後の検査済証の発行業務を行う。 宅地造成工事規制区域内で行う造成工事の許可に係る申請書の受理、審査、工事の許可、工事の検査済証の発行業務を行う。	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可（不許可） ○宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可（不許可）及び市民の防災意識向上のための啓発 ○大規模盛土造成地における第2次スクリーニング計画の策定業務	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可（不許可） ○宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可（不許可）及び市民の防災意識向上のための啓発	同左	651	継続		
	6	開発指導要綱に係る事務	審査指導課	八尾市開発指導要綱に定める開発事業申請の同意事務等を行う。 ・宅地開発に係る窓口相談業務 ・要綱開発申請の受理、審査、同意 ・要綱開発工事の完了検査、検査済証の発行業務 ・小規模要綱協議申出書の受付、審査	○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、開発指導要綱施行基準等の検討、整備	同左	同左	0	継続		
	7	住宅政策推進事業	住宅政策課	住宅政策の方向性を示すとともに、市民にとって安心・快適な住環境を促進する。 多様化する市民ニーズや住環境の実態を踏まえて、NPO等と協働して住まいに関する情報提供・相談体制の充実を行う。 既存民間ストックなどを利用しての新たな住宅困窮世帯へのセーフティネットを構築する。 公的住宅（市営住宅を除く）の整備を促進する。	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集発信 ○特定優良賃貸住宅や、あんぜん・あんしん賃貸住宅の利用案内などの情報発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット法による住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録 ○NPO等と協働での事業の実施 ○移住・定住促進に係る取り組みの検討 ○公的住宅（市営住宅を除く）の整備について関係団体への要望	同左	同左	2,861	継続		
	8	市営住宅管理事務	住宅管理課	市営住宅家賃・共益費・駐車場使用料の賦課徴収及び入退去管理、市営住宅及び附帯設備の日常的な修繕・維持管理を行う。 また、指定管理者による市営住宅の管理運営を行う。	○指定管理者制度の実施（第2期） ○既存施設の有効活用の検討、実施	同左	同左	231,885	継続		
	9	既存市営住宅等改修事業	住宅管理課	市営住宅の老朽化等により生じる修理営繕について、規模・時期の関係から計画的に工事を行う。 入居募集用の空家改修工事を行う。	○入居募集用空家改修工事 ○外灯改修工事 ○給排水設備改修工事 ○駐車場改修工事	同左	同左	40,287	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ関連NO.
	10	市営住宅機能更新事業	住宅管理課	八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、市営住宅の建替・改善・維持保全等を進める。	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・8号館耐震工事・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)に係る事業者選定・14～18号館建替事業(PFI手法)・35号館耐震工事、改修工事・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・1号館改修設計・2号館改修設計	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・1号館改修工事・2号館改修工事・3号館改修設計・4号館改修設計	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・2、12号館建替基本計画策定及びPFI導入可能性調査・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)・機能更新事業住替え移転用住戸改修及び住替事業 ○萱振住宅 ・3号館改修工事・4号館改修工事・5号館改修設計・6号館改修設計	408,658	継続		
13.快適な交通ネットワークの充実											
	1	交通政策推進事業	都市交通課	地域特性に応じた、持続可能な新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、公共交通の維持存続のための利用促進に向けた啓発活動などに地域とともに取り組む。	○地域住民との勉強会及びワークショップ、既に実証運行中の「たこち号」の分析も踏まえ、他の交通不便地においても、持続可能な地域公共交通の実現に向けた運行計画の策定及び実証運行の実施 ○実証運行中の竹渕地域については、引き続き、運行状況を注視し、利用促進向上のための啓発の実施	○地域住民との勉強会及びワークショップを基に、持続可能な地域公共交通の実現に向けた運行計画策定、更新並びに実証運行の実施 ○運行中の地域については、引き続き、運行状況を注視し、利用促進向上のための啓発の実施	同左	14,335	継続	○	7
	2	放置自転車対策事業	都市交通課	鉄道駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車利用者への指導や放置自転車の移動保管及び返還業務を行う。	○放置自転車の移動保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施 ○移動自転車保管所内、仮事務所の設置・撤去（近鉄日本鉄道橋脚補強工事） ○放置自転車台数の状況を注視し、駅前指導員の適正な配置を実施	○放置自転車の移動保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施	同左	62,528	継続		
	3	自転車駐車場整備事業	都市交通課	市営自転車駐車場（指定管理）及び八尾シティネット(株)が管理運営する自転車駐車場の利用促進に関する取り組みを行う。	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の長寿命化対策	同左	同左	26,307	継続		
	4	交通安全推進事業	都市交通課	交通事故に占める割合が高い高齢者や自転車利用者の安全を守るため、「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として関係機関と連携し、各種啓発活動や交通安全教育を推進する。	○学校園等での交通安全教室の実施（高齢者関連含む） ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務	同左	同左	9,417	継続		
14.魅力ある都市づくりの推進											
	1	八尾空港西側跡地活性化促進事業	政策推進課	大阪府・大阪市等関係機関との連携のもと、国に対し国有地である八尾空港西側跡地の土地活用方策及び整備手法等についての提案や要望を行い、地下鉄八尾南駅前という立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など、新都市核にふさわしい、魅力ある都市環境の誘導を図る。	○検討に基づき都市機能を誘導	同左	同左	0	継続	○	
	2	市街地整備関連事業	都市基盤整備課	都市核の機能強化を図るため、駅周辺整備に関する調査検討を行う。また、都市の再生や機能の高度化をめざして地区の課題の解決、災害に強い都市の構築及び土地利用の促進、市内面的一団地の活用等のため、面的な整備の推進を図る。	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討	同左	同左	83	継続		
	3	近鉄河内山本駅周辺整備事業	都市基盤整備課	地域生活拠点となる副次核であり、にぎわい創出につながるエリアである近鉄河内山本駅周辺の安全性、利便性の向上、若い世代の定住意向を高めるため、踏切歩道部の改良や駅前広場、歩行空間の整備など交通結節点機能等の強化を行う。	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路詳細設計 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域、地権者との協議 ○踏切から五月橋交差点までの道路整備工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討	同左	30,063	拡大		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	4	国有地等有効活用検討事業	都市政策課	国有地である八尾空港西側跡地については、大阪市と連携し、国や大阪府、大阪メトロなどと土地活用方策及び都市基盤整備手法等について協議、調整を行い、駅前である都市の拠点にふさわしいまちづくりを行う。	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法（地区計画等）の検討	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の有効活用に向けた都市計画手法（地区計画等）の手続き	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議	8,349	継続	○	
	5	都市計画道路整備事業	都市基盤整備課	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図る。また、選択と集中により、重点的に整備を進める路線については整備実施に向けて関係法令に基づく手続きを進める。 また、都市計画道路の整備促進について、関係機関に働きかけ、早期実現をめざす。	○詳細設計及び用地の取得等（久宝寺線） ○詳細設計及び用地の取得等（JR八尾駅前線） ○用地の取得等（久宝寺緑地線） ○物件調査業務（東大阪中央線） ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動（大阪柏原線） ○境界確定及び早期着手に向けた要望活動（八尾富田林線）	○道路整備工事及び用地の取得等（久宝寺線） ○道路整備工事及び用地の取得等（JR八尾駅前線） ○道路予備設計（八尾空港線） ○用地の取得等（久宝寺緑地線） ○用地の取得等（東大阪中央線） ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動（大阪柏原線） ○境界確定及び早期着手に向けた要望活動（八尾富田林線）	○道路整備工事（久宝寺線） ○道路整備工事及び用地の取得等（JR八尾駅前線） ○用地測量（八尾空港線） ○用地の取得等（久宝寺緑地線） ○用地の取得等（東大阪中央線） ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動（大阪柏原線） ○早期着手に向けた要望活動（八尾富田林線）	594,479	継続		
	6	街区内道路整備事業	都市基盤整備課	都市のスプロール化を防ぎ、市街地として積極的なまちづくりの推進と土地利用の適正化、並びに防災上の安全なまちづくりを進めるため、地区計画に位置づけられた街区内道路網を整備する。	○測量設計業務 ○用地の取得等 ○道路整備工事	同左	同左	35,681	継続		
	7	都市計画推進事業	都市政策課	都市計画法に基づき、都市計画の検討や決定及び変更を行う。また、都市計画に関する調査を行う。	○土地区画整理事業の認可事務 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討	○都市計画事業進捗に伴う、都市計画変更（案）の調査・検討 ○土地の高度利用等に係る都市計画手法の検討 ○産業集積等の誘導に係る都市計画手法の検討	同左	1,872	継続		
	8	都市計画に係る事務	都市政策課	都市計画法、国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）等に基づく手続事務を行う。 都市計画審議会に関する事務を行う。	○法令に基づく手続事務を実施	同左	同左	744	継続		
	9	服部川・郡川地区整備事業	都市基盤整備課	本市地域防災計画にある東部山麓の自然災害対策として、本地区の都市基盤整備を行い、また服部川・郡川地区地区計画で示している、幹線道路沿道のポテンシャルを活かしたまちづくりとなるよう、適切に民間開発を誘導し、区画道路の整備に繋げ、にぎわいのある良好な都市環境の形成を行う。	○区画道路④の整備 ○防災公園の整備 ○郡川土地区画整理組合への技術支援	○区画整理組合からの引継内容の整理及び残務処理	―	37,298	継続	○	
	10	都市景観形成基本計画推進事業	都市政策課	八尾市都市景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の形成を図り、市民等の意識醸成を行う。 屋外広告物における必要な規制について、許認可及び啓発を行う。 重点地区である久宝寺寺内町の景観整備を進める。	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観資源登録制度の構築及び運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観資源登録制度の運用 ○景観魅力の普及と啓発の実施	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観資源登録制度の運用 ○景観重要建造物指定の検討 ○景観魅力の普及と啓発の実施	56,284	継続		
	11	まちなみセンター管理運営事務	都市政策課	久宝寺寺内町における歴史的遺産の継承に関することを行う。 久宝寺寺内町の周知及び啓発に関することを行う。 八尾市のまちづくりに関する情報の収集及び提供に関することを行う。	○指定管理者による施設の管理運営 ○まちなみセンターの空調設備等の改修に伴う設計	○指定管理者による施設の管理運営 ○まちなみセンターの空調設備等改修工事	○指定管理者による施設の管理運営	15,021	継続		
15.都市基盤施設の整備と維持											
	1	道路橋りょう新設改良事業	土木建設課	都市基盤整備とともに良好な生活空間の整備を図るため、各地域の状況を考慮しつつ、道路、橋りょうの新設改良等を行う。	○道路拡幅及び新設・改良工事を実施 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施 ○橋梁（15m未満）の点検 ○道路附属施設の点検	○道路拡幅及び新設・改良工事を実施 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施 ○横断歩道橋の点検 ○道路標識・照明長寿命化修繕計画策定業務 ○橋名板設置	○道路拡幅及び新設・改良工事を実施 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施	198,500	継続		
	2	環境美化活動推進事業	土木管理事務所	近鉄八尾駅・JR久宝寺駅・JR八尾駅・JR志紀駅・地下鉄八尾南駅における各駅前の広場の清掃を行い、良好な環境の維持をめざす。また八尾市不法屋外広告物等撤去対策協議会による、クリーンアップロード作戦を実施し不法屋外広告物の撤去及び指導を行う。	○駅前広場の清掃実施 ○不法屋外広告物の撤去及びクリーンアップロード作戦等の実施	同左	同左	8,153	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	3	道路舗装整備事業	土木管理事務所	市管理道路の舗装について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 また私道について舗装助成を行う。	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○「八尾市私道舗装助成に関する要綱」に基づく、私道舗装助成	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○路面性状調査	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理	118,108	継続		
	4	道路橋りょう維持管理	土木管理事務所	道路施設について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 道路交通の安全・円滑化のため交通全施設の整備を行う。 道路維持管理車両に必要な車両の更新を行う。	○道路橋りょう維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設（道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等）の整備 ○道路維持管理車両の更新	○道路橋りょう維持管理 ○道路パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設（道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等）の整備	同左	247,775	継続		
	5	交通安全施設等整備事業	土木建設課	交通安全のための道路改良を行う。 また、交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を行う。 さらに、八尾市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。	○通学路を中心とした生活道路の安全対策（路面カラー化等）を実施 ○歩行空間の確保、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を実施 ○自転車通行空間の整備を実施 ○道路特定事業計画に基づく歩道のバリアフリー化事業を実施 ○散策道整備工事の実施	同左	同左	104,400	継続		
	6	道路・河川等管理（財産管理）	土木管財課	市道・河川・水路構造物等の台帳更新及び整備 用途廃止（里道敷・水路敷）に関する調査・整備 道路敷・水路敷等の寄付・帰属・交換に関する処理 市道認定業務 官民境界の確定 街区基準点の管理	○道路・河川・水路台帳更新 ○法定外公共物売却促進	同左	同左	58,180	継続		
	7	愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業	土木管理事務所	市民の共有の財産である身近な公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の方々を中心にアドプト（愛護）活動の覚書を締結し実施する。	○アドプト（愛護）活動の覚書の締結	同左	同左	0	継続		
	8	河川水路等維持管理	土木管理事務所	河川水路の流水機能を地元協力を得ながら維持するとともに、浸水ポンプ施設については調査点検を行い機能確保に努める。また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の整備を行う。その他、河川水路等維持管理に必要な車両の更新を行う。	○河川水路維持管理 ○河川水路施設のパトロール・点検 ○河川水路等維持管理車両の更新 ○複断面化実施	同左	同左	143,921	継続		
	9	下水道施設の維持管理業務	下水道管理課	下水道台帳整備、補修工事、清掃業務、管渠調査、水質規制、排水設備接続指導業務、開発行為に伴う排水施設の協議指導等を行う。 八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業を行う。	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業	同左	同左	―	継続		
	10	公共下水道整備事業	下水道整備課	公共下水道整備を行う。	○社会資本整備総合交付金の安定確保 ○公共下水道の整備（改築含む）	同左	同左	―	継続		
	11	公園・緑地等の管理	土木管理事務所	地元協力を得ながら、公園施設の適正な管理を行うとともに、施設については調査点検を行い機能確保に努める。	○公園、緑地の維持管理 ○公園遊具施設等の点検修理	同左	同左	143,716	継続		
	12	水洗化促進に関する業務	下水道管理課	水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化促進を図る。	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化を促進	同左	同左	―	継続		
	13	下水道経営推進事業	下水道経営企画課	八尾市公共下水道事業経営戦略を策定し、定期的に開催される審議会に合わせ、財政計画と投資計画の進捗管理及び検証を行う。また、経営戦略に基づく持続可能な下水道経営を遂行するにあたり、補助金や融資あっせん等の水洗化促進、受益者負担金や下水道使用料等の確実な賦課・徴収、効果的な広報宣伝等を行う。	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○補助金・融資あっせん・代位弁済の事業を実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○マンホールカードの配布	同左	同左	―	継続		
	14	河川水路整備事業	土木建設課	浸水被害を防止するため、普通河川、水路、主要排水路の改修及び整備を行う。特に、東部山麓13河川については、治水対策及び老朽化対策を行う。 また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。 さらに、寝屋川流域水害対策計画に基づき、小・中学校、公園及びため池において雨水流出抑制施設の整備を行う。	○市内一円河川、水路改修工事、貯留工事	同左	同左	165,539	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	15	土砂災害等の対策推進事業	土木管財課	東部の山手地域における土砂災害防止のために、砂防堰堤等の砂防事業の実施を大阪府に働きかけるとともに土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成を行う。	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請の受付及び交付	同左	同左	6,111	継続		
	16	公園整備事業	土木建設課	良好な都市景観を形成するとともに、市民の憩いの場である公園、緑地等の整備を進める。また、老朽化した公園について、防災機能や公園施設の安全性及び機能の向上を図る。	○（仮称）南久宝寺一丁目第2公園整備工事 ○遊戯施設改良　管理施設改良 ○公園施設の健全度調査	○（仮称）永畑町二丁目第2公園　測量・設計 ○遊戯施設改良　管理施設改良 ○西弓削公園、（仮称）永畑町二丁目第2公園　用地買戻し ○公園施設の長寿命化計画策定	○（仮称）永畑町二丁目第2公園　整備工事 ○福万寺町南一丁目児童遊園　施設改良 ○遊戯施設改良　管理施設改良 ○明美第2公園、西弓削公園他　用地買戻し	157,800	継続		
	17	玉串川護岸整備事業	土木建設課	護岸の老朽化が進む玉串川において、事業主体である大阪府と連携し、景観に配慮しながら護岸改修を行う。	○第Ⅱ期（河内山本駅以北）工事	同左	同左	12,750	継続		
16.上水道の安定供給											
	1	水道施設耐震化事業	施設整備課	重要基幹施設である南部、北部低区配水池・他各施設の耐震化工事を、順次継続的に実施する。	○八尾市水道施設整備計画に基づく取り組みの推進	同左	同左	－	継続		
	2	水道管路耐震化等推進事業	施設整備課	安全で安心な水を安定的に供給するため、水道管の更新及び耐震化を図る。	○配水管整備事業の設計及び施工 ○基幹管路耐震化整備事業の設計及び施工 ○重要給水施設管路耐震化事業の設計及び施工	同左	同左	－	継続		
	3	漏水防止対策事業	工事管理課	八尾市水道局給水区域にて漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕を行う	○鉛、ポリエチレン一層、ビニル及び銅製の給水管（N≒28,400戸）の漏水調査の実施	○鉛、ポリエチレン一層、ビニル及び銅製の給水管（N≒35,600戸）の漏水調査の実施	○鉛、ポリエチレン一層、ビニル及び銅製の給水管（N≒28,700戸）の漏水調査の実施	－	継続		
	4	緊急時給水拠点確保事業	施設整備課	災害等緊急時における給水拠点の整備を図る。	○応急給水栓の整備箇所を検討 ○応急給水拠点の周知	○応急給水栓設置に関する協議 ○応急給水栓の整備	○応急給水栓設置に関する協議	－	継続		
	5	水道事業の経営推進事業	経営総務課	将来にわたり安定的な事業運営を進めるため、収支バランスのとれた企業経営を行うとともに、効率的かつ効果的な水道事業経営を行うため、府域での広域化について検討を行う。また、水道水の安全性及び災害時の共助による応急給水活動や飲料水の備蓄について、市民（使用者）の理解と信頼、協力を得るために、地域や市民（使用者）に向けて情報発信を行う。	○「八尾市水道事業経営戦略」におけるPDCAサイクルを用いた検証 ○ホームページや市政だより、広報誌「やおの水道」を活用した情報発信 ○地域防災訓練や出前講座、水道モニター活動の他、広報広聴活動を柔軟に進める。 ○府域での広域化について検討	同左	同左	－	継続		
	6	水道料金収納等総合業務	お客さまサービス課	水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務。 水道メーター（量水器）の取付・撤去及び取替業務。 水道メーター（量水器）の検針業務。（使用水量の計量） 水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務。	○水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針（使用水量の計量）業務 ○水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務	同左	同左	－	継続		
17.防災・防犯・緊急事態対応力の向上											
	1	防災計画等推進事業	危機管理課	【地域防災計画】 ・上位法令等の修正や本市組織機構の変更に伴い、地域防災計画及び各班マニュアルを見直し修正する。 ・本計画を修正し、その実施を推進するため、また、防災に関する重要事項を審議するために防災会議を開催する。 ・職員の防災力向上のため、研修会等を開催する。 ・住民が迅速に安全な場所に避難するために、防災マップを適宜更新する。 【業務継続計画】 ・地域防災計画と本計画は連動する計画となっているため、地域防災計画の修正にあわせ、適宜、本計画を修正する。 【災害受援・応援計画】 ・地域防災計画と本計画は連動する計画となっているため、地域防災計画の修正にあわせ、適宜、本計画を修正する。	○各班マニュアルの修正（令和3年度（2021年度）に修正した地域防災計画の内容を反映） ○地域防災計画の関連計画（業務継続計画、受援・応援計画）の適宜修正（令和3年度（2021年度）に修正した地域防災計画の内容を反映）	○地域防災計画の修正（上位法等が改訂された場合のみ）	○各班マニュアルの修正（令和5年度（2023年度）に修正した地域防災計画の内容を反映） ○地域防災計画の関連計画（業務継続計画、受援・応援計画）の適宜修正（令和5年度（2023年度）に修正した地域防災計画の内容を反映）	2,186	継続		14

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	2	災害対策事業	危機管理課	災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、災害予防対策及び災害応急対策等の充実・強化を図る。	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備（感染症対策・通信環境を含む） ○大阪府中部広域防災拠点の管理 ○防災行政無線の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の検討 ○災害情報システムの整備・運用 ○被災者生活再建支援システムの構築・運用 ○防災備蓄倉庫の整備の検討 ○緊急輸送拠点のあり方の検討	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備（感染症対策・通信環境を含む） ○大阪府中部広域防災拠点の管理 ○防災行政無線の整備 ○防災情報伝達手段の多重化・多様化の整備・運用 ○災害情報システムの運用 ○被災者生活再建支援システムの運用 ○防災備蓄倉庫の整備 ○緊急輸送拠点のあり方の検討	同左	79,436	継続		
	3	地区防災推進事業	危機管理課	自主防災組織の結成促進及び既存組織への活性化支援を積極的に進める。災害対策基本法に基づき、地域住民が主体となって策定する地区防災計画の策定支援を実施する。 また、策定後も地区防災計画に基づいた地域防災活動の支援を行い、地域防災力の向上を図る。	○地区防災計画の策定支援 ○策定した地区防災計画の見直しや計画に沿った防災訓練等の実施 ○自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化	同左	同左	6,248	継続	○	15
	4	防犯計画推進事業	危機管理課	第3次やお防犯計画に基づき、計画的かつ効果的に防犯事業を推進する。 校区まちづくり協議会や警察と協力し、防犯カメラの設置・維持管理を行う。	○地域や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所への防犯カメラの設置及び維持管理 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新	同左	同左	35,224	継続		
	5	地域防犯活動支援事業	危機管理課	犯罪のないまちづくりのために、地域における防犯活動を支援し、町会（自治会）による防犯灯の整備を促進する。また、子どもや女性が犯罪の被害にあわないように未然に防ぐ方法の啓発を行っていく。	○町会（自治会）、校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体、事業者等が行う防犯の取り組みへの支援 ○町会（自治会）による防犯灯の設置を促進するための補助金の交付	同左	同左	44,292	継続		
	6	危機管理・国民保護対策事業	危機管理課	・危機事象発生時の被害軽減を図るため、迅速かつ的確な情報の受伝達や対策・対応が講じられるように、マニュアルの整備・更新を行うとともに、研修等を通じて職員の危機管理意識の徹底を図る。また、市民に対しては、様々な媒体・機会を通じて危機管理に関する啓発を図る。 ・武力攻撃事態等や緊急対処事態に対処するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、国民保護計画の改訂を行い、国民保護措置等の整備を行う。	○社会情勢に応じて、危機管理マニュアルを更新 ○緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、対応力をより一層強化 ○市政だより、ホームページ等での危機管理に関する啓発 ○職員研修の実施 ○緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を実施	○社会情勢に応じて、危機管理マニュアルを更新 ○緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、対応力をより一層強化 ○市政だより、ホームページ等での危機管理に関する啓発 ○職員研修の実施 ○八尾市国民保護計画の改訂（上位法改訂内容・本市機構改革等の反映） ○緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を実施	○社会情勢に応じて、危機管理マニュアルを更新 ○緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、対応力をより一層強化 ○市政だより、ホームページ等での危機管理に関する啓発 ○職員研修の実施 ○緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を実施	249	継続		
18.消防力の強化											
	1	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課	人員、配置等の充実を計画的に行い、消防体制（常備消防力）の充実と強化を図る。また、消防関係教育機関等へ職員を計画的に研修派遣すると共に、新任管理・監督職を対象とした職場研修を実施する等、多様な人材の育成に努めるほか、業務遂行上、必要な各種資格を計画的に取得させる。	○各種研修等への派遣	○「（仮称）感染症対応救急隊」増隊に向けた人材育成 ○各種研修等への派遣	○出退勤システムの導入 ○各種研修等への派遣	2,659	継続		14
	2	消防警備業務	消防署	消防警備規程に定める警備業務の確実な実行により、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減する。	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通 ○調査員の原因究明技術向上	同左	同左	88	継続		
	3	救助高度化事業	警防課	救助技術の専門的な教育訓練を充実させるとともに、救助資機材等の整備及び定期点検や訓練施設を計画的に整備し、救助隊の高度化に努める。	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等	同左	同左	2,359	継続		
	4	許認可・指導等業務	予防課	防火対象物、危険物施設、保安3法施設等の査察、許認可事務、消防用設備等の工事に関する事務、消防同意事務等を実施する。	○実施計画に基づく関係施設の査察及び検査の実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務 ○法令違反対象物の是正指導	同左	同左	547	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	5	消防資機材・水利整備事業	警防課	各種消防資機材更新計画等に基づき更新整備を行うとともに、新型コロナウイルス感染症を始めとする新興感染症に対応するための資機材更新整備計画を策定する。また高機能消防車両の保守点検等各種整備点検及び消防本部配備車両（全車両）の継続検査、法定点検を実施並びに各種消防資機材等の修繕を効率的に行い、災害における円滑な運用及び事故防止を図る。さらに自主防災組織等が初期消火を行うため市内に配備されている消火活動用資機材（ポンプセット）を更新整備する。	○消防車両の整備 ○現場活動用資機材等の整備 ○消火薬剤の更新整備	○消防車両の整備 ○現場活動用資機材等の整備 ○署活動用無線の更新整備 ○高機能消防指令センター実施設計委託業務 ○消火活動用資機材（ポンプセット）の更新整備 ○消火薬剤の更新整備	○消防車両の整備 ○現場活動用資機材等の整備 ○署活動用無線の更新整備 ○高機能消防指令センターの更新整備 ○消火活動用資機材（ポンプセット）の更新整備 ○消火薬剤の更新整備	172,451	継続		
	6	高機能消防指令センター運用事業	指令課	高機能消防指令センターの機能維持及び保守管理等を実施する。	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○指令課員の専従化に向けた検討	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの更新に向けた設計の実施	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕 ○高機能消防指令センターの構築に向けたシステム更新	61,735	継続		
	7	消防連携協力推進事業	消防総務課	他都市との「消防の連携・協力」についての可能性を検討し、実現性と実施効果の高いものを選択しながら事業の展開を図る。	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営 ○「消防の連携・協力」についての推進 ○「大阪府消防広域推進計画」に関する検討	同左	同左	13,620	継続		12
	8	消防庁舎機能更新事業	消防総務課	老朽化や機能不足等により、消防防災拠点としての堅牢性が乏しく脆弱性が顕著な消防庁舎の計画的な建替え及び既存施設等の機能更新や機能維持を行い、消防体制の充実強化を図る。	○消防本部庁舎建設基本計画 ○測量業務・筆界確定 ○既存建物解体設計 ○地質調査 ○PFI導入可能性調査 ○消防庁舎の維持整備等（修繕を含む） ○消防高安出張所ブロック塀及び下水道接続工事 ○消防栄町出張所車庫前側溝改修工事	○消防本部庁舎基本設計・実施設計 ○消防庁舎の維持整備等（修繕を含む） ○消防高安出張所風呂・トイレ改修に伴う設計・工事（感染症対策） ○消防亀井出張所屋上・外壁改修工事実施設計	○消防本部庁舎建設事業 ○（仮称）南西部出張所建設基本計画 ○消防庁舎の維持整備等（修繕を含む） ○消防高安出張所事務所等改修に伴う設計・工事 ○消防亀井出張所屋上・外壁改修工事 ○消防亀井出張所風呂・トイレ改修に伴う設計・工事（感染症対策）	46,055	拡大	○	14
	9	救急高度化事業	消防署	災害により生じた事故若しくは屋内において生じた傷病者又は生命に危険を及ぼし、著しく悪化するおそれがある症状を示す疾病者に対し、必要な処置を行い医療機関、その他の場所に搬送する。 新型コロナウイルスやその他新たな感染症の発生に対応する体制、資機材の充実・強化を図る。 メディカルコントロール体制のさらなる充実を図り、指導的立場の救急救命士の育成を行い、救急救命士に対して知識・技術を再教育し、救命技術の向上を図る。	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○デイタイム救急隊による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の定期（年2回）開催	同左	同左	21,587	継続	○	
	10	予防広報推進事業	予防課	火災による被害の軽減を図るため、放火防止対策を重点とした「火災予防広報」を効果的に実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等について継続的に啓発活動を行う。	○各種イベント（防火フェスティバル・防火展）を通じた防火思想の普及啓発 ○住宅用火災警報器の設置対策及び適切な維持管理方法の周知 ○防災協力事業所と地域の連携強化 ○地域と連携した積極的な放火防止対策の普及啓発 ○高齢者世帯を主とした住宅防火広報の実施	同左	同左	807	継続		
	11	自主防災組織活動支援事業	消防署	災害に強いまちづくりをめざすため、地域における自主・自衛の防災組織及び一般市民に対し、災害発生時の備えや活動マニュアルなどの指導に努めるほか、各種訓練への参加や防火講演により、防火防災意識の高揚に努める。	○自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ○防災リーダー養成講習会開催 ○自主防災組織と消防団、防災協力事業所との合同訓練等連携促進 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進	同左	同左	2,560	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	12	消防団活性化事業	警防課	地域防災の要となる消防団の体制強化を図るため、高齢化が進む消防団への青年層入団を促進するとともに、女性分団活動の拡充化を図り、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等を充実させる。また、八尾市消防団に関する事務を行う。	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理	同左	同左	50,539	継続		
	13	応急手当普及啓発事業	消防署	応急手当講習の実施と応急手当実施率向上のための取り組みを実施する。	○普通救命講習 ○上級救命講習 ○応急手当講習 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備	同左	同左	683	継続		
19.健康づくりの推進											
	1	健康づくり推進事業	保健企画課	八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組み、宣言を理念とする健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画による市民主体の地域ぐるみの健康づくりを推進する。また、大学・研究機関との連携により、本市の健康課題とその課題解決に向けた研究分析を行うほか、地域の特性に応じた保健活動に必要なデータを抽出・分析し、活用できる環境の整備の支援や、質の高い保健サービスを提供する保健師の育成をめざす。	○八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 ○健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画の推進 ○大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析 ○八尾市保健師人材育成指針をもとにした取り組みの実施	同左	○八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 ○健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画の中間評価 ○大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析 ○八尾市保健師人材育成ガイドラインをもとにした取り組みの実施	6,088	継続	○	16
	2	後期高齢者医療事業【特別会計】	健康保険課	75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の高齢者を対象とする独立した医療制度である。保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体として事務を行い、市は保険料の徴収と各種届出・申請受付等の業務を行う。	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた準備、検討	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	7,842,789	継続		
	3	国民健康保険　資格給付事業【特別会計】	健康保険課	いつでも、どこででも誰もが必要な医療が受けられるよう、国民皆保険制度の理念に基づき、国民健康保険の取得・喪失等に伴う資格管理及び各種保険給付を行う。	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給付の支給	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給付の支給 ○府統一基準についての周知	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○療養給付費、高額療養費、療養費等の各種保険給付の支給 ○府統一基準の実施	21,736,512	継続		
	4	国民健康保険　賦課収納事業【特別会計】	健康保険課	国民健康保険料の賦課・収納業務を行う。	○広域化に伴う対応 ○所得の適正把握 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○改訂された収納対策緊急プラン実施	○広域化に伴う対応 ○所得の適正把握 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○収納対策緊急プラン改訂	○広域化の実施 ○保険料減免等の府統一基準の実施 ○所得の適正把握 ○収納率の向上に向けた取り組み ○収納方法の利便性の向上に向けた取り組み ○口座振替の推進 ○改訂された収納対策緊急プラン実施	90,037	継続		
	5	地域健康づくり支援事業	健康推進課	地区組織や関係機関等と連携し、地域の特性にあわせた健康づくりの取り組みを推進する。	○地域の健康課題を把握し、地域の特性にあわせた健康づくり活動を推進 ○住民主体の健康づくりの推進 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた準備、検討	○地域の健康課題を把握し、地域の特性にあわせた健康づくり活動を推進 ○住民主体の健康づくりの推進 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	同左	4,925	継続		
	6	公害保健福祉事業	保健予防課	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、リハビリテーション事業、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の事業を実施する。	○リハビリテーション事業の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施	同左	同左	3,721	継続		
	7	環境保健事業	保健予防課	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく予防事業として健康相談事業を実施する。	○予防事業　健康相談事業の実施	同左	同左	171	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	8	公害健康被害補償事業	保健予防課	公害による健康被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定審査を行い、補償給付を実施する。	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	同左	同左	731,182	継続		
	9	健康相談事業	健康推進課	電話・面接等により、心身の健康に関する個別の相談を行う。	○電話、面接、オンラインによる相談の実施	同左	同左	388	継続		
	10	食生活改善推進員養成事業	健康推進課	市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員（ボランティア）の養成を行う。	○養成講座の開催 ○推進員を対象とした研修の開催	同左	同左	521	継続		
	11	食育推進事業	健康推進課	八尾市食育推進計画に基づき、食育の取り組みを推進する。	○食育に関する啓発や健康教育の実施	同左	同左	174	継続		
	12	健康増進事業（がん検診）	健康推進課	がんの予防及び早期発見の推進により健康の維持増進に寄与するため、がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳）を委託医療機関や保健センター等において実施する。	○各種がん検診の実施 ○効果的な受診勧奨やPR方法の検討 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施	同左	同左	290,102	継続		
	13	国民健康保険　各種保健事業【特別会計】	健康保険課	医療費適正化の一環として、人間ドック助成を行い病気の早期発見・早期治療につなげる。 生活習慣病を予防する一助となるよう市内運動施設での健康づくり助成を行う。 医療費通知を送付する。 特定健診の結果送付時、高血圧者、高血糖者に症例等の説明パンフレットを同封する。未治療者に受療勧奨を行い、重症化予防を図る。糖尿病性腎症重症化予防のため受療勧奨、保健指導を行う。	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○現行データヘルス計画の進捗管理、総括	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○次期データヘルス計画の策定	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 ○次期データヘルス計画に基づく取り組み	84,289	継続		
	14	国民健康保険　特定健康診査等事業【特別会計】	健康保険課	40才以上の国保加入者に対しメタボリックシンドローム該当者及び予備群を抽出するための特定健康診査を健康推進課と連携を図りながら実施する。 特定健康診査の結果によりメタボリックシンドローム該当者及び予備群を抽出し、リスクに応じた特定保健指導を健康推進課と連携を図りながら実施する。	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○現行特定健康診査等実施計画の進捗管理、総括 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた準備、検討	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○次期特定健康診査等実施計画の策定 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨 ○次期特定健康診査等実施計画に基づく取り組み ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	180,502	継続		
	15	健康増進事業（健康診査等）	健康推進課	生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とし、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うと共に特定健康診査等、健康増進法に基づく健康診査、骨密度検査、歯科健診、肝炎ウィルス検診を委託医療機関や保健センター等において実施する。	○各種健（検）診受診率向上に向けた啓発及び受診勧奨 ○各種がん検診とのセット健（検）診の実施 ○健（検）診結果に基づく事後フォローの実施 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けた準備、検討	○各種健（検）診受診率向上に向けた啓発及び受診勧奨 ○各種がん検診とのセット健（検）診の実施 ○健（検）診結果に基づく事後フォローの実施 ○「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の遂行	同左	98,037	継続		
	16	訪問指導事業	健康推進課	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。	○がん検診精密検査未受診者への訪問指導の実施 ○特定健診等受診後のハイリスク者への訪問指導の実施	同左	同左	300	継続		
	17	健康教育事業	健康推進課	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施する。また、特定健診等の各種健（検）診や、保健指導、健康相談などを受けた者のうち必要と認めるもの、または希望するものに対して、健康手帳等を活用し、健康管理や適切な受療行動を促す。	○生活習慣病予防等に関する健康教育及び動画配信を含む普及啓発の実施 ○障がい者（児）歯科予防教室の実施	同左	同左	1,679	継続		
20.健康を守り支える環境の確保											
	1	予防接種事業	健康推進課	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種関係法令及び八尾市予防接種実施要領に基づく予防接種事業を実施する。	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施（任意接種） ○広域連携(中河内)による予防接種の実施 ○予防接種法に基づく臨時接種の実施	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施（任意接種） ○広域連携(中河内)による予防接種の実施	同左	2,014,079	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	2	狂犬病予防事業	保健衛生課	飼犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。	○飼犬の登録 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実 ○野犬の捕獲	同左	同左	4,132	継続		
	3	感染症対策事業	保健予防課	感染症対策事業では、感染症法の理念に基づき、感染症の予防や拡大防止対策に取り組み、公衆衛生の向上及び増進を図っている。	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	同左	同左	651,142	継続	○	
	4	医事監視指導等事業	保健企画課	医療法等の関係法令に基づき、病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を行う。	○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導	同左	同左	4,658	継続		
	5	各種統計調査事業（保健衛生関係）	保健企画課	統計法や人口動態調査令等の関係法令に基づき、厚生労働省が行う人口動態調査を中心とした各種厚生統計の調査事務を行う。	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○医師・歯科医師・薬剤師統計 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査（該当市のみ） ○社会保障・人口問題基本調査（該当市のみ）	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○患者調査 ○受療行動調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査（該当市のみ） ○社会保障・人口問題基本調査（該当市のみ）	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○医師・歯科医師・薬剤師統計 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査（該当市のみ） ○社会保障・人口問題基本調査（該当市のみ）	3,274	継続		
	6	栄養改善指導事業	保健企画課	給食開始・変更・廃止等の届出受理・指導をはじめ、巡回指導などの個別指導、立入検査、集団指導及び喫食者等に対する食育の推進等を実施する。	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施	同左	同左	357	継続		
	7	健康危機事象対策事業	保健企画課	大規模災害をはじめ、市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、保健医療調整本部開設訓練をはじめとする各種訓練の実施や災害備蓄物品の整備等を行う。	○保健医療調整本部開設訓練等の実施 ○災害備蓄物品等の整備	同左	同左	20,905	継続	○	
	8	薬事監視指導等事業	保健企画課	医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の適正な供給の確保及び適正な調剤がなされるよう、薬局、医薬品販売業（店舗販売業）、医療機器販売業等に係る許認可等業務及び監視指導を行う。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の登録・届出受付業務及び毒物劇物取扱施設に対する監視指導等を行う。さらに、薬物乱用防止、献血推進、後発医薬品使用推進等の啓発事業を行う。	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導 ○薬物乱用防止普及啓発事業 ○医薬品適正利用等啓発事業	同左	同左	1,750	継続		
	9	食品衛生監視指導事業	保健衛生課	食品関係施設等の許可、届出業務や監視指導の実施により、食品に起因する食中毒の発生や異物混入等の衛生上の危害の発生を防止するとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、市民の健康を確保する。	○食品営業施設の許可、届出及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催	同左	同左	1,753	継続		
	10	環境衛生監視指導事業	保健衛生課	興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉、専用水道、遊泳場、特定建築物等の環境衛生関係施設に関する許可、届出、監視指導を行うとともに、家庭用品の試買検査、住居衛生、衛生害虫等に関する相談業務などを行う。	○環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施	同左	同左	1,986	継続		
	11	試験検査事業	保健衛生課	食品衛生監視指導計画に基づき、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生を防止する。食中毒（疑い）発生時には、患者及び施設調査を実施し、迅速な検査で原因菌等を特定することでその拡大と蔓延を防止する。公衆浴場等の水質検査を実施し、指導の際の根拠とするとともに、感染症の蔓延を防止する。家庭用品はホルムアルデヒド等の検査を実施し、健康被害の発生を防止する。	○収去検査、食中毒（疑い事例を含む）の検査の実施（検査実施機関は外部委託）	同左	同左	17,387	継続		
	12	動物愛護推進事業	保健衛生課	動物愛護法に基づく動物の適正な飼養にかかる啓発、飼えなくなった犬・猫の引き取り等を行う。 飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術費用の一部を助成し、地域、関係団体とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進する。	○犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施	同左	同左	12,946	継続		
	13	地域保健医療等申請受付進達事務	保健予防課	被爆者援護事業申請受付、肝炎医療費助成申請受付、石綿健康被害救済給付申請受付を実施する。	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付	同左	同左	150	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	14	難病対策事業	保健予防課	指定難病と特定疾患の医療費助成の申請の受理事務を行う。支援が必要な難病患者に適切な在宅療養が行えるよう、関係機関と連携し、個別や集団支援を行う。また、難病患者家族の在宅療養支援を目的に、地域医療ネットワークの構築を図る。	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施	同左	同左	6,513	継続		
	15	精神保健事業	保健予防課	精神疾患、アルコールや薬物依存症等について、相談、知識の普及啓発、研修等による人材育成、組織の育成支援等の事業を実施する。	○こころの健康相談の実施 ○普及啓発活動の実施 ○関係機関研修等の実施	同左	同左	4,104	継続		
	16	小児慢性特定疾病対策事業	保健予防課	小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付を行うとともに、小児慢性特定疾病医療費支給の認定を適正に行うため、小児慢性特定疾病審査会の運営事務を行う。 また、小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアを必要とする児の相談支援を行う。	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援	同左	同左	91,373	継続		
	17	環境衛生防疫業務	環境事業課	公共水路敷きや公園の雨水桝等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等を実施 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布を実施	同左	同左	3,186	継続		
	18	自殺対策推進事業	保健予防課	自殺対策相談支援事業の充実及び自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。	○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○地域と連携したゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○講演会、リーフレットの作成等による普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談の強化	○計画の見直し ○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○地域と連携したゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○講演会、リーフレットの作成等による普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談の強化	○次期八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○地域と連携したゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○講演会、リーフレットの作成等による普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談の強化	8,980	継続		
21.地域医療体制の充実											
	1	地域保健対策推進事業	保健企画課	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。	○中河内保健医療協議会懇話会（在宅医療、救急、精神医療）の開催 ○中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会や連絡会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○地域職域推進事業の実施	同左	同左	5,290	継続		
	2	地域医療体制確保推進事業	保健企画課	中河内医療圏における二次救急医療体制及び小児初期救急医療体制を確保する。また、民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充並びに産科の開業を含めた産科医療の確保について、国・府へ要望を行う。	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望	同左	同左	21,500	継続		
	3	休日急病診療事業	健康推進課	市民の生命の安全確保のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにおいて市内医療機関の休診日に急病診療を行う。	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施（市内医療機関の休診日）	同左	同左	97,151	継続		
	4	政策医療の充実	企画運営課	当院は公立病院として八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に、民間病院では提供されにくい不採算医療分野を政策医療として担うことは、公立病院の使命であり、その充実を図る。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先で取り組む。	○24時間体制の救急医療（内科・外科）及び小児救急医療（輪番制（週2回））の提供 ○小児医療の提供 ○周産期医療（産科・NICU）の提供 ○がん等の高度医療の推進 ○大規模災害及び健康危機事象発生時における、市保健所と連携した医療提供 ○新型コロナウイルス感染症への対応	同左	同左	－	継続	○	20
	5	急性期医療の推進	企画運営課	当院は公立病院として、八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に八尾市の地域医療支援病院として、紹介・逆紹介の取り組みを進めて、地域の医療機関との機能分化による連携を推進するとともに、PFIでの公民協働による効果を最大限に発揮して、健全経営を維持しながら、急性期医療の推進を図る。	○紹介率・逆紹介率の向上をめざした広報活動 ○病診薬連携システムの運用 ○地域医療支援病院の承認継続 ○SPCとの協働によるPFI事業の推進 ○市立病院公開講座、健康相談等の実施 ○施設設備等の更新 ○医療機器の更新 ○八尾市立病院経営計画（Ver.Ⅳ）の推進	同左	同左	－	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	6	かかりつけ医等の普及促進	保健企画課	外来診療機能の充実を図るため、市民に対し、かかりつけ医等の必要性について普及啓発を行う。	○外来診療機能の充実に向けた、市民に対するかかりつけ医等の普及啓発の実施	同左	同左	0	継続		
22.良好な生活環境の確保・地球環境の保全											
	1	大気・水質・騒音等に係る規制及び監視	環境保全課	環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音等の状況を継続して監視、測定する。 また、公害の未然防止を図るため、環境関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づき、工場・事業場等に対して発生源の規制、監視、指導、啓発活動等を実施する。	○環境の監視（大気汚染常時監視、有害大気汚染物質、アスベスト、ダイオキシン類（大気・水質）、公共用水域等水質、環境騒音）の実施、調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導（典型7公害） ○法、条例による規制、指導、啓発 ○アスベスト対策の実施 ○屋外燃焼行為の監視、指導 ○ダイオキシン類対策の実施	同左	同左	43,820	継続		
	2	生活排水対策の推進	環境保全課	本市は、生活排水対策重点地域の指定を受けたことにより、生活排水対策推進計画に基づいて河川等の水質汚濁改善に向けた啓発などの取り組みを実施している。 また、浄化槽法に基づき、浄化槽管理者に対し、維持管理や保守点検、定期検査等の使用上の管理を徹底させるとともに、監視・指導・啓発活動等を実施する。また、浄化槽保守点検業者の登録等を行う。	○生活排水対策に係る啓発の推進 ○市内河川等の水質測定・評価 ○地域実践活動等の支援 ○浄化槽の設置届などの受理 ○浄化槽の設置などに係る立入検査 ○維持管理や法定検査等の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録	同左	同左	3,389	継続		
	3	産業廃棄物適正処理推進事業	循環型社会推進課	産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査、報告徴収、命令の発出 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導、命令の発出 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査、報告徴収、命令の発出	同左	同左	1,806	継続		
	4	環境総合計画推進事業	環境保全課	八尾市環境総合計画の基本方針に沿って環境施策を実施するとともに、市民・事業者・行政など多様な主体が連携し、具体的な取り組みを推進する。	○環境施策の推進 ○環境総合計画に基づく事業実施 ○環境総合計画に基づく施策の進捗状況の取りまとめとその評価及び公表 ○環境審議会の運営	同左	同左	1,618	継続		
	5	生活環境紛争処理制度の運用	環境保全課	市域内における市民の良好な生活環境の確保に係る紛争について、和解の仲介及び調停の制度を設けることにより、その迅速かつ適正な解決を図り、住みよい生活環境の実現に寄与することを目的とする。	○総会を開催し、委員を委嘱 ○申請があれば、事件を担当する委員を選任し、和解の仲介または調停委員会を開催	○申請があれば、事件を担当する委員を選任し、和解の仲介または調停委員会を開催	○総会を開催し、委員を委嘱 ○申請があれば、事件を担当する委員を選任し、和解の仲介または調停委員会を開催	336	継続		
	6	あき地の適正管理業務	環境事業課	適正な管理がなされていないあき地管理者（所有者等）に対し、調査のうえ指導等を行う。	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な措置をとるよう指導・勧告を実施 ○草刈機の貸出を実施	同左	同左	167	継続		
	7	納骨堂の管理運営	環境施設課	市立納骨堂の管理運営を行う。	○納骨堂の管理運営	同左	同左	60	継続		
	8	斎場の管理運営	環境施設課	市立斎場の管理運営を行う。	○斎場の管理運営 ○斎場予約システムの導入	○斎場の管理運営 ○斎場予約システムの運営	同左	116,066	継続		
	9	八尾市柏原市火葬場組合の管理運営	環境施設課	八尾市柏原市火葬場組合の関係業務を行う。 （施設については、二俣墓地の管理運営を行う。）	○二俣墓地の管理運営 ○一部事務組合運営方法の検討	同左	同左	200	継続		
	10	公衆トイレの管理運営	環境施設課	近鉄八尾駅高架下公衆便所及び常光寺門前公衆便所の維持・管理を行う。	○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討・調整	同左	同左	4,675	継続		
	11	市営墓地の管理運営	環境施設課	市立墓地の管理運営を行う。	○市立墓地の管理運営 ○墓地使用実態調査の実施 ○墓埋法関連の証明書等の発行	同左	同左	13,342	継続		
	12	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	環境施設課	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可や変更等に係る事務を行う。	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	同左	同左	0	継続		
	13	し尿収集体制の整備	環境施設課	し尿の効果的・効率的な収集を行うため、2週間に1回の定期収集、臨時汲み取り等を実施する。	○し尿の汲み取り	同左	同左	33,873	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	14	合特法の趣旨に基づく合理化の検討	環境施設課	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）の趣旨に基づき、各市町村の事例等を参考に研究し、合理化の検討及び支援策を実施する。	○合特法の趣旨に基づく合理化の支援策の実施	同左	同左	0	継続		
	15	環境影響評価制度の運用	環境保全課	環境影響評価及び事後調査の手続その他必要な事項を定めることにより、土地の形状の変更、工作物の新設その他環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって市民の健康で快適な生活の確保に資することを目的とする。	○事業者より対象事業の書類の提出があれば、必要に応じて環境影響評価委員会を開催	同左	同左	420	継続		
	16	ゼロカーボンシティやお推進事業	環境保全課	八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、目標を達成するため具体的な対策・施策を市民・事業者・行政等の多様な主体とのパートナーシップにより、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし取り組んでいく。また、八尾市役所も市内の一事業者として建物の省エネ改修等をはじめとした地球温暖化対策を実施する。	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○脱炭素型まちづくり（ゼロカーボンシティやお）の実現に向けたプラットフォームの運営 ○地球温暖化対策推進のため、啓発活動や環境教育を推進 ○省エネ設備の導入など地球温暖化対策、省エネルギー・省資源化への取り組み ○公共施設等の太陽光発電設備等の設置推進 ○市職員の意識向上を目的とした研修・啓発活動の実施	同左	同左	16,217	拡大	○	
	17	環境マネジメント推進事業	環境保全課	市の実施する事務事業における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行するため、全庁的(水道局・市立病院・指定管理者・小・中学校・義務教育学校を除く)に八尾市環境マネジメントシステムを構築し推進する。また市内事業者に環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。	○環境マネジメントシステムの管理・運用と内部監査の実施 ○職員に対する研修・啓発 ○市内事業者の環境マネジメントシステム構築への支援	同左	同左	0	継続		
	18	路上喫煙対策事業	環境保全課	路上喫煙者の状況把握、啓発活動、条例違反者に対する直接的な指導を行うことで市民の理解を深め、路上喫煙マナーの向上を図る。	○路上喫煙マナー向上推進員による啓発活動の支援と促進 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導 ○路上喫煙禁止区域拡大と屋外喫煙所の設置における庁内外の調整	同左	同左	3,471	継続		
	19	環境美化活動推進事業	環境保全課	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。	○市民や市民団体、事業者とともに、環境美化啓発・清掃活動の推進 ○地域清掃への支援 ○清掃道具購入費補助 ○美化功労者への表彰 ○環境美化意識の醸成 ○市民と事業者との連携	同左	同左	1,263	継続		
	20	一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業	循環型社会推進課	一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づく取り組みを推進することにより、ごみの減量・資源化・食品ロスの削減等を進めるとともに、基本計画に掲げる目標達成をめざす。	○一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づく各種施策の展開 ○一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の進捗状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○ごみ減量推進員との意見交換を踏まえて出された新たな取り組みの実施 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○効果的な指導手法の実施 ○生ごみ処理対策として食品ロスの削減に関する啓発の実施	同左	同左	4,446	継続		
	21	有価物集団回収推進事業	循環型社会推進課	ごみの減量・資源化の推進を図るため、有価物集団回収実施団体に対して、各種再生資源の回収量に応じ、奨励金の交付等を行う。	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表の配布	同左	同左	36,570	継続		
	22	指定袋等による分別収集事業	循環型社会推進課	ごみの減量・資源化の推進を図るため、指定袋による分別収集を行う。	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発	同左	同左	197,335	継続		
	23	粗大ごみ戸別収集事業	環境事業課	事務の効率化の観点から、粗大ごみ、臨時ごみ、リサイクル家電（冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ［ブラウン管式・液晶式・プラズマ式］、洗濯機・乾燥機）の申込受付業務を委託するとともに、電算システムを活用して戸別収集を実施する。併せて、粗大ごみ等の不法投棄対策を実施する。	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話予約制による有料戸別収集を実施 ○不法投棄対策の取り組みを実施	同左	同左	20,591	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	24	事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事務	循環型社会推進課	事業系一般廃棄物（可燃（燃やす）ごみ）収集運搬業許可制度及び、事業系一般廃棄物再生輸送業指定制度の運用を行うとともに、許可車両に対する展開検査を通じて許可業者・排出事業者への搬入不適物等の指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化と適正処理を推進する。	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新 ○展開検査の実施 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新に向けた八尾市一般廃棄物処理業審査委員会の開催 ○展開検査の実施 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新 ○展開検査の実施 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導	2,920	継続		
	25	環境啓発（教育）事業	環境事業課	市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみ収集に関する紙芝居や塵芥車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施する。 地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施する。	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育を実施 ○地域行事等において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動を実施	同左	同左	308	継続		
	26	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	環境施設課	廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用並びに省エネルギーの推進等を図り、循環型社会の形成及び脱炭素社会の実現その他環境学習の推進等に資する事業を実施する。	○脱炭素社会の実現及び循環型社会の形成に係る環境学習・啓発活動の実施	同左	同左	7,843	継続		
	27	ごみ収集運搬業務	環境事業課	8種分別収集を効率的に実施する。	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発を実施 ○ふれあい収集を実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発を実施 ○計画的な収集車両更新を実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応を実施	同左	同左	165,509	継続		
	28	フェニックス計画整備促進事業	循環型社会推進課	大阪湾圏域の廃棄物の長期安定的な適正処理を図るため、近畿圏内各都市が参画する大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス計画）の促進に努め、焼却残渣の埋立処分地の確保と適正処理を図る。	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量の応じて建設工事費を負担	同左	同左	9,128	継続		
	29	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	循環型社会推進課	ごみの焼却処理について、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市で構成された一部事務組合である大阪広域環境施設組合を運営し、広域処理体制を維持する。	○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画（運営協議会への参加など）	同左	同左	938,324	継続		
	30	一般廃棄物最終処分場の管理運営	環境施設課	一般廃棄物（埋立ごみ）の最終処分施設の管理運営を行う。	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝（植木等）リサイクル事業の運営	同左	同左	33,453	継続		
	31	リサイクルセンター管理運営事業	環境施設課	一般廃棄物（粗大ごみ、複雑ごみ、資源物、容器包装プラスチック、ペットボトル、簡易ガスボンベ・スプレー缶）の中間処理施設の管理運営を行い、併せてリサイクルに関する事業を推進する。	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務	同左	同左	309,717	継続		
	32	一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可	環境施設課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法の規定に基づき収集・運搬及び清掃の許可に係る事務を行う。	○許可業者の指導・監督	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新	○許可業者の指導・監督	0	継続		
23.つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり											
	1	地域福祉計画推進事業	地域共生推進課	地域福祉を推進するため、八尾市地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会と連携し、計画の推進を行う。さらに、社会福祉法第7条に基づき、八尾市社会福祉審議会を設置し、福祉計画全体の方向性や社会福祉に関する事項を調査審議する。また、学識経験者や社会福祉を目的とする団体の代表者、公募市民などで構成される専門分科会で地域福祉計画の関連する取り組みの進捗状況の把握や検証・評価を行う。	○社会福祉審議会専門分科会の開催（第4次計画推進、進捗管理） ○社会福祉審議会本審の開催	同左	○社会福祉審議会専門分科会の開催（第4次計画推進、進捗管理、中間評価及び見直し） ○社会福祉審議会本審の開催	446	継続		
	2	市立共同浴場管理運営事業	地域共生推進課	市立共同浴場錦温泉の維持管理、補修及び事業運営を行う。	○指定管理者による管理運営 ○利用動向や市営住宅の機能更新等の状況を踏まえ、管理運営の方針を検討	○指定管理者による管理運営 ○利用動向や市営住宅の機能更新等の状況を踏まえ、管理運営の方針を決定	○方針に基づき実施	15,074	継続		
	3	社会福祉協議会との連携強化	地域共生推進課	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進める。	○補助金交付（・八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金）	同左	同左	118,557	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	4	多機関連携ネットワーク推進事業	地域共生推進課	制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、育児、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を支援関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。	○重層的支援体制整備事業への移行準備及び重層的支援体制整備事業実施計画の策定 ○福祉生活相談支援事業の充実 ○専門職人材育成プログラムの実施 ○「断らない相談」支援体制の強化 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制の構築	○重層的支援体制整備事業の本格実施 ○福祉生活相談支援事業の充実 ○専門職人材育成プログラムの実施 ○「断らない相談」支援体制の強化 ○「継続支援」によるつながり続ける支援体制の強化	同左	34,167	継続	○	
	5	在宅福祉サービスネットワークセンター管理運営業務	地域共生推進課	八尾市在宅福祉サービスネットワークセンターの施設の維持管理、補修及び事業運営を行う。	○指定管理者による管理運営 ○施設の今後のあり方について方針決定	○方針に基づき実施	同左	47,719	継続		
	6	社会福祉会館管理運営業務	地域共生推進課	八尾市立社会福祉会館の維持管理、補修及び会館での事業運営を行う。	○指定管理者による管理運営	○指定管理者による管理運営 ○次期指定管理者の選定	○指定管理者による管理運営	47,244	継続		
	7	権利擁護推進事業	地域共生推進課	八尾市成年後見制度利用促進計画（地域福祉計画と一体的に策定）に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を運営し、「（支援）チーム」を支援するしくみづくりを行う。 　また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行い、社会福祉法人による法人後見や大阪家庭裁判所での新たな取り組みである「総合支援型後見監督人」に対する支援を行う。	○地域連携ネットワークによる権利擁護の推進 ○協議会と中核機関の運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○市社協法人後見実施の支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進 ○社会福祉法人による法人後見人の支援 ○総合支援型後見監督人など親族後見人に対する支援	同左	同左	7,968	継続		
	8	指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務（高齢者福祉関係）	福祉指導監査課	指定居宅サービス事業者等の指定等、指定地域密着型サービス事業者等の指定等、特別養護老人ホーム等の設置認可等、老人デイサービスセンター及び有料老人ホーム設置届等の受理等の事務を行い、あわせてそれらの事業者等に対する指導監査等の事務を行う。	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等	同左	同左	203	継続		
	9	社会福祉法人の設立認可等に係る事務（社会福祉事業関係）	福祉指導監査課	社会福祉法人の設立認可及び社会福祉事業開始の届出受理等の事務を行うとともに、社会福祉法人に対する指導監査等の事務を行う。	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人設立認可等審査会の開催 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催	同左	同左	1,031	継続		
	10	保育施設等の認可申請等に係る事務（児童福祉関係）	福祉指導監査課	児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、認定こども園、児童館）、家庭的保育事業の設置認可等、認可外保育施設及び放課後児童育成事業の届出受理等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。	○児童福祉施設（助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館）、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等	同左	同左	22	継続		
	11	指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務（障がい者福祉関係）	福祉指導監査課	指定障害福祉サービス事業者等、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等	同左	同左	204	継続		
	12	地域福祉推進基金活用事業	地域共生推進課	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施	同左	同左	6,076	継続		
	13	遺族会事務（団体事務局）	地域共生推進課	遺族会庶務事務を行う。	○八尾市遺族会活動に対する支援	同左	同左	0	継続		
	14	民生委員・児童委員事務	地域共生推進課	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。 委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委員・児童委員の研修を行う。 八尾市では八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動も支援する。 民生委員児童委員大会を実施する。	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施 ○委嘱状伝達式（一斉改選）の実施	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員児童委員大会の実施	同左	30,074	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	15	小地域ネットワーク推進事業	地域共生推進課	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付	同左	同左	18,756	継続		
	16	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	地域共生推進課	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や助言を行う。	○ボランティア活動振興事業補助金の交付	同左	同左	2,119	継続		
	17	福祉人材養成事業	地域共生推進課	地域福祉活動の担い手（「おせっかい人材」）や福祉専門職（「福祉のプロ」）の人材不足解消に向け、様々な機会や場を活用し、地域ニーズに応じた取り組みを行うことで、おせっかい人材の発掘・育成、福祉のプロの確保・育成を行う。	○地域づくり講座の開催	同左	○福祉人材確保・定着のための研修会やイベント等の実施	245	継続		
	18	戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務	地域共生推進課	特別給付金、特別弔慰金の受付、国債の交付事務を行う。 戦没者追悼式を実施する。	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務	同左	同左	479	継続		
	19	福祉有償運送関係事務	地域共生推進課	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供	同左	同左	41	継続		
	20	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの地域での活用支援及び同意確認書未返送者の実態把握 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み ○福祉避難所の役割と機能を整理し、その充実に向けた取り組み	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの地域での活用支援及び同意確認書未返送者の実態把握 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み	同左	0	拡大	○	15
	21	災害時要配慮者支援事業	高齢介護課	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築 ○福祉避難所の機能拡充	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	同左	13,107	拡大	○	15
	22	災害時要配慮者支援事業	障害福祉課	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築 ○福祉避難所の機能拡充	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○移送や避難場所の確保等の実効性のある避難支援の構築	同左	0	拡大	○	15
24.高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現											
	1	シルバー人材センター事業	高齢介護課	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付による、当該事業の目的達成に向けた支援 ○新しい事業の創出に向けた支援	同左	同左	39,445	継続		
	2	高齢クラブ活動助成事業	高齢介護課	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。	○高齢クラブ連合会事業に対する支援 ○高齢クラブ活動助成金の交付	同左	同左	8,650	継続		
	3	高齢者ふれあい農園事業	高齢介護課	農園の整備を行い、農園活動を支援するとともに、地域の児童・生徒等とのふれあい交流活動を推進する。	○農園活動への支援 ○入園者の募集 ○未入園区画に対する対応の検討	同左	同左	1,350	継続		
	4	敬老祝寿等関係事業	高齢介護課	高齢者保健福祉月間に関連して、様々な敬老事業を行う。	○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈	同左	同左	3,266	継続		
	5	高齢者ふれあいサロン運営支援事業【特別会計】	高齢介護課	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討	同左	同左	113	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	6	高齢者健康づくり支援事業	高齢介護課	身近な場所への外出機会の創出や、ふれあい交流につながる様々な取り組みを実施し、高齢者の健康の維持・増進を図る。	○八尾浴場組合への高齢者ふれあいの湯交流事業補助金の交付	同左	同左	853	縮小		
	7	老人福祉センター運営管理事業	高齢介護課	市内在住の満60歳以上高齢者に対し、講座等の事業を老人福祉センターにて実施する。	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全	同左	同左	74,680	継続		
	8	地域介護予防活動支援事業【特別会計】	高齢介護課	身近な地域にある高齢者あんしんセンターや街かどデイハウスにおいて介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。また、地域における介護予防活動等を行う意欲のある高齢者に対しては、地域でのリーダーとして活躍するために必要な知識や技能を盛り込んだ講座を実施する。 スマホ等を活用した高齢者への情報提供や介護予防の取り組みを進めることにより、高齢者の健康寿命の延伸及び自立支援・重度化防止を推進する。	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた介護予防教室の開催 ○高齢者を対象としたスマホ講座の実施 ○スマホ等を活用した介護予防の取り組みの検討・実施 ○街かどデイハウス支援事業と合わせた総合事業へ順次移行 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた介護予防教室の開催 ○高齢者を対象としたスマホ講座の実施 ○スマホ等を活用した介護予防の取り組みの実施 ○街かどデイハウス支援事業と合わせた総合事業へ順次移行 ○地域デビュー及び地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施	同左	24,713	継続	○	
	9	介護予防普及啓発事業	高齢介護課	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。	○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施	同左	同左	4,874	継続		
	10	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	高齢介護課	介護保険の予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業として実施する。	○訪問型・通所型サービス（従前相当サービス、訪問型サービス（基準緩和）、訪問型・通所型サービスB、通所型サービス（短期集中））の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討 ○街かどデイハウスを通所型サービスとして実施	同左	同左	797,911	継続		
	11	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における高齢者の保健・福祉分野及び介護保険事業における目標設定や取り組みの方向性を計画の中で位置づけし、策定した計画に基づき各施策を実施する。	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○実態調査の実施	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○次期計画の策定	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第9期計画の進行管理	10,740	継続		
	12	街かどデイハウス支援事業	高齢介護課	地域の高齢者の身近な介護予防拠点及び日中の居場所として、住民参加型非営利団体等による柔軟できめ細やかなサービスの提供に対して補助金を交付する。	○街かどデイハウスの運営支援 ○総合事業の通所型サービスへの移行（4か所）	○街かどデイハウスの運営支援 ○総合事業の通所型サービスへの移行（3か所）	同左	20,535	継続		
	13	訪問理容助成事業	高齢介護課	在宅で疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対して訪問理容サービスを実施する。	○訪問理容の実施	同左	同左	360	継続		
	14	高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】	高齢介護課	高齢者に配慮した住宅（大阪府営住宅シルバーハウジング）に生活指導員を派遣し、安否の確認、緊急時の対応等の福祉サービスの提供を行う。	○生活援助員の派遣(常駐)	同左	同左	3,667	継続		
	15	生活管理指導短期宿泊事業	高齢介護課	養護老人ホームを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図る。	○短期宿泊事業の実施	同左	同左	100	継続		
	16	家族介護支援事業【特別会計】	高齢介護課	高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に、家族等の様々なニーズに対応した各種サービスを提供する。	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 ○スマホ等を活用した、介護者同士の交流の場の整備 ○介護用品の支給	同左	○状況に応じて個別実施とグループ実施を組み合わせた家族介護教室の開催 ○スマホ等を活用した、介護者同士の交流の場の充実 ○介護用品の支給	12,385	継続		
	17	在日外国人高齢者福祉金支給事業	高齢介護課	国民年金法の改正により外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金等の適用を受けられなかった在日外国人に対し、高齢者福祉金を支給する。	○在日外国人高齢者福祉金の支給	同左	同左	240	継続		
	18	生活支援・介護予防サービスの体制整備事業【特別会計】	高齢介護課	地域の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	○生活支援コーディネーターとの検討会議を定期的に実施 ○生活支援・介護予防サービス協議会の開催、地域における協議会の実施により新たなサービスの創出を検討する	同左	同左	21,081	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	19	在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	高齢介護課	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進する。	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの整備について検討	同左	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの整備・活用について検討	3,422	継続		
	20	見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	高齢介護課	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○地域住民見守り訪問活動事業の訪問型サービスへの移行検討 ○緊急通報システムの運用実施	同左	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○地域住民見守り訪問活動事業の訪問型サービスへの移行実施 ○緊急通報システムの運用実施	15,894	継続		
	21	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢介護課	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援を実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人員体制の整備 ○地域包括支援センター運営事業における事業者選定の調整 ○高齢者あんしんセンターにおけるネットワークの整備について検討	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援を実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人員体制の確保 ○地域包括支援センター運営事業における事業者選定の実施 ○高齢者あんしんセンターにおけるネットワークの整備について検討	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間で対応できるよう包括的なケアマネジメント支援を実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ○高齢者あんしんセンターにおけるネットワークの整備について検討	337,401	継続		16・17
	22	高齢者福祉施設及び設備整備事業	高齢介護課	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者施設の整備を図る。	○第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画に基づき実施	同左	○第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画に基づき実施	434,601	継続		
	23	軽費老人ホーム事務費補助事業	高齢介護課	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費の減免に要した費用を施設に補助する。	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施	同左	同左	248,000	継続		
	24	地域ケア会議推進事業【特別会計】	高齢介護課	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の体制の充実	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催	同左	2,481	継続		
	25	老人保護措置関係事務	高齢介護課	老人福祉法第11条に基づき、虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ、また虐待等により保護が必要な者を特別養護老人ホームへ入所させる措置を行う。措置に伴い発生する老人保護措置費を入所施設に支払いし、収入等被措置者の負担能力に応じて入所者負担金の請求を行う。 在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事由により必要なサービスを受けることが困難な場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスを提供する。	○虐待及び環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求	同左	同左	14,251	継続		
	26	市立養護老人ホーム運営事務	高齢介護課	八尾市立養護老人ホームの管理運営を行う。 ※施設維持管理を除く。	○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営	同左	同左	14,851	継続		
	27	成年後見制度利用支援事務（高齢介護課対応分）【特別会計】	高齢介護課	制度についての情報提供や相談対応を行う。また、制度の利用が必要で2親等内の親族がいない人について市長申立てを行う。	○後見開始等審判の申立て支援	同左	同左	3,348	継続		
	28	認知症総合支援事業【特別会計】	高齢介護課	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	○オレンジコーディネーターの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場を検討 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援	同左	同左	20,106	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	29	介護保険給付事業【特別会計】	高齢介護課	65歳以上の第1号被保険者保険料の他、40歳から64歳の第2号被保険者保険料、国、大阪府、市町村負担金を財源として、要介護者等が利用した介護サービス費の原則9割（一定以上所得者は8割もしくは7割）を負担する。 適切な介護保険事業運営を図るため、適正化事業を計画的に実施する。	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実績の活用	同左	同左	26,103,429	継続		
	30	介護保険認定調査事業【特別会計】	高齢介護課	介護保険の被保険者に対し、保険者である市町村が日常生活上の介護の必要性を確認するとともにその程度を認定する。	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進	同左	同左	193,720	継続		
	31	介護保険賦課徴収事業【特別会計】	高齢介護課	資格取得者（年齢到達、転入等）、資格喪失者（死亡、転出等）及び適用除外者を的確に把握し、被保険者証の交付及び回収並びに介護保険料の賦課徴収業務を行う。	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策 ○機器更新及びシステム標準化への対応	同左	同左	19,217	継続		
	32	介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】	高齢介護課	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、また、介護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援を行う。	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護相談員派遣事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護ｻｰﾋﾞｽ提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 ○介護保険事業者情報の提供	同左	同左	7,158	継続		
25.障がいのある人への支援の充実											
	1	障がい者基本計画等推進事業	障害福祉課	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定並びにこれらの計画に基づく施策の進行管理とサービス提供体制の確保方策について検討する。	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進行管理	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進行管理 ○第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定	○第4期障がい者基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進行管理 ○第4期障がい者基本計画の中間見直し	4,582	継続		
	2	緊急時障がい者保護事業	障害福祉課	障がい者・児が緊急時や虐待、その他やむを得ない事由により必要なサービスを受けることが極めて困難な場合に、障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の各種サービスを措置により提供する。	○緊急時等やむを得ない者に対しての一時的な保護の実施 ○虐待やその他やむを得ない事由により契約によるサービス利用ができない障がい者・児に対し措置によるサービスの提供を実施	同左	同左	3,840	継続		
	3	重度心身障がい者特別給付金支給事業	障害福祉課	障がい基礎年金を受給できない外国人等重度心身障がい者の福祉の向上を図るため、特別給付金を支給する。	○手当の支給	同左	同左	240	継続		
	4	特別障がい者手当等支給事業	障害福祉課	日常生活が著しく制限され、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者等に対し、特別障がい者手当等を支給する。	○手当の支給	同左	同左	174,233	継続		
	5	日常生活用具等給付事業	障害福祉課	在宅の障がい者等に対し、日常生活を円滑に行うことができるよう入浴補助用具、歩行支援用具等の日常生活用具を給付する。また、住宅改造が必要な重度の身体障がい者等の属する世帯に対して改造費用の一部を助成する。	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成	同左	同左	83,534	継続		
	6	障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	障害福祉課	障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスに係る給付や支援を行う。	○介護給付（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援）の実施 ○訓練等給付（自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助）の実施 ○相談支援（計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援）の実施	同左	同左	8,526,836	継続		
	7	補装具給付事業	障害福祉課	身体障がい者等が障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得するため、あるいは補うために用いられる用具の交付・修理を行う。	○身体障がい者等に対する補装具費の支給	同左	同左	60,702	継続		
	8	障がい児支援事業	障害福祉課	日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	○児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援の実施	同左	同左	1,940,918	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	9	障害者総合福祉センター運営事業	障害福祉課	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。	○センター事業の実施	○センター事業の実施 ○指定管理者の選定	○センター事業の実施	170,905	継続		
	10	地域生活支援事業（サービス系）	障害福祉課	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、障がいのある方が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援事業等を実施する。	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施	同左	同左	366,852	継続		
	11	児童発達支援センター事業	こども施設運営課	地域の中核的な療育支援施設として総合的な支援を行う。 医療型 ①肢体及び体幹に機能障がいのある児童その他発達に遅れのある児童に対し、診療並びに療育を行うとともに保護者へ指導・助言を行う。 ②地域支援として、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を行う。 ③障がい児に対する通所サービスの利用に係る障がい児支援利用計画を作成するとともに、モニタリングを実施する。 ④発達障害に係る医師の診断から必要な訓練や支援を行うための環境整備を進める。 福祉型 知的障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供し、心身の発達を促進する。また、児童の保護者への相談支援や園庭開放、親子教室等を実施するなど、地域支援事業を行う。	○医療型における外来診療の実施及び療育の拡充 ○肢体及び体幹に機能障がいを有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	同左	同左	69,438	継続		19
	12	自立支援医療給付事業	障害福祉課	身体障がい者、精神障がい者の日常生活や職業能力を回復、改善するため、障がいの軽減を図ることを目的として行われる医療に対して給付する。	○自立支援医療の給付	同左	同左	490,876	継続		
	13	重度障がい者医療費助成事業	障害福祉課	重度障がい者の健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に医療費の一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。	○大阪府福祉医療費助成制度に基づく障がい者医療制度の実施	同左	同左	731,138	継続		
	14	発達障がい児支援センター事業	障害福祉課	発達障がい児の専門的な療育の場を整備することにより、早期発見、早期療育を図る。	○発達障がい児への専門的療育の実施 ○家族支援等の実施	同左	同左	5,379	継続		19
	15	手帳等交付事務	障害福祉課	身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付にかかる申請・更新受付、交付決定（身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳のみ）、大阪府への進達、手帳引渡しや説明等を行う。	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	同左	同左	2,900	継続		
	16	障がい者理解啓発事業	障害福祉課	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施	同左	同左	2,869	継続		
	17	障がい者福祉施設整備促進事業	障害福祉課	社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用に対して補助を行い、障がい福祉サービスの提供基盤の整備を促進する。	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付	同左	同左	0	継続		
	18	障がい者相談支援事業	障害福祉課	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託	同左	同左	55,479	継続		17
	19	障がい者就労支援事業	障害福祉課	障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携した啓発活動や障がい者就職面接会の実施、障がい者就労支援推進事業等を通じ、障がい者の雇用促進を図る。	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施	同左	同左	3,512	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	20	コミュニケーション支援事業	障害福祉課	聴覚障がい者が外出したり、緊急時に救急車で病院へ搬送された場合などに、登録手話通訳者の派遣等を実施し、意思疎通手段の確保を図る。また、障がい特性に応じた意思疎通支援の充実を図る。	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援に関する制度づくり等の検討	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援事業の実施	同左	7,515	継続		
	21	成年後見制度利用支援事務（障がい福祉課対応分）	障害福祉課	成年後見開始等の市長申立てを行い、本人に資力がない場合は、成年後見人等の報酬を助成する。	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成	同左	同左	2,910	継続		
	22	地域生活支援体制推進事業	障害福祉課	障がい者等が障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、地域の障がい福祉に関するネットワークを充実させ、地域自立支援協議会の運営をはじめ、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児支援のための協議の場や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営を行い、地域全体で障がい者等を支援する体制の構築を図る。	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○訪問看護ステーションによる市内グループホームへの健康管理体制の充実支援 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営 ○「親なきあと」に関する講座等の実施	同左	同左	10,048	拡大	○	
	23	障がい者社会参加支援事業	障害福祉課	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいづくりを支援する。	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対する活動経費の補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○ふれあいルームの運営委託事業の実施 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	○地域福祉推進基金を活用し、障がい福祉の向上に資する取り組みに対して活動経費を補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	同左	30,450	継続		
26.生活困窮者への支援											
	1	生活援護資金貸付制度事業	地域共生推進課	低所得世帯及び災害等による生活困窮者の自立更生を図るため、生活援護資金の貸し付け、償還事務及び同和更生資金貸付金滞納者に対する償還事務を行う。	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	同左	同左	278	継続		
	2	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	自立相談支援機関である八尾市生活支援相談センターを設置し、専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、住居確保給付金や家計相談支援事業などの支援メニューを盛り込んだ支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。また、複合的な問題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援関係機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行う。	○自立相談支援事業の実施（住居確保給付金の支給相談事務含む） ○家計改善支援事業の実施 ○学習支援事業の実施	同左	同左	109,178	継続		19
	3	ホームレス対策事業	生活福祉課	平成27年度（2015年度）施行の生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や一時生活支援事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の支援を行う。	○府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施	同左	同左	4,466	継続		
	4	中国残留邦人等への支援事業	生活福祉課	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定と地域での生き生きとした暮らしを実現するために、支援を実施する。	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施	同左	同左	63,343	継続		
	5	自立生活支援事業	生活福祉課	就労困難者である被保護者に対し、就労支援員によるハローワークへの同行訪問など、きめ細やかな就労支援を実施することにより、新規就労や増収につなげ、世帯の自立を促進する。	○ケースワーカー、就労支援員によるきめ細かな就労支援の実施及び保護世帯の自立促進 ○就労支援における、ハローワーク等の関係機関との連携	同左	同左	11,482	継続		
	6	生活保護事務	生活福祉課	生活保護法に基づき保護を実施する。	○生活保護の適正化の取り組み ○生活保護事務ICTシステム推進事業の取り組み ○医療扶助のオンライン資格確認（導入準備等） ○生活保護業務支援システム標準化（仕様作成） ○公金受取口座情報の利用開始 ○預貯金照会・回答業務のデジタル化の実施（導入準備等）	○生活保護の適正化の取り組み ○生活保護事務ICTシステム推進事業の取り組み ○医療扶助のオンライン資格確認（本格運用） ○生活保護業務支援システム標準化（システム開発） ○公金受取口座情報の利用開始 ○預貯金照会・回答業務のデジタル化の実施	○生活保護の適正化の取り組み ○生活保護事務ICTシステム推進事業の取り組み ○医療扶助のオンライン資格確認（本格運用） ○生活保護業務支援システム標準化（移行開始） ○公金受取口座情報の利用開始 ○預貯金照会・回答業務のデジタル化の実施	14,076,228	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	7	被保護者健康管理支援事業	生活福祉課	健康問題を抱えている生活保護受給者に対して、経済的自立のみならず日常生活自立・社会生活自立という観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要があると考え、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する。	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導 ○被保護者の健康増進のための疫病予測レポート作成を実施	同左	同左	4,856	継続		
27.一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進											
	1	八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	人権政策課	すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、関係機関と連携した推進体制の充実に努めるとともに、市民との協働により、人権教育・啓発についての取り組みを総合的かつ計画的に推進する。	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会（専門部会）の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主担者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○交流会の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の進行管理	同左	同左	11,324	継続		
	2	人権啓発の推進	人権政策課	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。	○人権啓発セミナーの開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	同左	同左	9,956	継続		
	3	人権コミュニティセンター施設管理	桂人権コミュニティセンター	桂人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	同左	同左	6,378	継続		
	4	人権コミュニティセンター施設管理	安中人権コミュニティセンター	安中人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	同左	同左	4,908	継続		
	5	人権コミュニティセンター講座事業	桂人権コミュニティセンター	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。	○各種講座事業 ○人権啓発事業	同左	同左	5,060	継続		
	6	人権コミュニティセンター講座事業	安中人権コミュニティセンター	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。	○各種講座事業 ○人権啓発事業	同左	同左	2,106	継続		
	7	人権コミュニティセンター相談事業	桂人権コミュニティセンター	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 ○出張相談事業	同左	同左	0	継続		
	8	人権コミュニティセンター相談事業	安中人権コミュニティセンター	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	同左	同左	0	継続		
	9	差別のない社会づくりの推進事業	人権政策課	差別の実態を把握し、差別をなくすための取り組みを推進するとともに、人権相談などの充実を図る。	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相談や人権擁護活動支援 ○インターネット上におけるモニタリング調査の実施 ○特設法律相談の実施	同左	同左	1,475	継続		
	10	いじめのない環境づくり推進事業	いじめからこどもを守る課	「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に向けた啓発の実施。	○いじめ防止啓発カードの作成等による啓発の実施 ○弁護士による地域でのいじめ防止出張研修	同左	同左	157	継続		
	11	女性相談事業	人権政策課	女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、女性相談員による面接相談を行う。 また、DV相談専用ダイヤルの運用や相談員の配置等により、DV被害者等への支援の充実を図る。	○面接相談　312枠 ○女性のための特設法律相談　16枠 ○DV等の相談の実施	同左	同左	4,493	継続		
	12	男女共同参画推進事業	人権政策課	八尾市男女共同参画施策推進本部会議や八尾市男女共同参画審議会での審議等を踏まえ、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づく取り組みを推進するとともに、男女共同参画センターの受付管理運営を行う。	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の機能強化による寄り添い型支援の実施及び受付管理運営 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○庁内連携、公民協働による啓発や交流会等、女性の活動支援の実施 ○女性の意欲向上や意識改革の契機となる機会の創出	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の受付管理運営 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○庁内連携、公民協働による啓発や交流会等、女性の活動支援の実施	同左	10,899	拡大	○	

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
28.平和意識の向上											
	1	平和意識の啓発事業	人権政策課	市民を対象として、各種非核・平和啓発事業を行う。	○長崎平和学習の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	○長崎平和学習の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○平和講演会の実施（周年事業） ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	○長崎平和学習の実施 ○戦争遺跡めぐりの実施 ○黙とうの実施 ○懸垂幕、車両用ステッカー等を活用した啓発 ○平和啓発パネルの展示 ○日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議との連携	756	継続		
29.多文化共生の推進											
	1	多文化共生推進事業	人権政策課	多文化共生社会の実現をめざし、多文化共生推進計画に基づき八尾市国際交流センターと連携し、相談・情報提供事業などの多文化共生施策の推進を図る。	○外国人相談事業・外国人市民への情報提供事業の実施 ○外国人市民会議の開催 ○第2次多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○（公財）八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	同左	同左	55,390	継続		
	2	姉妹友好都市交流事業	人権政策課	姉妹友好都市のアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市及び中華人民共和国上海市嘉定区との行政・青少年・市民等の相互交流を通じて国際感覚を持った人材育成を図るため、受入・派遣事業を行う。また、大韓民国大邱広域市中区との青少年交流を推進する。	○姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市、友好都市中華人民共和国上海市嘉定区と各種交流事業を実施 ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施	同左	同左	750	継続		
30.地域のまちづくり支援・市民活動の促進											
	1	地域まちづくり推進事業	コミュニティ政策推進課	第6次総合計画基本構想に掲げる「共創と共生の地域づくり」を実践するために、これまでの地域のまちづくりの考え方を取り入れた計画内容をもとに、まちづくりの推進に向けた各種制度を実施する。また、庁内関係各課との連携により、誰も取り残されることなく安心して暮らせるまちづくりを進めていく。	○第3期わがまち推進計画の策定支援をはじめとする校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金の運用と制度見直しの実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金の運用のさらなる見直しと制度改定の実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施	○第3期わがまち推進計画に基づいた校区まちづくり協議会の運営支援 ○校区まちづくり交付金について令和5年度（2023年度）の制度改定内容に基づき制度運用、必要な見直しの実施 ○地域のまちづくりの推進に向けた校区まちづくり協議会及び市職員への研修の実施 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施	61,677	継続		
	2	八尾市市民憲章推進協議会事務	コミュニティ政策推進課	市民の努力目標としての市民憲章精神の周知と各種実践活動の推進を目的に設立された八尾市市民憲章推進協議会の活動を支援する。	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市市民憲章推進協議会発足50周年記念事業への支援	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及 ○八尾市民憲章制定60周年記念事業の実施	950	継続		
	3	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	コミュニティ政策推進課	市内10館のコミュニティセンターごとに組織されているコミュニティセンター運営協議会が各館の実情について意見交換等を行う。	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援	同左	同左	410	継続		
	4	コミュニティセンター施設管理	龍華出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	41,985	継続		
	5	コミュニティセンター施設管理	久宝寺出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	4,342	継続		
	6	コミュニティセンター施設管理	大正出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	7,664	継続		
	7	コミュニティセンター施設管理	山本出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	199,113	継続		
	8	コミュニティセンター施設管理	竹渕出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	5,364	継続		
	9	コミュニティセンター施設管理	南高安出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	3,557	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	10	コミュニティセンター施設管理	高安出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	2,569	継続		
	11	コミュニティセンター施設管理	曙川出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	3,424	継続		
	12	コミュニティセンター施設管理	志紀出張所	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	同左	同左	4,536	継続		
	13	コミュニティセンター施設管理	コミュニティ政策推進課	緑ヶ丘コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○外壁及び屋上防水改修の設計、空調設備改修の設計、給水管改修工事	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○外壁及び屋上防水改修工事、空調設備改修工事	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	8,259	継続		
	14	地域まちづくり支援事業	龍華出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供	同左	同左	51	継続		
	15	地域まちづくり支援事業	久宝寺出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	同左	同左	20	継続		
	16	地域まちづくり支援事業	西郡出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の関係機関等との情報交換・共有 ○地域内活動の情報収集と情報発信の拡充 ○地域内活動の企画・立案・実施に関する支援	同左	同左	96	継続		
	17	地域まちづくり支援事業	大正出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○地域内の福祉施設や学校園等と会議を開催し、情報等の周知を実施 ○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供	同左	同左	184	継続		
	18	地域まちづくり支援事業	山本出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の福祉施設や学校園等との管内施設連絡会を開催し、情報等の周知・共有をはかる ○地域活動の情報発信の強化	同左	同左	327	継続		
	19	地域まちづくり支援事業	竹渕出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供	同左	同左	64	継続		
	20	地域まちづくり支援事業	南高安出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	同左	同左	183	継続		
	21	地域まちづくり支援事業	高安出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	同左	同左	101	継続		
	22	地域まちづくり支援事業	曙川出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	同左	同左	241	継続		
	23	地域まちづくり支援事業	志紀出張所	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	同左	同左	133	継続		
	24	地域まちづくり支援事業	コミュニティ政策推進課	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○防災、地域福祉等様々な地域課題に対する部局連携による取り組みの推進	同左	同左	37	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	25	地域まちづくり支援事業	安中人権コミュニティセンター	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の関係機関等との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化	同左	同左	82	継続		
	26	自治振興委員会支援事業	コミュニティ政策推進課	市内町会(自治会)の連合体である八尾市自治振興委員会に補助金や委託料を交付し、その活動を支援する。	○補助金や委託料の交付等を通じた、八尾市自治振興委員会の活動の継続支援 ○地域SNS等のICT技術を取り入れた支援や町会加入促進等に関する全庁的な方針の検討	同左	同左	28,711	継続		
	27	地区集会所整備促進事業	コミュニティ政策推進課	自治会等が実施する地区集会所の整備（用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断）及び家賃等に対する補助金の交付等を行う。	○地区集会所の整備（用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断）及び家賃等に対し、自治会等からの申請に基づき補助金を交付することにより、引き続き、自治活動の拠点整備の推進と活発な市民活動を促進	同左	同左	10,934	継続		
	28	小学校区集会所整備事業	コミュニティ政策推進課	市内28校の小学校区を単位とする「小学校区集会所」をそれぞれ順次整備していく。	○老朽化が進んだ箇所の修繕・改修工事の計画及び実施	同左	同左	1,487	継続		
	29	市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。 特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例等に基づきNPO法人設立認証等事務を行う。 市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、団体の組織基盤強化や自立継続発展等の活発化を図る。	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業制度等の見直し及び助成金の活用による市民活動団体支援	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体支援	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営及び委託事業者の選定 ○多様な主体と地域との公益性を意識した連携・協力の支援 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金の活用による市民活動団体支援	11,267	継続		8
	30	表彰・式典関連事務	総務課	定例の儀式・式典を執り行う。具体的には、文化の日に個人及び団体を表彰するほか、国の褒章・叙勲、府の表彰への上申等を行う。また、有功者待遇条例に基づく有功者推挙の議会提出等を実施する。	○文化の日記念式典（市民表彰・文化賞・文化新人賞等） ○有功者の推挙と顕彰状等授与	同左	同左	1,512	縮小		
31.生涯学習とスポーツの振興											
	1	社会教育事業	生涯学習課	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。	○社会教育委員会議の開催 ○識字・日本語教室の開催	同左	同左	3,505	継続		
	2	生涯学習推進事業	生涯学習課	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関した学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。	○地区生涯学習推進事業（生涯学習講座等）の実施 ○現代的課題講座の開催 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	同左	同左	25,627	継続		
	3	図書館管理運営業務	生涯学習課	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○指定管理者の選定 ○旧八尾図書館の解体工事	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○指定管理者による運営を実施	同左	490,018	継続		
	4	生涯学習人材バンク推進事業	生涯学習課	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校園が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。	○「まちのなかの達人」（人材バンク）冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○人材と活躍の場のマッチング事業（各学校や地域と連携） ○各種講座受講人材の発掘	同左	同左	131	継続		
	5	生涯学習施設管理運営業務	生涯学習課	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営	同左	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営 ○令和7年度（2025年度）以降の八尾市生涯学習センターの指定管理者の選定	148,804	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	6	家庭教育学級事業	生涯学習課	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○家庭教育支援にかかるアドバイザーの意見を聞きながら家庭教育支援体制の検討を実施 ○家庭教育支援のしくみ構築のためのモデル地区設定に向けた検討	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○家庭教育支援体制構築に向けた環境整備を実施 ○先進的に取り組んだ地域における取り組み内容の検証と課題整理	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○引き続き家庭教育支援体制構築に向けた環境整備を実施 ○先進的に取り組んだ地域における取り組み内容の検証及び他地域への導入支援の実施	984	継続		
	7	団体活動振興助成事務	生涯学習課	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	同左	同左	227	継続		
	8	国際理解教育（分室）事業	生涯学習課	多文化共生のまちづくりをめざし、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行う。	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業	同左	同左	27,624	継続		
	9	地区市民スポーツ祭	文化・スポーツ振興課	老若男女が互いに健康をたたえ、スポーツを通じてよりよき相互理解を図りつつ、市民の体力の向上と親睦を図るため、各地区においてスポーツの祭典を開催する。	○地区市民スポーツ祭の実施（28地区）	同左	同左	5,167	継続		
	10	学校体育施設開放事業	文化・スポーツ振興課	市民のスポーツ活動の推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で市民との協働により小中学校の体育施設を開放する。	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施	同左	同左	4,402	継続		
	11	社会体育振興事業	文化・スポーツ振興課	市民自らが積極的にスポーツに親しみ、住民相互の連帯を深め、地域住民の健康・体力づくりに資するため、市民体育大会・各種スポーツ大会等や各種スポーツ教室事業を行う。 また、公民連携による高度なスポーツイベントの開催等の取り組みを行う。 さらに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図る。 八尾市体育連盟など各種社会体育団体の事務局業務を行う。	○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○関西ワールドマスターズゲームズ等応援活動の実施 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○総合型地域スポーツクラブ創設希望地域への支援 ○社会体育団体事務局事務	○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体力テストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○総合型地域スポーツクラブ創設希望地域への支援 ○社会体育団体事務局事務	同左	14,512	継続		
	12	体育施設管理運営業務	文化・スポーツ振興課	スポーツ施設の管理運営を行う。	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用	同左	同左	257,862	継続		
32.信頼される行政経営											
	1	行政経営推進事業（行政評価　他）	政策推進課	限られた行政資源を、効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念により、施策及び事務事業レベルでの「行政評価」を実施し、実施計画策定につなげていくことで、総合計画の戦略的で実効性のある推進を行う。推進にあたっては、「部局マネジメント戦略」を主体とする「行政経営フロー」により各部局の方針を明らかにするとともに、資源配分における全体最適を図っていく。	○前年度　施策・事務事業事後評価の実施 ○翌年度　施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント戦略の実施 ○行政経営アドバイザーへの相談実施	同左	同左	1,030	継続		
	2	入札契約業務	契約検査課	以下を実施するとともに、入札・契約制度の更なる改善を図る。 ・予定価格200万円以上の工事及び工事に伴う業務についての入札及び契約（随意契約含む） ・物品（一部教育委員会に属するものを除く。）の購入及び印刷物の発注、清掃・警備業務等の契約 ・入札審査委員会、業者登録事務や入札参加停止措置など、入札及び契約に必要な事務 ・設計金額500万円以上の工事及び工事に伴う業務の設計審査、契約金額500万円以上の工事検査及び成績評定	○適正な入札及び契約事務 ○適正な設計審査及び工事検査	同左	同左	8,142	継続		
	3	固定資産の評価及び賦課に関する業務	資産税課	土地・家屋の固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施する。 償却資産の固定資産税の賦課業務を実施する。 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する証明書の発行や閲覧業務を行う。 登録免許税軽減のための住宅用家屋証明書の発行を行う。	○固定資産税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の継続実施 ○地方税共通納税システム対象税目拡大に係る税務システムの改修 ○税務システムの標準化に向けた検討	○固定資産税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の継続実施 ○土地・家屋の評価替え作業年度 ○税務システムの標準化に向けた検討	○固定資産税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の継続実施 ○土地・家屋の評価替え年度 ○税務システムの標準化に向けた準備	53,939	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	4	地方税電子申告に関する業務	市民税課	eLTAXを利用した地方税の電子化を実施する。 ・公的年金の特別徴収事務 ・国税及び他団体とのデータ連携 ・事業所からの給与支払報告書、法人市民税申告書等の受け取り	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	同左	同左	11,842	継続		
	5	市民税等の賦課に関する業務	市民税課	市民税課所管市税（住民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税）の賦課業務を行う。 賦課に関する証明書の発行を行う。 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付を行う。	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた検討 ○地方税共通納税システム対象税目拡大に係る税務システムの改修	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた検討	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用 ○税務システムの標準化に向けた準備	76,574	継続		
	6	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	納税課	市税等の徴収及び滞納整理。 市税の収納、収入状況の把握。 国のキャッシュレス化の動向に合わせた税関係システムの改修及び事務の整備。	○市税等の徴収及び滞納整理 ○クレジット収納等の新たな納付方法の導入 ○地方税共通納税システム対象税目拡大に係る税務システムの改修 ○税務システムの標準化に向けた検討	○市税等の徴収及び滞納整理 ○新たな納付方法の検討と事務の整理 ○税務システムの標準化に向けた検討	○市税等の徴収及び滞納整理 ○新たな納付方法の検討と事務の整理 ○税務システムの標準化に向けた準備	224,685	継続		
	7	債権管理事務	財政課	市債権の管理、回収、整理の適正化を図る。	○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理、債権管理研修の実施	同左	同左	36	継続		
	8	歳入確保事務	財政課	自主財源の確保を図るため、新たな財源の確保策等に関する調査・研究を行い、実施するとともに、がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）に寄せられた寄附金を財源として各種事業に活用し、返礼品の提供等を通じて八尾市の魅力発信を行う。	○歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進及び拡充 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替	同左	同左	400,402	継続		
	9	地方税電子申告に関する業務（償却資産）	資産税課	電子自治体の構築のため、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用し、償却資産（固定資産税）申告をインターネットを利用し、電子的に行う。	○引き続き、電子申告の実施	同左	同左	0	継続		
	10	財産区地区公共事業【一般会計・特別会計】	財産活用課	地区公共事業を認可し、地区公共事業交付金を交付する。 特別地方公共団体である財産区の管理及び基金管理を行う。	○地区公共事業に関する財産区地区との調整 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用	同左	同左	24,297	継続		
	11	公共事業用地買収業務	財産活用課	用地買収契約を実施する。	○公共施設等の用地買収契約	同左	同左	0	継続		
	12	財政関連業務	財政課	健全な財政運営をめざし、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、財政計画の策定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達、土地取得事業特別会計の経理等の事務を行う。	○健全な財政運営をめざして、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達、土地取得事業特別会計の経理等の事務 ○わかりやすい財政情報の発信 ○財政運営方針（財政計画）の確認 ○地方公会計制度への対応	同左	同左	774,919	継続		
	13	人事管理業務	人事課	職員の適正配置等を実施する。	○人事評価制度の実施 ○限られた採用枠の中での戦略的な職員採用の実現 ○各職階職員数の精査	同左	同左	67,396	継続		9
	14	職員の人材育成	人事課	職員研修計画にもとづいた職員研修を実施する。	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修	同左	同左	7,864	継続		
	15	法規事務	政策法務課	条例、規則等の制定改廃時の審査事務等を行う。	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施	同左	同左	7,963	継続		
	16	文書等管理事務の電子化	総務課	文書管理と起案決裁・供覧等について電子化を進め、事務の効率化及びペーパーレス化を図る。	○システムの運用を開始	同左	同左	0	継続		
	17	労務管理業務	職員課	人事給与制度、労働問題等に関する調査研究及び資料の作成分析を始め、労使間の窓口として、その連絡調整等を担う。	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化 ○人事給与制度の検証	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化	同左	4,117	継続		9・21・22

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	18	福利厚生業務	職員課	職員の健康管理を推進するため、各種健康診断の充実を図る。 衛生管理者の資格取得や安全衛生委員会の開催を通じ、職場の安全衛生の向上を図る。 共済制度の活用を図る。	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	同左	同左	48,311	継続		
	19	総合計画の推進	政策推進課	第6次総合計画を推進するため、基本計画に基づき、実施計画を毎年度見直し策定する。 また、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づき、市民のまちづくりへの参画と協働を推進する。	○第3期実施計画の策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営	○八尾市第6次総合計画前期基本計画の評価 ○第4期実施計画の策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営	○八尾市第6次総合計画後期基本計画の策定 ○第5期実施計画の策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会の開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づく市民意見提出制度の運営	3,872	継続		11
	20	企業・大学等地域連携推進事業	政策推進課	企業・大学等と共同調査・研究などの地域連携活動に取り組む。	○企業・大学等との地域連携活動の実施 ○公開講座	同左	同左	1,000	継続		8・13
	21	広域行政の推進	政策推進課	市民の日常生活圏の拡大、地方分権の流れ、行政課題の広域化に対応するため、広域行政を推進するとともに、新たな広域的連携のあり方について検討する。	○中河内広域連携協議会：市長会議・企画担当部長会議・企画担当課長会議の開催 ○大阪市隣接都市協議会：会議への参加、検討課題の調整	同左	同左	0	継続		
	22	公民連携推進事業	広報・公民連携課	様々な社会貢献活動に取り組む企業や大学等と積極的な連携を図り、市民サービスの向上や地域の活性化につなげるため、公民連携の取り組みを推進する。 市民に公民連携による取り組みの成果などを身近に感じていただくため、ホームページや情報発信コーナーにおいて積極的な情報発信を行う。	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取り組みの深化 ○企業や大学等との包括連携協定の締結 ○企業や大学等と庁内各課との個別協定の締結や連携事業の調整 ○企業や大学等からの連携提案による庁内各課への連携希望調査の実施 ○ホームページや情報発信コーナーによる市民への情報発信 ○研修の実施などによる庁内意識醸成 ○新たな公民連携手法の調査・研究	同左	同左	0	継続		8
	23	国民年金資格管理窓口業務	市民課	国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用関係事務及び給付関係事務を継続的事業として実施する。	○国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を継続的事業として実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼動及び事務処理の適正かつ継続的な実施 ○地方公共団体情報システムの標準化に係る新システムの導入及び稼働に向けた対応	同左	同左	19,762	継続		
	24	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	市民課	市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うため業務を民間委託し、各種証明発行及び戸籍、住民基本台帳、印鑑登録をシステムで入力・管理し、より質の高いサービスを行う。また、マイナンバーカードの交付事務等の一部の窓口について休日開庁を定例化し、市民の利便性の向上を図る。さらに、広告付き番号案内表示機の運用における分かりやすい案内表示を実施するとともに、広告収入の確保、緊急地震速報の発信を行う。	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○次期委託契約に向けて事業者選定の実施 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○窓口業務に係る第四期委託契約の締結 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続	219,724	継続		
	25	町名地番改正事務及び住居表示整備事業	市民課	町名地番改正（大字○○⇒○○町○丁目）を実施する。 住居表示（○○町○丁目○○番地⇒○○町○丁目○○番○○号）を実施する。 町名地番改正及び住居表示実施に関する証明書を交付する。 住居表示板の適切な設置・維持・管理を行う。 住居表示実施区域に建築される住居等の付番申請処理を行う。	○住居表示板（丁目表示板・街区表示板）の維持・管理 ○町名地番改正の実施	○住居表示板（丁目表示板・街区表示板）の維持・管理	同左	795	継続		
	26	旅券発給事務	市民課	旅券発給申請の受理及び旅券の交付を行う。	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務	同左	同左	346	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	27	証明書コンビニ交付事業	市民課	マイナンバーカードを利用し、住民票、印鑑証明書、戸籍証明、税証明の証明発行を、全国のコンビニ等に設置してあるキオスク端末を使用して行う。	○コンビニ交付手数料の改定（窓口交付手数料からの引き下げ額を現行の50円から100円とする） ○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	同左	20,471	継続		
	28	市民相談	コミュニティ政策推進課	日常生活で生じる様々な問題や悩み、行政に対する要望などの相談に応じ、市民生活の向上を図るため各種相談業務を行う。 市政に対する意見や提案を広く市民から聴取する。	○各種相談事業の実施 ○市民からの意見・提案の幅広い聴取及び担当課への迅速な連絡調整	同左	同左	9,063	継続		
	29	出張所窓口等事務	龍華出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	90	継続		6
	30	出張所窓口等事務	久宝寺出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	71	継続		6
	31	出張所窓口等事務	西郡出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	135	継続		6
	32	出張所窓口等事務	大正出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	62	継続		6
	33	出張所窓口等事務	山本出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	97	継続		6
	34	出張所窓口等事務	竹渕出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	57	継続		6
	35	出張所窓口等事務	南高安出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	62	継続		6
	36	出張所窓口等事務	高安出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	97	継続		6
	37	出張所窓口等事務	曙川出張所	八尾市役所の出張所として諸証明等の発行及び異動に伴う窓口受付業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	65	継続		6
	38	出張所窓口等事務	志紀出張所	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。	○諸証明の発行・届出受付の実施	同左	同左	94	継続		6
	39	証明書コンビニ交付事業（市民税）	市民税課	マイナンバーカードを利用し、市・府民税証明書の発行を、全国のコンビニに設置してある多機能端末機を使用して行う。	○コンビニ交付手数料の改定(現行の手数料の額は、窓口交付で1件につき300円のものをコンビニ交付の場合には250円としている。今回この額を更に50円引き下げて200円とする。) ○コンビニ交付の安定運用の継続実施	○コンビニ交付の安定運用の継続実施	同左	529	継続		
	40	市政情報の発信	広報・公民連携課	広報紙「やお市政だより」、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行、市ホームページ・生活応援アプリ・SNSなど多様な広報媒体を活用し、市政に関する情報を発信する。	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ○市ホームページの運用・充実 ○生活応援アプリの運用 ○動画配信やSNS等、インターネットを活用した情報発信	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ○市ホームページの運用・充実 ○生活応援アプリのリニューアル ○動画配信やSNS等、インターネットを活用した情報発信	○「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ○市ホームページの運用・充実 ○生活応援アプリの運用 ○動画配信やSNS等、インターネットを活用した情報発信	91,805	拡大		
	41	コミュニティFM放送事業	広報・公民連携課	市民・行政間における情報共有化を図るため、コミュニティFM放送（FMちゃお）を活用し、市政情報、地域情報及び災害関連情報の提供を行う。	○放送委託による市政情報の発信 ○災害関連情報の随時発信	同左	同左	28,000	継続		

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画（2022年度）	令和5年度計画（2023年度）	令和6年度計画（2024年度）	計画額（千円）	方向性	重点	ﾏﾆﾌｪｽﾄ関連NO.
	42	統計調査事務	総務課	国が作成する統計のうち、特に重要な統計である基幹統計調査を実施する。 ホームページ、共通ライブラリへ統計データを掲載する。 「八尾市統計書」等の冊子の作成を行う。	○就業構造基本調査の実施 ○住宅・土地統計調査単位区設定の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成	○住宅・土地統計調査の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成	○経済センサス-基礎調査の実施 ○全国家計構造調査の実施 ○農林業センサスの実施 ○国勢調査調査区設定の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成	4,165	継続		
	43	情報公開に関する業務	総務課	八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開を実施する。 情報公開コーナーで行政情報の自由閲覧などを行う。 市政における積極的な情報提供の取り組みを行う。	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○八尾市情報公開審査会開催への対応 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施	同左	同左	937	継続		
	44	個人情報保護に関する業務	総務課	八尾市個人情報保護条例に基づく個人情報開示を行う。 市の事務における個人情報の取り扱いの適正化を推進する。 市民の個人情報の保護などに努める。	○八尾市個人情報保護条例に基づく個人情報の保護及び個人情報開示請求への対応など ○個人情報保護に関する職員研修の開催 ○個人情報保護審議会の開催 ○個人情報保護審査会開催への対応	同左	同左	783	継続		
	45	総合案内推進事業	コミュニティ政策推進課	来庁者の目的に応じた担当窓口を案内するとともに、手続き方法の説明及び書類記載補助を行う。	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○暮らしのガイドブックの発行	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催	17,837	継続		
33.公共施設マネジメントの推進											
	1	公共建築物長寿命化の推進	公共建築課	施設とその環境について、総合的に企画・管理・活用出来るよう施設整備計画策定支援を行う。	○予防保全計画策定支援及び計画策定のための施設情報の管理	同左	同左	0	継続		
	2	公共建築物整備・改修事業	公共建築課	公共建築物(市営住宅を除く)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理を行う。	○公共建築物（市営住宅を除く。）に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理	同左	同左	0	継続		
	3	学校施設計画推進事業	教育政策課	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。	○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理	同左	同左	0	継続		5
	4	公共施設マネジメント事業	政策推進課	老朽化等の課題を抱える公共施設の再編や機能更新、市有財産の有効活用などに向けた取り組みを進める。	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○計画の実施 ○公共施設の照明LED化 ○公共施設の劣化状況調査 ○省エネルギー改修の導入検討	○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○計画の実施	同左	26,246	拡大		4
	5	市有財産管理業務	財産活用課	普通財産（他課の所管に属するものを除く。）の管理及び処分を主たる事務とし、財産の適正管理を図るとともに効率的運用に努める。	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等	同左	同左	6,746	継続		
34.行財政改革の推進											
	1	行政改革推進事務	行政改革課	新やお改革プラン及び同実行計画の推進及び進捗管理、行財政改革推進本部の運営、組織機構の見直し、マイナンバー制度への対応、外郭団体の見直し、事務経費の削減手法、行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等を行う。	○新やお改革プラン及び同実行計画の推進及び進捗管理 ○新たな行財政改革計画の検討 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用及び情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	○新たな行財政改革計画の策定及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用及び情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	○新たな行財政改革計画の推進及び進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用及び情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	172	継続		9・21・22

施策		事務事業名	担当課	事業概要	令和4年度計画 （2022年度）	令和5年度計画 （2023年度）	令和6年度計画 （2024年度）	計画額 （千円）	方向性	重点	マニフェスト関連NO.
	2	行政管理事務（条例規則等の管理・地方分権他）	行政改革課	行政事務の調査・改善、組織管理及び事務分掌に関する事務、内部統制の強化に係る取り組みの検討などを行う。	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等（審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等） ○内部統制の強化に係る取り組みの検討及び推進	同左	同左	660	継続		
	3	監査制度等の充実（外部監査制度）	行政改革課	市民の権利と利益を保護し、行政の信頼性と透明性を確保するため、外部監査を実施する。	○外部監査の実施 （包括外部監査の毎年実施、個別外部監査の請求があった場合の対応、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整）	同左	同左	12,215	継続		
	4	公民協働手法の推進	行政改革課	公共サービスの事業実施主体の見直しを行い、各部局における事務事業のうち効果が見込めるものについて、外部委託をはじめ、各種、公民協働手法の活用を促進する。	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討及び課題整理等	同左	同左	0	継続		
	5	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	行政改革課	CIO体制の下、適正な調達、人材育成、セキュリティの向上等を図りつつ、効率的、効果的なICTの導入・活用を推進する。 通信ネットワーク、セキュリティ対策を強化するシステム、グループウェアシステム及び事務用パソコン等の定期的な機器更新により安全で快適な事務処理の基盤を整備する。 AIやRPAを含めたICT技術を積極的に採用し、業務の一層の効率化を図ること及びテレワーク環境を整備することにより柔軟な働き方を支援する。 住民情報系システムの適切な運用を行い、市民サービスを行う各業務システムの確実な運用を支える。また、マイナンバー制度に基づく他機関との情報連携システムの運用により継続した効率的な行政事務を行う環境を整備する。	○eラーニング等の利用を含め効果的な人材育成の実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI議事録システム及びRPAを用いた事務の効率化 ○テレワークの運用 ○住民情報システムの運用 ○各種ICTサービスの研究、検討及び導入支援 ○行政手続のオンライン化に対応する為の環境整備 ○情報システムの標準化対応する為の調査、環境構築	○eラーニング等の利用を含め効果的な人材育成の実施 ○庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 ○セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI議事録システム及びRPAを用いた事務の効率化 ○テレワークの運用 ○住民情報システムの運用 ○各種ICTサービスの研究、検討及び導入支援 ○情報システムの標準化対応する為の調査、環境構築	同左	339,461	継続		

第２編　参考資料

第１章　施策指標一覧

本章では、34 の施策について、各施策のめざす暮らしの姿の達成状況を表すため設定した施策指標一覧を掲載しています。施策指標については、突発的な社会情勢の変化など想定外の特段の事情が認められる場合、より適切な指標設定が可能な場合など、指標の検討時点から状況の変化が見られた際は変更や追加を行う場合があります。

【基準値について】

- 原則として令和元年度（2019 年度）における実績値としています。なお、市民意識調査の結果については、令和 2 年度（2020 年度）に実施した調査結果の実績値を用いています。
- 各年度の計画値（第 1 編第 1 章に掲載）については、令和 3 年度（2021 年度）の計画値は第 1 期実施計画書より転載し、令和 4 年度（2022 年度）以降の計画値及びめざす値については、現状の取り組み状況を踏まえながら必要に応じ見直しを行うこととしています。
- 令和 2 年度（2020 年度）以降の新規取り組み、令和元年度（2019 年度）において実績把握をしていない指標については、「－」で表示しています。

【出所について】

- 出所の記載が特にないものは、本市担当課調べです。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
1	切れ目のない子育て支援の推進	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」での総合相談件数 （こども総合支援センター開設後は、同センターでの総合相談件数） ※延べ件数
1	切れ目のない子育て支援の推進	地域子育て支援拠点における相談件数	件	地域子育て支援センター、地域子育てつながりセンター及びつどいの広場で受けた相談件数（オンライン相談を含む）
1	切れ目のない子育て支援の推進	児童虐待の相談件数	件	児童虐待に関する相談件数（子ども・子育てに関する総合相談件数の内数、延べ件数）
2	就学前教育・保育の充実	市内で働く保育士・保育教諭数（4月1日時点）	人	当該年度の4月1日現在、市内の認可就学前施設において勤務する保育士・保育教諭数
2	就学前教育・保育の充実	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	公立認定こども園で実施の保護者アンケートにおけるこども園の取り組みに関する質問に対し「そう思う」「ややそう思う」と答えた保護者の割合
2	就学前教育・保育の充実	教育・保育入所受入れ枠（4月1日時点）	人	八尾市子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策（企業主導型保育及び八尾市認証保育施設を含む受入れ枠合計） ※4月1日時点
2	就学前教育・保育の充実	障がい児保育（保育サポート枠）の保育施設入所児童数（4月1日時点）	人	認可施設の入所児童のうち、障がい児保育（保育サポート）を受ける児童数
3	子どもの学びと育ちの充実	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.将来の夢や目標を持っていますか。 ①当てはまる　②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない　④当てはまらない 出所：「全国学力・学習状況調査」
3	子どもの学びと育ちの充実	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 ①当てはまる　②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない　④当てはまらない 出所：「全国学力・学習状況調査」
3	子どもの学びと育ちの充実	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	%	各学校危機管理マニュアルの内容について、点検・見直しを実施した学校の割合

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
9,683	12,000	安心して子どもを産み育てるためには、保護者などが相談しやすい環境が整備されていることが重要であり、相談件数を増加させることで、子どもの健やかな育ちにつながるため。	令和4年度中に開設予定のこども総合支援センターと類似する他市の施設の相談件数の推移を参考に算出した件数として、12,000件をめざす。
2,807	3,400	就園前の在宅子育てをしている保護者が、子どもや子育てに関して、身近な場で悩みや不安を相談できている状況を表す指標であるため。	基準値から2割程度の増加をめざし、3,400件を目標とする。
7,513	9,300	子どもの虐待に関する相談体制を充実し、相談件数が増加することが、児童虐待発生予防につながるため。	令和4年度中に開設予定の（仮称）八尾市こども総合支援センターと類似する他市の施設の相談件数の推移を参考に算出した件数として、9,300件をめざす。
1,488	1,692	保育体制の充実の観点から、必要な保育士数を確保できているかを確認していくため。	市内で働く保育士・保育教諭が、認可施設数に応じて必要な数が配置されていることをめざし、1,692人を目標とする。
92.4	95.0	市内就学前施設の質が向上しているかを確認していくため。	年々、幼児教育の充実が図られるよう令和元年度の実績値である92.4%以上の値に段階的に引き上げていくことをめざし、95.0%を目標とする。
8,306	9,314	入所希望する児童数に対して、受入れを可能とする施設整備を行えているかを把握できるため。	八尾市子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策として定める数値である9,314人分の枠確保をめざす。
194	220	入所希望する児童数に対して、必要な受入れを行えているかを把握できるため。	市内で保育サポート枠へ入所希望する児童に対して、受入れ枠を提供できていることをめざし、220人を目標とする。
73.5	78.0	自己の進路を選択する意欲が高まっているのかを表すため。	過去5年間（平成26年度～平成30年度）、75%前後を推移。小中一貫教育研究拠点校の成果を踏まえつつ、全国平均を上回る値をめざし、78.0%を目標とする。
96	100	いじめに対する認識だけが当該施策の成果を包括して示すものではないが、いじめを未然に防ぐための取り組みが推進されているかを表すものであるため。	全ての児童・生徒がどんなことがあってもいじめはいけないと思う状態にすることをめざす。
―	100	社会状況の変化や自然災害の発生等を踏まえ、適宜、マニュアルの内容について点検・見直しを実施し、教職員が共有して、緊急事態に対して備えることは、児童・生徒の安全確保につながるものであるため。	全学校において、点検・見直しの実施をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
3	子どもの学びと育ちの充実	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか。 ①よく行った　②どちらかといえば、行った　③あまり行っていない　④全く行っていない 出所：「全国学力・学習状況調査」
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	放課後児童室入室確保数（4月1日時点）	人	八尾市子ども・子育て支援事業計画で定める確保方策（4月1日時点）
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	子ども・若者の健全育成に係る事業数	本	青少年関係団体等の実施する、子ども・若者の健全育成に資する事業数
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	若者相談窓口における相談件数	件	若者相談窓口に相談のあった件数
4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	地区住民懇談会を実施した地区数
5	やおプロモーションの推進	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	市民意識調査での8点から10点をつけた人の回答割合 Q.あなたは、八尾の魅力を友人や知り合いにどの程度すすめたいと思いますか。 A.0点～10点
5	やおプロモーションの推進	住み続けたいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、今後も八尾市に住み続けたいとお考えですか。 A.①今の場所に住み続けたい　②市内の他の場所で住み続けたい　③いずれ市外に引っ越したい　④市外に引っ越す予定がある　⑤すでに市外に引っ越した　⑥その他
5	やおプロモーションの推進	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民の割合	%	市民意識調査での8点から10点をつけた人の回答割合 Q.あなたは、八尾をより良くするための活動にどの程度関わりたいと思いますか。 A.0点～10点
6	歴史資産などの保全・活用・発信	ボランティア活動への参加人数	人	市史編纂事業や史跡の保全活動等に参加してもらったボランティアの延べ人数
6	歴史資産などの保全・活用・発信	指定文化財等の件数	件	国や大阪府、八尾市が指定や登録を行った市域の文化財の件数
6	歴史資産などの保全・活用・発信	文化財情報の発信件数	件	①八尾市ホームページ、②文化財情報システム、③図書の刊行、④報道機関への情報提供など文化財に関する情報発信の件数

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
76	81	コミュニティスクール等の取り組みを推進し、地域とともにある学校づくりが推進されているかを表すものであるため。	令和元年度の大阪府平均値80.6%を上回る値（81%）をめざす。 ＊参考：全国平均値（R1）は、73%
3,818	4,600	青少年の健全育成の環境整備の状況を表すため。	八尾市子ども・子育て支援事業計画で確保方策として定める数値である4,600人分の枠確保をめざす。
341	352	子ども・若者の健全育成に関わる活動を活性化し支援を行うことで、こども会活動をはじめとした子ども・若者の健全育成に資する事業が増加すると考えるため。	青少年健全育成の推進に寄与する取り組みの継続を支援することにより、基準値以上の事業数をめざし、352件を目標とする。
―	220	子ども・若者がそれぞれに抱える事情を相談できる体制が整っていることの周知が進むに伴い、相談件数が増加すると考えるため。	大阪府内で実施される同種事業の相談件数により算出した件数として、220件をめざす。
25	29	社会全体で青少年を見守り育てていく意識が地域全体で高まることにより、地域による研修や共有の場である住民懇談会の開催につながると考えるため。	100%の実施をめざす（29地区）
13.6 （R2実績）	17	戦略的なプロモーション展開を進めることにより、八尾に誇りや愛着を持ち、市の魅力を強く推奨する市民が増えることにつながると考えるため。	17%を目標とする。
80.5 （R2実績）	86	住み続けたい市民の割合を最もよく表した指標であると考えられるため。	86%を目標とする。
10.7 （R2実績）	14	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ちが強い市民が増加することが、多様な主体の連携によるにぎわいの創出、地域の活気を高めることにつながると考えるため。	14%を目標とする。
345	350	ボランティアの活動状況が歴史資産に対する関心の高まりを示すものであり、文化財の保護につながると考えられるため。	ボランティアの高齢化等を考慮して基準値の維持をめざす。
121	130	文化財の指定によって保存が図られ、今後、活用を進めることができると考えられるため。	毎年度2件の指定等を目標とし、130件をめざす。 （122件＋2件×4＝130件）
46	52	八尾市ホームページの活用や図書の刊行等が情報発信の活発さを示すもので、多くの市民の目にふれているものと考えられるため。	指定文化財の件数に応じて毎年度2件の増加を図り、52件をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	里山保全に関する活動回数	回	神立里山保全プロジェクト、高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山自然再生定期活動の活動回数の合計
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市内に自然環境が多く残っていると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	高安山を活用したイベントの参加者数	人	生駒チャレンジ登山大会、全国一斉清掃登山（クリーンハイク）及び高安山清掃ハイキングの参加者数の合計
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	桜の植樹本数	本	玉串川、長瀬川等の桜の植樹本数
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	回	グリーンボックス貸出事業及び街かど緑化推進支援事業の申請数の合計
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	%	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率の平均値
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	人	文化会館指定管理者が実施する主催事業の入場者数
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、日常生活において、音楽、映画、演劇、美術等の芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時はありますか。 A.①大いにある　②少しある　③あまりない　④全くない
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	本	八尾市及び文化会館指定管理者主催の八尾らしさや魅力を活かした事業（八尾の特色や伝統文化をテーマとする事業、文化財施設等を活用した事業）の本数の合計
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	人	八尾市及び文化会館指定管理者主催の中学生以下を対象とする芸術文化に関するイベント参加者数の合計
9	地域経済を支える産業の振興	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	産業政策課で把握する八尾市内の中小企業の新事業に挑戦するプロジェクト数 （環山楼塾、あきんど起業塾、デザインイノベーション等におけるビジネスプラン数並びに意欲ある補助金の申請件数）
9	地域経済を支える産業の振興	立地制度活用による工場立地件数	件	八尾市ものづくり集積促進奨励金制度指定事業者数

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
36	36	高安山をはじめとした自然に触れることで、里山保全の意識が高まると考えるため。	基準値の維持をめざす。
56.7 （R2実績）	57	高安山をはじめとする豊かな自然環境を保全する必要があるため。	基準値の維持をめざす。
645	645	高安山の自然や歴史資産等の地域資源を活用したイベントを、関係機関と連携して実施することにより、その魅力を実感していただくため。	基準値の維持をめざす。
128	220	玉串川等の桜並木の良好な景観を永続的に保つため。	毎年度20本の植樹を行い、220本をめざす。
143	140	市民の緑化意識の高揚や緑に対する知識・関心をもってもらい地域の緑化を進めるため。	基準値の維持をめざす。
75.2	75.5	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	75.5%をめざす。
15,617	22,000	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	22,000人をめざす。
64.3 （R2実績）	72.0	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	72.0%をめざす。
12	15	多様な主体と連携して事業を実施し、八尾の魅力や新たに創造されていく八尾の魅力を多くの市民が知る機会が充実している状況をめざす必要があるため。	15本の実施をめざす。
12,034	13,000	こどもが身近な場所で芸術文化にふれる機会を充実させる必要があるため。	13,000人をめざす。
55	63	新しい事業に挑戦することがイノベーションにつながり、その活動が事業者の売上増や存続につながるため。	新たな事業に挑戦する企業を増やすことによりイノベーションがうまれるまちをめざし、63事業を目標とする。
9	10	制度活用によって企業の立地を後押しすることにより、企業の市外への流出の防止と市内への流入が促進されると考えられるため。	市外企業の市内への移転促進と市内企業の流出抑止が図られ、産業集積が継続的に進んでいる状況をめざし、10件を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
9	地域経済を支える産業の振興	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	%	企業家を育成するセミナーとなる環山楼塾、あきんど起業塾、ゆるっとカフェ及びものづくりカレッジ並びに産業連携事業として開催する学ぶ場八尾の登壇者のうちの市内企業家の割合
9	地域経済を支える産業の振興	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	地域内外から産業分野における活動に関わった関係人口の割合 (「みせるばやお」の来場者数、ふるさと納税寄付者数(産業関連)、地域商業団体活性化補助金を活用し開催した商店会イベント参加者数につき、基準年度数を100としたときの各イベント増加率の平均)
9	地域経済を支える産業の振興	産直便等事業者を含む直売所数	か所	八尾市直売所開設者連絡会の会員数
10	就労支援と雇用機会の創出	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	相談者の中で就職が実現した人の割合
10	就労支援と雇用機会の創出	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	%	セミナー受講者に実施したアンケートの結果で「大変参考になった」「参考になった」を選んだ参加者の割合
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	消費者教育講座等における理解度	%	消費者教育講座等の受講生へのアンケートにおいて、理解できたとする者の割合
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	消費生活相談の解決率	%	消費生活相談のうち、助言、あっせんその他情報提供などにより相談が解決した割合
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	エシカル消費に関する講座の受講者数	人	消費者教育講座のうち、エシカル消費(消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと)に関する講座の受講者数
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	中古住宅利活用等の件数	件	中古住宅流通促進補助金等の件数
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	民間住宅の耐震化率	%	住宅・土地統計調査等から推計した耐震化率
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	セーフティネット住宅登録戸数	戸	住宅セーフティネット法における登録住宅の戸数
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	市営住宅のバリアフリー化率	%	市営住宅管理戸数のうち、建替、改善工事によりエレベーターの設置等が行われた戸数 ＝バリアフリー化住戸／管理戸数×100
13	快適な交通ネットワークの充実	交通不便地の解消エリア数	地域	交通不便地(鉄道駅から800m以内、バス停から300m以内のいずれにも含まれない地域)の解消エリア数

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
―	50	毎年一定割合の先輩起業家による講演の登壇機会をつくり、先輩企業家が次世代の企業家の成長を支える地域内のエコシステムが構築されるため。	地域で支えられ学んだ経験を次世代企業家に伝えられている状態をめざし、50%を目標とする。
100	125	八尾市の事業及び関係する団体が実施した事業により地域内に関わった人口数が増加することにより、まちへのブランディングが世の中で浸透したことを示す数値となるため。	基準値から毎年度5ポイント増を図り、125%をめざす。
15	18	地産地消を推進するとともに、主要農産物の販路開拓をめざす産直便等事業者を含む直売所の数を表すため。	毎年度1か所の増加を目標とし、18か所をめざす。
44.1	40	就労職困難者等への支援が成果をあげているかどうかを表すため。	センターにおける就労支援が効果的に就労につながっていることをめざし、40%を目標とする。
92.7	90	セミナー等の開催が、参加企業にとって参考となるものかを表すため。	セミナー等の内容が企業におけるダイバーシティ経営や働き方改革の推進につながることをめざし、90%を目標とする。
―	100	消費者が、消費者教育講座等を通じて消費生活に関する知識を得ることにより、消費者トラブルの防止に繋がるものと考えるため。	受講生全員が、講座内容を理解できている状況をめざす。
98	100	消費生活相談員のスキル向上を図ることにより、より適切な消費生活相談が実施できるものと考えるため。	消費生活相談が、より多く解決している状況をめざし、100%を目標とする。
―	100	エシカル消費に関する内容の消費者教育講座を実施することにより、持続可能な社会を担う当事者としての自覚を持った市民の育成を図れるものと考えるため。	より多くの消費者が、エシカル消費に関する講座を受講している状況をめざし、100人を目標とする。
―	40	空家を活用する事は、管理不良な状態になることを予防することができ、また、若者や新婚子育て世帯が補助を活用し八尾市内に転入することで、活気があふれるまちにつながっていくため。	同規模の他市事例を参考に算出した件数として、40件をめざす。
80	89	民間住宅の耐震化を促進することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりが進んでいくため。	八尾市耐震改修促進計画において定める耐震化率の目標値から算出した値である89%をめざす。
567	1,540	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が一定数あることで、住宅確保要配慮者が住まいを確保することができるため。	八尾市に登録されているセーフティネット住宅の戸数が増加している状態をめざし、1,540戸を目標とする。
37.17	43	バリアフリー化（エレベーター設置等）率は、機能更新の進捗状況を表すため。	バリアフリー化住戸765戸をめざす。 765戸／管理戸数×100＝42.88%≒43%
―	7	交通ネットワークの充実を図るには、交通不便地の解消を行うことが必要と考えるため。	7地域の交通不便地の解消を図り、地域と共に持続可能な公共交通の制度設計を進め交通不便地の減少につなげることをめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
13	快適な交通ネットワークの充実	自転車駐車場利用率	%	市内21か所の自転車駐車場利用率
13	快適な交通ネットワークの充実	交通安全教室実施回数	回	市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の交通安全教室実施回数
13	快適な交通ネットワークの充実	市内の交通事故件数	件	八尾市内で発生した交通事故件数 （出所：八尾の交通事故）
14	魅力ある都市づくりの推進	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	八尾空港西側跡地の活性化に向けた関係者（大阪航空局、近畿財務局、大阪府、大阪市など）との国有地早期売却やまちづくりに資する協議の回数
14	魅力ある都市づくりの推進	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、あなたのお住まいの地域のみなさんが考えている方向で、まちの整備が進んでいると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
14	魅力ある都市づくりの推進	都市計画道路の整備率	%	都市計画道路の整備率
14	魅力ある都市づくりの推進	景観計画に基づく届出件数	件	景観に関する新築・改修等の届出件数
14	魅力ある都市づくりの推進	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
15	都市基盤施設の整備と維持	橋梁の修繕工事の整備率	%	八尾市橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の整備進捗率
15	都市基盤施設の整備と維持	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	経常費用に対する経常収益の割合 （経常収益対経常費用比率＝経常収益／経常費用×100）
15	都市基盤施設の整備と維持	市道で発生した交通事故件数	件	市道で発生した交通事故件数 （出所：八尾の交通事故）

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
85.3	90	駅周辺における放置自転車の減少をめざすには、自転車駐車場の利用促進を図ることが有効と考えるため。	自転車駐車場の利用率を一層高め、放置自転車が減少し、快適に自転車で移動することができるまちをめざし、90%を目標とする。
100	100	幼少期からの交通安全意識の醸成・高揚を図るには、学校園での交通安全教室の実施が有効と考えるため。	小・中学校等での交通安全教室を実施し、児童・生徒の交通事故件数の減少につなげることをめざし、100回を目標とする。
712	660	交通安全意識の高揚は、交通事故の減少として表れると考えるため。	交通安全教室をはじめ、各種啓発活動を実施し、交通事故の減少につなげることをめざし、660件を目標とする。
27	25	国有地である八尾空港西側跡地は、本市の主要駅の一つである八尾南駅の北側に位置し、将来民間開発により駅周辺のにぎわいの核となることが見込まれる余剰地であり、多岐にわたる関係者と調整を図る必要があるため。	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。
29.3 （R2実績）	30.0	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため。	お住まいの地域のみなさんが考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合の増加をめざし、30.0%を目標とする。
55.2	56.2	事業の進捗状況を表すため。	整備率が増加している状況をめざし、56.2%を目標とする。
8	15	景観法に基づく景観計画の届出件数を増やすことにより、大規模建築物等の景観誘導を行い周辺への影響も含め良好な都市景観形成が図れるため。	届出件数15件をめざす。
60.7 （R2実績）	62.0	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため。	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合の増加をめざし、62.0%を目標とする。
―	45.6	都市基盤施設である橋梁の修繕を進めることが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	八尾市橋梁長寿命化修繕計画で定める令和6年度における整備率として、45.6%を目標とする。 （令和2年度から10年間で計画している修繕工事件数46件の整備完了をめざす。）
105.5	100	下水道施設の維持管理に要する費用が収益によって賄えていることにより、適切な維持管理を行うことができるため。	100%以上の維持をめざす。
401	375	交通安全施設等に関する整備を進め交通事故件数の減少に取り組むことが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	警察が発表する交通事故件数について、5件／年の減少をめざし、375件を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
15	都市基盤施設の整備と維持	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	寝屋川流域水害対策計画に基づく雨水流出抑制施設の累積貯留量の八尾市目標値38.5万㎥に対する割合 （貯留量達成率＝貯留量/ 目標貯留量（38.5 万㎥）× 100）
15	都市基盤施設の整備と維持	一人当たりの都市公園面積	㎡	一人当たりの都市公園面積＝市内の都市公園の総面積／人口
15	都市基盤施設の整備と維持	玉串川護岸整備事業の整備率	%	玉串川護岸整備事業（Ⅱ期）の整備進捗率
16	上水道の安定供給	管路の耐震化率	%	口径75㎜以上の管路の延長に対する耐震管路延長の割合 （管路の耐震化率=耐震管路延長/全管路延長×100（口径75㎜以上の管路に限る））
16	上水道の安定供給	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	経常費用に対する経常収益の割合 （経常収益対経常費用比率=経常収益/経常費用×100（日本水道協会水道事業ガイドライン準拠））
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	地区防災計画策定済み地区数	地区	災害リスクの高い土砂災害警戒区域（高安・南高安地区）及び一級河川大和川流域（大正・大正北地区）を優先に地区防災計画を策定済みの地区数
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	大阪重点犯罪認知件数	件	大阪重点犯罪に指定されている犯罪のうち、大阪府警察が市町村別認知件数を公表しているものの合計 （出所：大阪府警察本部ホームページ）
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	学生防犯隊活動回数	回	学生防犯ボランティアに関する覚書に基づき、学生防犯隊に参加を要請した活動の回数
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	危機管理マニュアルの更新率	%	各所属において作成した危機管理マニュアルの更新率
18	消防力の強化	災害想定訓練（指令・警防・救急・救助）回数	回	指令課員、消防隊、救急隊及び救助隊の実践訓練回数の合計
18	消防力の強化	防火管理者の選任率	%	防火管理者の選任率 ＝防火管理者が選任されている防火対象物数（敷地）÷防火管理者の選任を要する防火対象物数（敷地）×100
18	消防力の強化	自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	自主防災組織で企画立案した訓練又は当該組織員が、指導者となって実施した訓練実施率 （自主防災訓練の自立型訓練実施率 ＝自立型訓練実施組織数　÷　結成組織数　×100）

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
75.6	78.8	総合的な治水対策を進めることが、水害等の防止・軽減につながると考えるため。	78.8%をめざす。
2.84	3.15	憩い、安らぎの場としての空間の提供が、豊かな生活環境の実感につながると考えるため。	3.15㎡／人を目標とする。
―	43.3	玉串川の護岸整備を進めることが、魅力を感じ快適に暮らせるまちにつながると考えるため。	玉串川護岸整備事業（Ⅱ期）の総延長2.2kmを、令和3年度から令和10年度の事業期間で整備完了することをめざす。
25.8	33	災害時の管路による給水確保のために、水道管路の耐震化の必要性が高いため。	33%をめざす。
111	105	収益性の分析において重要な指標で、すべての水道事業体で適用できる指標のため比較を行う上でも有効であるため。	105%以上をめざす。
―	28	地区防災計画は、住民が主体となって組織的に、かつ、地域ごとの特性に応じて災害に備えるために作られるものであり、策定に至る経過はもとより、策定後には計画に基づく訓練の実施が想定されることなどから、地域の自助・共助の向上に寄与するとともに防災力の向上が図られると考えられるため。	全地区（28小学校区）で地区防災計画の策定をめざす。
295	245	市民が著しく不安を感じる犯罪として大阪府警察が指定している大阪重点犯罪（子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺及び自動車関連犯罪）を減少させることが、体感治安の改善につながるものと考えるため。	大阪重点犯罪を少しでも減らすことをめざし、245件を目標とする。
―	12	学生が地域の防犯活動に積極的に参加することによって、地域における連帯感や絆、社会の規範意識が高まり、犯罪の起こりにくいまちづくりにつながるものと考えるため。	月1回以上、学生が防犯活動に参加することをめざし、12回を目標とする。
100	100	変化する社会情勢に応じて危機管理マニュアルの整備・更新を行うことにより、的確な対応を図ることができるため。	危機管理マニュアルの更新が必ず行われる状態を維持する。
611	700	訓練を充実させ、消防職員の技術・技能向上を図り、各種災害に迅速的確に対応するため。	実践訓練を年間計700回を維持する。 ・消防署本署100回×２部制＝200回 ・出張所50回×５か所×２部制＝500回
93	98	防火対象物における防火安全対策を推進するためには、消防用設備等の設置・維持とともに、防火管理者による防火管理業務が主たる要素となるため。	令和2年度の見込値（94%）を基準に、毎年度1ポイントの上昇を図り、98%をめざす。
18.9	60	自主防災組織により自主的な企画・運営がされた訓練等が実施されることで、市民の防災意識が向上するため。	自主防災組織が自主的に訓練の企画・運営を行うことで、地域住民の団結意識や知識技術向上を図り、更なる地域防災力の向上をめざし、60%を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
19	健康づくりの推進	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。 A.①している　②していない
19	健康づくりの推進	糖尿病重症化予防に係る受療率	%	健康診査受診者中、HbA1Cの数値6.5%以上の者のうち、受療者の割合
19	健康づくりの推進	男性の健康寿命（前年数値）	歳	日常生活動作が自立している期間の平均（要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出） 【国の統計資料を使用し算出するため、前年数値を記載】
19	健康づくりの推進	女性の健康寿命（前年数値）	歳	日常生活動作が自立している期間の平均（要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出） 【国の統計資料を使用し算出するため、前年数値を記載】
19	健康づくりの推進	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率＝特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者×100【※出納閉鎖時点】
20	健康を守り支える環境の確保	健康危機管理訓練の実施回数	回	大規模災害や感染症などへの備えとしての健康危機事象対応訓練の実施回数
21	地域医療体制の充実	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数
21	地域医療体制の充実	市立病院における紹介率	%	市立病院における初診患者のうち、地域の医療機関（かかりつけ医）からの紹介患者が占める割合
21	地域医療体制の充実	市立病院における逆紹介率	%	市立病院における初診患者のうち、当院での治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関（かかりつけ医）などへ逆紹介した患者が占める割合
21	地域医療体制の充実	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、病気や健康について相談や受診できる「かかりつけ医」など（かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局）がありますか。 A.①ある　②ない
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	環境基準適合率（大気環境・水質環境・騒音環境）	%	{（大気NO2適合率）＋（水質BOD適合率）＋（一般環境騒音適合率）}／3

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
47.9 （R2実績）	65	健康づくり推進の取り組みの成果は、自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることに表れると考えられるため。	健康づくりに取り組んでいる市民の割合を高めることをめざし、65%を目標とする。
32.6	90	八尾市の健康づくり推進の取り組みの成果を表すため。	糖尿病重症化予防対策に係る受療勧奨対象者の受療率90%以上をめざす。（国民健康保険加入者より受療率を算出）
79.3	80.5	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	第6次総合計画期間内において2年以上の延伸を図ることをめざし、80.5歳を目標とする。
83.4	84.6	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	第6次総合計画期間内において2年以上の延伸を図ることをめざし、84.6歳を目標とする。
29.99	60	健康づくりにあたって、特定健康診査の受診が有効であると考えるため。	厚生労働省の特定健康診査等基本指針における市町村国保の目標値（令和5年度（2023年度）に60%）の達成をめざす。
2	2	大規模災害や感染症等の健康危機事象が生じた際に、適切な対策を行うには、職員の技術強化を目的とした訓練実施が重要なため。	災害対応訓練1回・感染症対応訓練1回の実施をめざす。
6	6	大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等の連携体制を確保するには、保健医療協議会や各種懇話会の開催が重要なため。	中河内保健医療協議会1回・各種懇話会（医療・病床、救急、在宅医療、精神医療、薬事）5回の開催をめざす。
54.7	50%以上	地域医療支援病院の承認要件である紹介率50%以上を超えることが重要なため。	地域医療支援病院の承認要件である50%以上の紹介率を維持する。
80.5	70%以上	地域医療支援病院の承認要件である逆紹介率70%以上を超えることが重要なため。	地域医療支援病院の承認要件である70%以上の逆紹介率を維持する。
74.2 （R2実績）	80	限りある医療資源を有効活用するには、市民が「かかりつけ医」を持つことが重要なため。	80%をめざす。
100	100	環境基準は人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として定められたもので、行政上の政策目標であるため。	大気、水質、騒音の代表的な項目についての100%達成を維持する。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	市域の温室効果ガス排出量（実績値は現状の最新値）	万t-CO2	エネルギー供給事業者からのデータや各種統計書における市域の温室効果ガスの排出量積算に基づき算出した数値 （実績の確定値を各種統計書等を用いて計算するが、算出に時間を要すること等から最新値は前々年度分となる）
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	地域一斉清掃受付件数	件	環境保全課で受付をした地域一斉清掃の受付件数
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	資源化されている量を除くごみ処理量	t	家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量ーリサイクルセンター資源化量
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	つなげる支援室で支援調整などを行った件数
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	人	市民後見人バンク登録者数+地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数 出所：権利擁護センター調べ、ボランティアセンター調べ
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	在宅高齢者率（年度末時点）	%	65歳以上の高齢者のうち、介護3施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設及び介護医療院等）、グループホーム、特定施設に入居中の人を除いた人数の割合（年度末時点）
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	65歳以上の在宅で生活されている高齢者で、週1回以上の住民主体活動（介護予防グループの活動等）に参加している人の割合
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	%	介護保険給付費の事業計画と実績値の対比
25	障がいのある人への支援の充実	施設入所者の地域移行者数	人	施設入所から地域移行する障がい者数
25	障がいのある人への支援の充実	地域生活支援拠点等の登録者数	人	地域生活支援拠点等の活用にあたり事前登録を行った障がい児者数
25	障がいのある人への支援の充実	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	件	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえ支援を実施した件数
25	障がいのある人への支援の充実	障がい者雇用率の達成企業割合（前年6月1日時点）	%	ハローワーク布施所管内における障がい者雇用率達成企業割合（前年6月1日時点）

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
146	133	市域から温室効果ガス排出量を減らすことで、地球温暖化の進行を和らげることにつながるため。	八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における目標値（令和12年度までに、基準年である平成25年度実績値（153万t-CO2）比で26%以上削減）から算出した値である113万t-CO2をめざす。（令和12年度目標：153.3253万t-CO2×73.5%＝112.6941万t-CO2≒113万t-CO2）
899	930	地域における清掃活動の機会の増加が、まちを美しく清潔に保つことに繋がるため。	自主的な美化活動に取り組むことで、市民の環境美化意識の醸成と良好な生活環境の確保をめざし、930件を目標とする。
69,864	63,291	発生抑制（リデュース）の観点より、ごみの排出量が減っている状況をめざすため。	「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」における目標値から算出した値である63,291tをめざす。
―	250	つなげる支援室では、その専門性を発揮し、介護、障がい、子育て、生活困窮などが複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えることができるよう、調整等を行う。そのため、当該窓口で扱った相談件数は、必要な支援につながった数を表すものとなるため。	相談件数250件（20件以上／月）をめざす。
1,880	1,950	登録者数は、住民一人ひとりが地域で自立した生活を送り続けられるための支援体制の充実度を表すため。	登録者数が1,950人を超えることをめざす。
93.5	94.5	高齢者が生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう各種取り組みを推進することにより、住み慣れた居宅で生活できる期間を延ばすことをめざすため。	後期高齢者人口率にあわせ、各年度0.2ポイントの増加を図り、94.5%をめざす。
0.7	3.0	高齢者の健康づくり・介護予防の取り組みを通じて、社会参加の頻度が上がり、生きがいを持った活動的な生活をめざすため。	住民主体活動に参加している人の割合が、在宅高齢者人口の3%をめざす。
98.0	100	計画値と実績値の精度を高めることにより適切な介護保険料を設定することをめざすため。	100%をめざす。
3	5	障がい児者が施設入所から地域移行することにより、住み慣れた地域での生活の実現につなげることができるため。	第6期八尾市障がい福祉計画に掲げる令和5年度末時点の地域移行者の目標値を基に、さらなる地域移行者数の増加を加味して算出した値である5人をめざす。
―	170	地域生活支援拠点等の登録者が増加することにより、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につなげることができるため。	基幹相談支援センターにて管理する登録者数にて算出した値である170人をめざす。
88	100	障がい児者を取り巻く困難ケースにつき、関係機関と連携して支援することで、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につなげることができるため。	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえケース会議を行ったのべ件数にて算出した値である100件をめざす。
47.1	52.2	事業所による障がい者雇用が広まることで、障がい者の社会参加と自己実現につなげることができるため。	52.2%をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
26	生活困窮者への支援	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	多岐にわたる相談の内、複合課題等の解決のため、関係機関との連携や他法他施策の活用等による自立支援策を体現するための自立支援プランを作成した割合
26	生活困窮者への支援	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	学習支援事業に参加した生徒のうち、参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合
26	生活困窮者への支援	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	自立生活支援事業（就労支援）を希望し、支援を行った生活保護受給者のうち、実際に就労を開始（増収を含む）した者の割合。 （自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合＝自立支援を行った結果、就労決定したもの、増収したものなど支援効果が認められたケース数／支援ケース数×100）
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	人権啓発セミナーの内容について、「非常に満足」「満足」と答えた参加者の割合
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	学習状況調査での①＋②の回答割合 Q.いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 ①当てはまる　②どちらかといえば、当てはまる　③どちらかといえば、当てはまらない　④当てはまらない
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	%	女性委員の登用の割合（年度末時点） ＝八尾市が設置している審議会、委員会などにおける女性委員数／全体の委員数×100
28	平和意識の向上	平和学習等の受講者数	人	市内の小・中学校を対象に行っている長崎平和学習等、非核・平和啓発事業の受講者数
28	平和意識の向上	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、平和な社会が大切だと思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない
29	多文化共生の推進	国際交流センター事業参加者数	人	国際交流センターが主催で行う多文化共生事業の参加者数
29	多文化共生の推進	外国人相談窓口における相談件数	件	八尾市が開設する外国人相談窓口での相談件数

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
47.5	50	生活支援相談センターでは様々な相談に対応しているが、相談者がそれぞれ抱える個別課題を解決し、自立に向けた取り組みを行うためには自立支援プランの作成と実践が効果的であるため。	相談内容が多岐にわたる中で、これまでの相談状況より自立支援プランを作成した支援を実施することが効果的であると思われたケースが全体の半数程度であることから、生活支援相談センターに対する相談の内、自立支援プランを作成して自立に向けて取り組む割合として毎年度50%をめざす。
63.5	80	学習支援事業に参加し、勉強の仕方を理解することによって子どもたちの自尊心向上につながり、そのことが将来に向けた選択肢の拡大に結びつくため。	めざす値として80%を設定し、令和2年度見込値（67%）から毎年度3ポイント増をめざす。
53.8	63.0	生活保護制度の目的である自立助長の促進に向けて、就労支援員を中心としてケースワーカーなど所員が一体となり、保護受給者と寄り添い、懇切丁寧な支援を行っていく必要があるため。	毎年度就労等で効果のあった者の割合を増やし、支援の効果63.0%をめざす。
82.1	86.0	市民の人権意識の高揚の状況を表すため。	毎年度1ポイントの増加を図り、86%をめざす。
96	100	いじめに対する認識だけが当該施策の成果を包括して示すものではないが、いじめを未然に防ぐための取り組みが推進されているかを表すものであるため。	全ての児童・生徒がどんなことがあってもいじめはいけないと思う状態にすることをめざす。
30.0 （R2実績）	34.7	性別に関係なく個性や能力が発揮できる環境の実現状況を表すため。	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～で定める目標値から算出した値である34.7%をめざす。 （令和7年度目標値：35%）
33.0	39.0	政策・方針決定過程への女性の参画状況を表すため。	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～で定める目標値から算出した値である39%をめざす。 （令和7年度目標値：40%）
2,849	2,800	多くの次代を担う若者・子どもたちに平和の大切さを理解してもらう必要があるため。	令和元年度から過去5年間の平均値（2696.2人）をふまえ、2,800人をめざす。
97.9 （R2実績）	100	全ての市民が、平和な社会の大切さを理解していることが必要であるため。	全市民が平和な社会の大切さを理解した状態をめざす。
3,987	4,100	多くの市民に多文化共生に関わってもらうことが必要であるため。	令和元年度から過去5年間の平均値（3949.8人）をふまえ、4,100人をめざす。
1,134	1,500	外国人市民が相談しやすい環境で、住みやすさを感じる八尾になるように、多文化共生を推進していく必要があるため。	各年度1500件の相談件数をめざす。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
29	多文化共生の推進	国際交流に興味のある市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、さまざまな国の人たちと交流し、相互理解を深める国際交流について、興味がありますか。 A.①興味がある　②少し興味がある　③興味がない
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	校区まちづくり交付金を活用した事業のうち、多様な主体と連携した事業数
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	町会加入世帯率	%	町会加入世帯数÷全世帯数（住民基本台帳における世帯数）×100
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	件	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して人材や活動をつなぎ、連携した件数
31	生涯学習とスポーツの振興	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	生涯学習センター（かがやき）及び各コミュニティセンターにおいて実施した講座等の参加者
31	生涯学習とスポーツの振興	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	人	生涯学習センター(かがやき）で実施する成果発表の場（フェスタかがやき）に出品・出演した人数
31	生涯学習とスポーツの振興	スポーツ施設の利用者数	人	市立のスポーツ施設を利用した人数
32	信頼される行政経営	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市の行政の取り組みに満足していますか。 A.①満足　②やや満足　③やや不満　④不満
32	信頼される行政経営	経常収支比率	%	経常的支出に充てられた経常一般財源の割合・経常経費充当一般財源÷（経常一般財源＋減収補てん債発行額＋臨時財政対策債発行額）
32	信頼される行政経営	住み続けたいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、今後も八尾市に住み続けたいとお考えですか。 A.①今の場所に住み続けたい　②市内の他の場所で住み続けたい　③いずれ市外に引っ越したい　④市外に引っ越す予定がある　⑤すでに市外に引っ越した　⑥その他

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
45.3 （R2実績）	55	多文化共生社会を実現させるためには、国際交流に興味がある市民を増加させる必要があるため。	令和元年度から過去5年間の平均値（51.36%）をふまえ、55%をめざす。
4	7	校区住民だけでは解決が困難な課題に対して、在勤・在学、事業者、大学等の多様な主体との連携によって、課題解決につなげていくことができるものと考えられるため。	令和元年度までの実績をふまえ、全28校区のうち、25%の校区において最低1事業の実施をめざし、事業数7本を目標とする。
61.7	60.5	最も身近な地域団体である町会の加入世帯率を維持していくことが、地域活動や市民活動の持続性を高めると考えられるため。	令和2年度見込値（60.5%）の維持をめざす。
―	25	「つどい」が多様な主体の連携・協力をコーディネートすることで活動資源が集まり、さまざまな地域課題の解決や地域の活性化に向けて支援できるものと考えられるため。	平成27年度から令和元年度の5か年に人材や活動を紹介した最大件数を基に、毎年度連携を実施した件数の1件増加をめざし、25件を目標とする。
92,995	111,000	生涯学習に取り組むきっかけとして、生涯学習センター（かがやき）及び各コミュニティセンターで実施する講座等への参加人数の増加を図ることにより、市民の生涯学習意欲の高まりにつながると考えるため。	生涯学習施設で実施する講座等への参加者数を増やすことで、生涯学習意欲のある市民が増えていくことをめざし、111,000人を目標とする。
―	1,340	生涯学習センター（かがやき）及び各コミュニティセンターで実施した講座の修了生が生涯学習活動を発表する機会が増えることで、学んだ知識や成果を社会に還元した成果を測定できると考えるため。	生涯学習センター（かがやき）で毎年度実施するフェスタかがやきへの出品・出演者数を増やすことで、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりを進め、1,340人をめざす。
883,866	995,000	運動・スポーツをしている市民が増えることは、スポーツ・レクリエーション活動が広まるとともに、健康増進にもつながると考えるため。	スポーツ施設の利用者が増えることで、運動やスポーツの楽しみや喜びを実感し、健康づくりにもつながるよう、日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進め、995,000人をめざす。
62.6 （R2実績）	67	計画的な行政経営を進め、行政サービスの質の向上を図ることにより、市民の行政の取り組みに対する満足度の向上につなげるため。	67%を目標とする。
100.4	96.0	社会経済環境の変化に応じた新たなニーズに適切に対応するため、財政構造の弾力性の維持が、行財政運営における重要な要素となるため。	基本構想の最終年度である令和10年度に中核市平均値（92.2%）を上回る92%をめざし、毎年度1ポイントの良化をめざす。 出典：総務省「地方財政白書　都市区分別の経常収支比率の状況（平成30年度決算）」
80.5 （R2実績）	86	住み続けたい市民の割合を最もよく表した指標であると考えられるため。	86%を目標とする。

【施策指標一覧】

施策No	施策名	指標名	単位	指標の定義
32	信頼される行政経営	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	件	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数
32	信頼される行政経営	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、八尾市役所からの情報が入手しやすいと思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
33	公共施設マネジメントの推進	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の割合 Q. あなたは、公共施設を利用される際、誰もが利用しやすいバリアフリーな建物であると感じますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
33	公共施設マネジメントの推進	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	八尾市公共施設マネジメント実施計画に掲げる主な取り組みの進捗状況
33	公共施設マネジメントの推進	PPP/PFI手法の活用施設数	か所	PPP/PFI手法を活用した施設の実績値（累積値）
33	公共施設マネジメントの推進	未利用施設や未利用地の削減数	か所	普通財産（法定外公共物を除く）の貸付や売却等の実績値 （令和元年度からの累積値）
34	行財政改革の推進	年度末決算における基金残高	億円	各年度決算時における基金残高
34	行財政改革の推進	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは行政の取り組みが改善されていると思いますか。 A.①思う　②少し思う　③あまり思わない　④思わない　⑤わからない
34	行財政改革の推進	マイナンバーの情報照会･提供を行った件数	件	マイナンバーの情報連携を行うことで、申請者が用意をしていた証明書の添付省略及び個別事務効率化等につなげられた件数

基準値 R1 （2019）	めざす値 R6 （2024）	指標とする理由	めざす値の考え方 （算出式、設定の根拠等）
468	520	多様な主体との協定等の締結件数が増加することにより、それぞれの強みを活かした魅力的なまちづくり、行政課題への対応等に向けた取り組みにつながるため。	520件をめざす。
36.6 （R2実績）	50	市の発信する情報が、必要な方に様々な媒体を通じて届けられている状態を測るため。	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合が、そう思わない市民の割合（44%：R2速報値）を上回る状況をめざす。
48.4 （R2実績）	55	計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合が増加すると考えるため。	55%をめざす。
―	100	公共施設の長期的・計画的な保全には、八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づく取り組みが有効と考えるため。	100%をめざす。
4	6	効率的な公共施設の管理・運営には、PPP/PFI手法の活用等が有効と考えるため。	実績の増加をめざし、6か所を目標とする。
0	5	適切な資産管理には、未利用施設や未利用地の削減が有効と考えるため。	実績の増加をめざし、5か所を目標とする。
67.5	40	新やお改革プランに掲げている目標で、令和4年度末時点の基金残高40億円を維持することにより、同プランに掲げる「改革と成長の好循環」を将来にわたり実現することができるため。	令和4年度末の基金残高「40億円」維持を目標とし、令和6年度末に向けそれをさらに維持していく。 ※行革の取り組みを実施しない場合の、基金残高見通し（令和元年度中長期見通し） 令和2年度末　55億　（＝見込値） 令和3年度末　33億　計画値差額　−7億 令和4年度末　17億　計画値差額　−23億
26.3 （R2実績）	30.0	ICTの活用等により行財政改革が進み、行政の取り組みが改善されていると思う市民の割合が向上すると考えるため。	毎年度1ポイントの増加をめざし、30.0%を目標とする。
140,000	400,000	証明書の費用等や請求の手間という市民負担の軽減と、電子情報でのやり取りによる事務の一部効率化が図られるため。	制度運用の安定化により対象件数も一定化すると考えられるが、基本的には件数として増加することをめざし、400,000件を目標とする。

第２章

市長マニフェスト関連事業一覧

【市長マニフェスト関連事業一覧】

めざす方向性	関連する事務事業	担当所属名
目標1：教育・子育て		
① 0～5歳児の保育、教育の無償化	公立認定こども園運営事業	こども施設運営課
	施設型給付・指導事業	保育・こども園課
	幼児教育・保育の無償化対応事務	保育・こども園課
② 子ども医療費助成を18歳まで拡充	子ども医療費公費負担事業	こども若者政策課
③ 小・中学校の給食費の無償化、中学校給食の全員喫食	小学校給食管理運営業務	学務給食課
	中学校給食施設整備事業	学務給食課
	中学校給食管理運営業務	学務給食課
④ 待機児童「0」へ。廃園施設の有効活用	認定こども園等整備計画推進事業	保育・こども園課
	保育士確保支援事業	保育・こども園課
	公共施設マネジメント事業	政策推進課
⑤ 学校体育館にもエアコン設置	学校施設計画推進事業	教育政策課
目標2：市民最優先		
⑥ 出張所での各種証明書の発行、届出業務の即時再開	各出張所窓口等事務	各出張所
⑦ 公共バスの運行など、誰もが「お出かけしやすい」地域に根ざした交通手段の確立	交通政策推進事業	都市交通課
⑧ 民間企業やNPOとの連携拡大	市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課
	企業・大学等地域連携推進事業	政策推進課
	公民連携推進事業	広報・公民連携課
⑨ 職員の不補充など、徹底的にムダを無くし、スリムで筋肉質な組織づくり	行政改革推進事務	行政改革課
	人事管理業務	教育政策課
	労務管理業務	職員課
目標3：広域連携の強化		
⑩ 大阪観光局との連携強化による、大阪・関西万博の経済効果を八尾に	やおプロモーション推進事業	広報・公民連携課
	観光魅力創造事業	観光・文化財課
⑪ 相互協力によるハード・ソフト面での活気の出るまちづくり	総合計画の推進	政策推進課
⑫ 人の命を守る。消防・救急の連携強化	消防連携協力推進事業	消防総務課
⑬ ビジネス機会の拡充や企業誘致など雇用創出と定住の促進	企業・大学等地域連携推進事業	政策推進課
	産業立地誘導推進事業	産業政策課
	地域企業振興事業	産業政策課

【市長マニフェスト関連事業一覧】

めざす方向性	関連する事務事業	担当所属名
目標4：安心安全		
⑭ 消防出張所の増設と災害時の初動体制の強化	防災計画等推進事業	危機管理課
	消防体制充実・強化対策事業	消防総務課
	消防庁舎機能更新事業	消防総務課
⑮ 災害弱者に配慮した避難所体制の見直し	地区防災推進事業	危機管理課
	災害時要配慮者支援事業	地域共生推進課
	災害時要配慮者支援事業	高齢介護課
	災害時要配慮者支援事業	障害福祉課
目標5：市民に光が当たる		
⑯ 健康長寿に向けた保健所機能の充実、地域包括支援センターの機能強化	健康づくり推進事業	保健企画課
	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢介護課
⑰ 障がい者や高齢者の相談窓口のワンストップ化	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	高齢介護課
	障がい者相談支援事業	障害福祉課
⑱ 児童虐待の早期発見など新たなセーフティネットの構築	母子訪問相談事業	健康推進課
	子育て総合支援ネットワークセンター事業	こども総合支援課
	児童虐待対策事業	こども総合支援課
⑲ 発達障がい、不登校児童、子どもの貧困などへの支援強化	児童発達支援センター事業	こども施設運営課
	発達障がい児支援センター事業	障害福祉課
	生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課
	乳幼児育成指導事業	健康推進課
	乳幼児健康診査事業	健康推進課
	子育て総合支援ネットワークセンター事業	こども総合支援課
	こども総合支援センター整備事業	こども総合支援課
	子どもの未来応援推進事業	こども若者政策課
	不登校児童生徒支援事業	教育センター
	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育センター
⑳ 地域医療から見た中核病院としての市立病院のあり方を検討	政策医療の充実	企画運営課
目標6：身を切る改革		
㉑ 市長月額給与の30%カット（101万円⇒71万円）	行政改革推進事務	行政改革課
	労務管理業務	職員課
㉒ 市長退職金の廃止（1期4年ごと2420万円⇒0円）	行政改革推進事務	行政改革課
	労務管理業務	職員課

＊　取り組み状況により、関連する事務事業を変更する場合があります。

刊行物番号　R3－161
八尾市第６次総合計画 第２期実施計画書
令和４年（2022 年）２月発行
発　行　：　八尾市　政策企画部　政策推進課
〒581－0003
大阪府八尾市本町一丁目１番１号
電　話　：　072-924-3816（直通）
ＦＡＸ　：　072-924-3570